

Research Paper Series

No.21

物資需給計画と戦後復興構想—1945年度下期計画を中心に

山崎志郎†

2020年5月

2020年10月改訂

はじめに	3
1. 復興期経済の研究状況	
2. 本稿の課題	
第1節 1945年度第3四半期計画の策定	5
1. 戦時総動員計画の終焉と第3四半期計画策定要領	
敗戦前後の物資動員計画	
戦後計画への転換	
輸出入計画の構想	
2. 第3四半期の緊急輸入申請	
輸入希望の集計	
輸入制限方針の壁と海上輸送力の制約	
3. 第3四半期輸送力の算定	
第2節 第3四半期物資需給計画	14
1. 石炭需給計画	
2. 鉄鋼需給計画	
3. 液体燃料需給計画	
4. 塩需給計画	
5. 肥料需給計画	
6. その他物資を含む全体供給計画	
第3節 1946年(1月～12月)物資需給計画の検討作業と復興構想	20
1. 海上輸送力の見通し(1945年10月～46年12月)	
2. 輸送力の配分計画	
第4節 賠償問題と1946年以降の輸出入計画	22
1. 賠償と輸出入計画	
対日賠償とアジア復興構想	
賠償と将来の産業・貿易構想	
2. 日本側の産業・貿易構想の提示	
3. 1946年食糧需給計画と輸入申請	
最低食糧需要量の算定と輸入申請	
国内での食糧増産措置	
4. 1946年肥料需給計画と輸入申請	
5. 1946年塩需給計画と輸入申請	
6. 1946年石油需給計画と輸入申請	
7. 1946年石炭需給計画と輸入申請	
8. その他重要物資の1946年輸入申請	
9. 経済自立・貿易収支均衡構想の挫折	
10. ポーレー賠償案をめぐる意見交換	
11. 戦後復興構想の転換	

第5節 第4四半期物資需給計画の策定作業とその頓挫……………37

第6節 下期物資需給計画の実績……………39

1. 輸出入状況

第3四半期の輸出入貿易

第4四半期の輸出入貿易

1945年度下期の貿易実績

2. 1945年度下期の輸送実績

汽船輸送実績

機帆船輸送実績

鉄道輸送実績

3. 1945年度下期の重要物資需給計画の実績

石炭需給計画の実績

鉄鋼需給計画の実績

肥料需給計画の実績

塩需給計画の実績

繊維需給計画の実績

化学製品需給計画の実績

非鉄金属需給計画の実績

おわりに……………56

注……………57

はじめに

1. 復興期経済の研究状況

本稿の課題は、四半期ごとの物資需給計画の検討から、敗戦後の目まぐるしく変化した経済環境の中で復興へ向けた経済政策の推移と実績を確認し、戦後初期の復興過程を概観することである。

占領期の政治・行政研究では、民政局による憲法改正、公職追放、政党育成など、政権交替と民主化措置を巡る内閣とGHQの関係が重視されてきた。幣原喜重郎内閣期、第1次吉田茂内閣期ではGHQとの摩擦が焦点となり、社会党首班片山哲内閣との蜜月関係などがしばしば取り上げられている。経済政策をめぐる研究では、財閥解体、経済人追放などの経済民主化を推進してきたGHQ民政局や、経済科学局反トラスト・カルテル課の集中排除政策とその後退、経済援助と外資導入による中間安定構想から一挙安定による市場経済への早期復帰方針への転換など、占領期の経済問題の研究は国際政治・外交史の分野で早くから進んだ。戦後諸改革の進行とその定着に内発的要素を認めることはできるが、占領期の日本経済における国際政治状況の規定性は決定的である。政治外交史研究では、米国内での初期の対日占領改革構想の形成過程¹⁾、片山・芦田内閣の改革受け入れ姿勢に対するGHQ民政局の支援²⁾、占領改革から冷戦と復興優先政策への転換³⁾、賠償問題と日本経済への影響⁴⁾といった論点で優れた研究が生まれた。その背景には、公文書の整理、公開ルールが明確で、比較的早くから米国政府、GHQ関係資料が利用可能になったことがあった。一方、経済史、経済政策分野でも日本側資料を利用しつつ、占領統治、占領改革と受容側の経済実態といった分析視角から、独占禁止・財閥解体、農地改革、労働改革などの占領改革を中心に多くの研究が現れ、経済改革成果から統制解除を経て高度成長政策を捉える視点が通説的見解となっている⁵⁾。

政治外交史でも戦後変革における占領政策への対応と日本側の要因とのバランスを考慮しようとする研究⁶⁾も現れているが、日本側の経済政策の一次資料は依然利用が困難であって、大蔵省資料や米国外交文書・GHQ資料を活用した『昭和財政史 終戦から講話まで』各巻の財政・金融政策研究を除くと不十分であった。特に商工行政の実証研究は少なく、通商産業省編『通商産業政策史』が戦後初期の貿易、産業政策を概観しているが⁷⁾、政策実態、とりわけ物資需給計画では不明な点が多く残されている。本稿はそうした通商・産業政策研究の隙間の一部を埋める試みである。

占領統治・改革史研究における経済政策の検討では、改革と「逆コース」、ドッジラインなどの大きな転換期を除くと国際政治・外交戦略との関係を問われることが少ない。また、米国側当事者の独自の回想、特に民主化を主導した民政局、経済科学局のニューディーラー左派と呼ばれた関係者の回想には、当事者であるだけに独自の改革思想が強く反映している⁸⁾という問題もある。彼らの回想は幣原喜重郎・第1次吉田茂内閣の保守的傾向に対しては、総じて占領政策への抵抗や経済統制に対する機能不全が強調され、片山哲、芦田均内閣には改革派として好意的評価が見られる。しかし、日本側の一次資料から経済統制政策、物資需給計画の変遷を追う限りでは、政治過程と経済復興政策への取り組みには相当の乖離がある。

経済復興の視点では、占領改革史研究とは異なり、いずれの内閣期においても日本側の対外経済戦略や復興・再建構想と米国・GHQ側の対日占領政策との間には相克が見られ、国際関係から見た別の時期区分も必要になる⁹⁾。戦後の経済秩序を巡る構想は流動的であった。そもそも戦後の自由貿易と自由な資源へのアクセスを謳って1941年8月に発表された大西洋憲章自体が、最大の帝国ブロック圏を形成していた英国の世界秩序とは齟齬があり、連合国の多くが戦後も植民地を放棄し得ない事情を抱えていた。米国の構想した国民党による中国の安定統治と門戸開放による経済発展、米ソ協調による旧「満洲」の治安維持と日本からの現物賠償を利用した経済開発や、アジア植民地の解放と連合国による信託統治はといった構想は、国民党、中国共産党の内戦によって不安定化し、ソ連の膨張主義や米ソのイデオロギー的相互不信は欧州だけでなく、東アジアで冷戦を生み出した。日本の占領統治政策はこうした戦後構想の変転に翻弄され、賠償問題、貿易管理、経済援助、経済改革は揺れ続けた。本稿が扱う物資需給計画は日本側の復興に向けた経済政策構想と戦後の国際的枠組みに強く影響されたことを集約

的に表現する領域である。

2. 本稿の課題

日中戦争勃発の前後から、財政膨張と軍需動員の過重負担によるインフレーションや重要物資の生産不振を打開するため、物資動員計画などの総動員諸計画を通じて、資源配分への介入が行われた。戦時下の生産設備の全般的疲労、インフラストラクチャの荒廃に加えて、植民地の分離や極度の貿易制限の中で、敗戦後の生産活動は、戦時末期を超える著しい停滞に陥った。このため戦後復興もまた、価格統制と一体となった資源配分政策を継続することになった。物資需給計画は、戦時経済総動員体制の根幹を担い、資金動員(国家資金)計画、労務(勤労)動員計画、海上輸送計画、電力動員計画などと一体で計画された物資動員計画¹⁰⁾を継承して、1945年度第3四半期から軍需省を改組した商工省によって策定されたものである。その後、46年7月31日付け第3四半期計画まで商工省が作成し、第4四半期計画は10月16日付けの計画案まで商工省が策定し、その後10月20日付けの計画説明文書や28日付けの決定計画は、経済安定本部名で作成された。

物資需給計画は、戦争末期の物資動員計画と同様に、最大隘路の海上輸送力を基礎的物資の輸送に振り分け、それを基礎に石炭、鉱石、鉄鋼、塩・ソーダ類の生産・供給計画が算定され、さらにそれを需要部門に配当した計画である。生産計画の策定と指示は各種の統制会等の統制団体が担い、統制会傘下の一元的配給統制会社が生産工場の生産、在庫状況を見ながら、出荷指図書を送り、割当・発券を受けた企業への販売輸送を指示し、販売・流通在庫・出荷管理の傘下の実務者として有力卸商を荷扱い人などとして利用するという方法も、当初はそのまま継承された¹¹⁾。

傾斜生産方式の呼称で、1946年度第4四半期の物資需給計画は広く知られているが、資源の重点配分という限りでは、戦後も戦時から復興期を通じた一貫した政策手法であった。戦後の物資需給計画では陸海軍に分立した軍需配分とその奪い合いの問題が消え、一元的配給統制が可能になる環境がようやく整備されたとも言える。とはいえ、戦後統制においても占領統治に固有の進駐軍需要、抑圧されてきた消費財需要の暴走、生産設備の破壊と老朽化による至るところの隘路、陸海輸送力の激減など多くの課題も残された。経済復興を第一の目標に掲げながらも、資源配分の重点は敗戦直後の海運重視から、46年度中期の民需重視と基礎素材生産の軽視、第4四半期の鉄鋼・石炭重視、47年度半ばからのバランス回復と着実な生産回復といった経過を辿り、ときどきの政治状況によって揺れ動いた。

需給調整計画を具体化方式や行政のあり方、市場と計画の関係にも転換が必要になった。やや単純な図式で整理すると、市場化と民主化を一体と考える初期の占領統治政策下では、生産・配給統制に関わる当事者間に表1のような思惑のずれがあった。①政府・商工官僚は、批判の大きい官治統制を廃止する一方で、行政の効率性から既存の統制

表1 生産・配給統制に対する意向

	GHQ	政府	統制会	旧間屋
生産・配給統制	○	△	○	×
一元的統制機関	×	○	○	×
出荷指図	×	○	○	×

出所：山崎志郎「物資需給計画と経済統制方式の変遷」Research Paper Series No.11、2019年6月(首都大学東京)

会、一元的配給の統制会社、統制組合などを維持し、利害関係者の協議機関や紛争処理方式を組み込んで「民主的自治統制」を構想した。その一方で、複雑になりすぎた消費財統制については解除し、市場に委ねることも選択の一つと考えていた。②統制実務を担ってきた統制会関係者は、陸海軍、政府の介入から解放されてようやく統制機能の発揮が可能になると期待し、官僚の介入を排した「自治統制」を構想した。③一元的統制機構に整理統合され、手数料収入に依存する荷扱い人となっていた旧有力間屋は、統合再編される以前の商権の復活と拡張を目指して再建・自立を図っていた。④GHQ民政局や経済科学局は、差し当たり経済復興それ自体には責任を負わず、「経済民主化」を独占排除とはほぼ同義と見做し、一元的統制機関や自治統制組織の解体をすすめた。

対抗関係の中で復興政策に決定的な影響力をもったのはGHQ民政局や経済科学局であり、初期対日占領政策に沿った反独占政策であった。しかし、GHQの指示にもブレや曖昧さがあり、9月22日に発した指令第3号で、賃金、必需品の価格統制、公正な分配、厳重な割当計画の実施を命じ、必需物資の最大限の生産に向けて原料、燃料、施設、労働の優先割当を指示した。同日発表の「降伏後における米国

の初期の対日方針」の中でも、入手しうる物資の公正な配給を確実にすること、政府の責任において必須である公共事業、財政、金融と必需物資の生産・分配を含む経済活動に統制を設け、実施することなどが指示された。この指令の解釈をめぐって、1946年初頭までは強力な統制と闇取引の抑制による民生の安定か、市場を通じた必需品の供給拡大かを巡る方針の動揺があった。1946年10月の物資需給調整法制定をめぐっても、戦時同様に自治統制機能を活用するか、民間組織による統制を排除するかで、日本側とGHQ側の構想には齟齬があった。同法は当初、自治統制組織の活用を想定して策定されたが、GHQ経済科学局は同法の制定最終段階から制定後にかけて、自治的統制の活用から積極的排除に転換した。47年度物資需給計画から重要物資の統制機関としてGHQの了解の下で広く設立を予定していた公団による一元的配給統制方式に対しても、経済科学局は設立支持から突然の設置抑制に転換するなど、新統制方式の発足にはさらに関連規則の整備に半年を費やした。結局、生産財の配分政策を支えるため戦時下で整備されてきた統制方式は、独占禁止法導入や経済力集中排除に代表される反独占政策や、「非民主的」民間自治統制から「民主的」な官治的統制への転換、生産・流通の一元的で組織的な統制から配給切符と競争的流通機構による統制へと転換した。具体的には、一元的配給機関がなく、需要者に割当てが指示され、物流・販売・在庫・出荷は把握されないという初期の戦時統制の方式をベースに、配給業者の登録制といった弱い規制で担保するという形になった。しかし、その独占禁止、集中排除政策も47年秋頃から米本国の陸軍、国務省の意向で急速にブレーキが掛かり、貿易の拡大と復興に向けた援助の拡大など、統制方式の再編と対日管理政策は変質を続けた。その過程は、統制解除後の配給(流通)機構の変容、商業の復活過程、通商管理政策・産業調整政策をも規定することになった。

賠償問題も、戦後復興政策の大きな足枷となり日本経済に停滞をもたらした。米国の工場設備の賠償・撤去計画の早期決着方針は、流動化する極東政治情勢から延び延びになり、やはり47年に米国本国で見直しが始まった。対日経済支援の拡大、貿易の本格再開の準備など、物資需給計画の根幹部分の変更が、GHQの頭越しに進む事態になるなど、結局連合国による賠償問題処理は中止され、アジア諸国との個別賠償と経済関係の再構築が長く課題として残ることになった。

終戦から2年間にわたる長い回り道と経済的停滞を強いられた末に、ようやく1947年度第3四半期頃から日本経済は着実な成長軌道に乗り始め、需給ギャップの縮小、物価上昇率鈍化の兆しが見えるようになる。早くから見られた米国の一挙安定論に対して、48年半ばには芦田均内閣の下で「中間安定構想」が唱えられ、緩やかにインフレを収束させ、統制を解除していく構想が浮上する。その構想はドッジラインに向けた緊縮、賃金抑制、統制解除のGHQ指令によって挫折するが、そうした中間安定的な状況は、物資需給計画から見る限り、47年末頃から移行し始めたことが重要であろう。ここで言う「安定」とは経済の縮小、産業活動の萎縮、長期停滞からの上昇への転換、需給ギャップの縮小とインフレ収束の兆しに過ぎないが、この危機状況からの脱却の足がかりなしには、ドッジ・ラインのデフレーションは吸収し得なかった。

本稿では、敗戦直後から1945年度下期を中心にした物資需給計画を扱う。物資需給計画は46年度から多くの資料が整っているが、45年度下期は断片的な資料が残されているだけである。それ故に実態解明には依然として隔靴搔痒の感は否めないが、一方でこの時期の計画は、対アジア、対米貿易の復活を見込み、アジア分業体制に依拠した早期復興構想が米国のアジア復興戦略と対日管理政策を前に挫折し、国内資源とわずかな輸入物資に限定された需給計画を強いられ、そのために46年度半ば以降の経済破綻の危機を深めて行く過程として、重大な問題を内包していた¹²⁾。

第1節 1945年度第3四半期計画の策定

1. 戦時総動員計画の終焉と第3四半期計画策定要領

敗戦前後の物資動員計画

敗戦直前の1945年度第2四半期物資動員計画では、国土が分断させる可能性を踏まえ、6月10日に

設置された8つの地方総監府に民需物資等の割当権限を委譲し、中央配給と地方配給の2方式への転換を図り、軍需関連物資の中央配当の重点化と民需配当の地方処理方針が決定された。鉄鋼については、8月10日に軍需省による中央事務処理方法と、軍需省軍需監理部から内務省軍需監理局となった地方行政統括機関による、民需物資の処理方式が次官通牒¹³⁾で示され、物資動員計画の実行業務の多くが一旦「分権化」されるという制度転換があった。

しかし、第2四半期計画は終戦と同時に陸・海軍需への物資供給が停止し、後述のように8月14日の閣議決定「軍其ノ他ノ保有スル軍需用保有物資資材ノ緊急処分ノ件」によって陸・海軍と政府の所有物資が放出された。その一部は闇市場に流れるなど、在庫管理が困難になり、配当計画の現物化実績も不明のまま推移した。とはいえ、軍需以外の物資割当・発券は有効であった。その後、第2四半期以前の割当・発券について、地方総監府発券分の一般民需が11月15日に打ち切られ、その他民需分も12月15日をもって打ち切られた。これをもって戦時の物資動員計画は終了し、全面的に第3四半期計画に切り替わった。

第3四半期からは物資需給計画と改称し、軍需省廃止で復活した商工省の下で策定された。また、11月6日地方総監府が廃止され、軍需監理局が地方商工処理部に改組されると、物資の需給調整業務は再び中央政府の一元的統制に戻った。

戦後計画への転換

商工省では、第3四半期計画が未決定ではあったが、銑鉄、普通鋼の「依然逼迫」する中で、10月1日に「国民生活ノ確保上及賠償履行ニ必須ナル産業ノ維持上必要トスル銑鉄及普通鋼ノ優先確保」を指示した¹⁴⁾。それは戦時動員方式をそのまま利用して、商工省の指令と鉄鋼統制会の協力で需給調整を行うことを意味した。割当方法は、①大口需要部門の鉄道、船舶等や官需については、商工省より直接当該事業部門の主務官庁、需要官庁に割り当て、その他の一般民需部門については一括して一元的配給統制会を統合した統制機関である鉄鋼統制会に割り当てる。②民需用は鉄鋼統制会が需要部門の統制団体に対して割り当てる。③主務官庁は商工省の割当に基づき管下の需要者ないし需要者団体に割り当てる。④需要部門統制団体は鉄鋼統制会からの割当を所属需要者に割り当てる、というものであった。発注調整では、①大口需要者はその主務官庁が需要を一括して鉄鋼統制会に発注する。②一般民需部門は鉄鋼統制会が製鉄工場に見込み発注をする。普通鋼の圧延統制では、統制会が製鋼計画、半製品需給計画、品種別圧延計画を策定し、製鉄工場に指示するとともに、商工省に報告することを指示した。出荷、輸送、荷捌きについては、①大口需要部門については統制会が製鉄工場との契約により直接需要者に出荷する。②小口需要等は製鉄工場から統制会に一括出荷し、統制会は地方総監府の指導と需要者の要望に基づき、出荷指示券を発行する。③製鉄工場は、統制会以外には販売しないとされた。なお、第3四半期の特別措置として、見込み生産については緊急需要品種に集中し、需要部門への配当は製鉄工場と鉄鋼統制会の在庫品を一括して充てて対応することになった。

物資需給計画策定の基本方針は、10月5日の次官会議で「昭和二十年度第三・四半期物資需給計画策定要領¹⁵⁾」が決定された。これに基づき、戦災処理、国民生活の緊急回復、運輸・通信・産業の復興を主眼とし、重点的物資配当を、①民需品工業の復旧用、②海陸輸送力の維持増強用、③食糧・食料塩の最低需要確保用、④国民越冬対策用、⑤民生用重要物資増産用、⑥食糧輸入の見返り輸出品工業用とすることが指示された。③⑥からは、後述のように緊急輸入と見返りの輸出計画も組み込むことを想定していたことが分かる。供給量確保の方法でも、①現存設備の活用、修理・復旧による生産、②一般回収に加え、③特に必要な物資の輸入が挙げられ、食糧、工業原料の一部は後述のように当初から輸入に依存せざるを得ないと考えていた¹⁶⁾。このほか、④進駐軍所用資材の優先確保、⑤外地引揚者、帰還将兵の救護用資材に対する特段の措置などを定めた。但し、情勢の変化、不測の緊急需要に備え、相当の調整保留分も確保することなどが指示された。

しかし、物資需給計画の対象以外の物資、特に需給が逼迫すると闇市場に流れやすい食糧等の生活物資については、統制継続の是非をめぐって前述のように混乱が生じた。GHQが9月22日に指令第3号

義圏との分離と協調という国際環境の中で、日本経済の課題は経済の民主化を前提に経済運営の計画化・組織化、生産・消費の社会化・共同化を図り、失業防止と生産増加によってバランスのとれた国際収支を実現するというものであった。

このため、輸入物資の消費節約、国内資源の徹底開発、食糧・消費資材の自給に向けた努力の上で、表2のような絶対に輸入が必要な物資をあげ、見返りとなる輸出能力の増強などの対策を掲げた。食糧、塩、石油などの絶対的に不足するものに加え、輸入原料の一部を輸入に依存するものとしては、パルプ、鉄鉱石・粘結炭・耐火材、製鉄用機械、車輛および同部品、ランプ、電線用銅・ゴム、鉛などを上げて、また原料の大部分を輸入に依存するものとして、棉花、羊毛、人絹用パルプ、黒糖などを上げ、その輸入許可を求めた。

また、国内需要を満たした上で輸出可能な品目として、紙類、鉄鋼、機械、車輛、電線類、ガラス、玩具、薬品や、各種繊維製品、食料品、ゴム製品のほか、「労力技術輸出品」として精密機械、高級薬品、美術工芸品の輸出を構想した。経常収支の均衡を得るには、製品の高価値化、つまり重工業化、機械工業化の必要が唱えられ戦前・戦時の貿易構造をより高度化しつつ回復するというものであり、このためのインフラの整備の必要も唱えられた²²⁾。

こうした外務省特別調査会の戦後日本経済構想は2つの点で国際政治状況と齟齬があった。一つには、ドイツ、日本の産業設備の移設によって欧州と中国・アジア地域の経済復興を図るというヤルタ会議、ポツダム会議での戦後構想があった。GHQが初期占領政策が日本経済の復興に責任を負っておらず、賠償によって大量の重工業設備の多くが解体・撤去されることが予定されている以上、鉄鋼業、化学工業の原燃料の大量輸入を認める必要を認めなかった。アジア復興の焦点となる旧満洲地域の工業力を巡っては、ソ連に日露戦争以前の利権を回復を保障するヤルタ密約もあって、その枠組みにも拘束されていた。二つ目に、アメリカの掲げた植民地の国連信託統治構想と中国・東南アジア貿易の拡張構想は、宗主国英仏の帝国経済圏の再建構想によっても不確実になっていた。東南アジア植民地の宗主国は深刻なドル不足、経常収支問題を抱えていたため、アジア植民地の原料輸出による対ドル圏黒字が帝国圏収支を支えるという戦前来の通貨ブロックを復活させようとしていた。米国の唱える開かれた通商関係には、簡単には与することはできず、アジア地域と日本の開かれた貿易の拡大にも反対ないし常に慎重であった。

2. 第3四半期の緊急輸入申請 輸入希望の集計

第3四半期の物資需給計画の策定に当たっては、必需物資の緊急輸入を想定しながらも、結局それはほとんど認められず、戦後の物資需給調整は最初から躓くことになった。しかし、終戦直後の日本経済の深刻な状況を見る上で重要なデータでもあるので、日本側の輸入申請の内容を概観しておこう。

各省から提示された必需物資の緊急輸入希望数量と輸入先に関する残された資料にはいくつかの異なるデータがあるが、政府は9月18日に、250～300万トンの食糧輸入の要請を閣議決定し、終戦連絡中央事務局は、1人1日必要カロリーの2,160kcalを確保するため、9月29日に46米穀年度での穀類、砂糖、油脂等461万トンの輸入の要請を決めた。こ

表2 絶対輸入を必要とする物資と輸入先

品目	輸入先
米	朝鮮、台湾、仏印、タイ、ビルマ
大豆	満洲、朝鮮
飼料	満洲、支那
塩	満洲、支那、台湾
砂糖	台湾、フィリピン
石油	蘭印、米国
生ゴム	蘭印、マレー
棉花	インド、米国
羊毛	蒙州
麻類	満洲、支那、フィリピン
油糧種実	満洲、支那、フィリピン
燐鉱石	南方、米国
鉄鉱石	朝鮮、支那、フィリピン、マレー
鉛	カナダ、インド
錫	マレー
強粘結炭	北支
無煙炭	朝鮮、北支、仏印
パルプ	米国、カナダ
その他	

出所：外務省調査局「今後の国内経済施策に関する一考察」1945年9月18日（前掲『資料・戦後日本の経済政策構想』第1巻日本経済再建の基本問題、所収）。

表3 1945年10～12月輸入希望（トン）

順位	品目	数量	輸入希望	
1	第1種原油(k)	90,000	米国	
	第2種原油(k)	30,000	米国	
	灯油・軽油(k)	5,450	米国	
	B重油(k)	48,850	米国	
	C重油(k)	2,050	米国	
	機械油(k)	7,000	米国	
	グリース	350	米国	
	塩	200,000	北支	
		50,000	満洲	
		20,000	台湾	
		100,000	仏印	
		100,000	米国	
		50,000	満洲	
2	砂糖	100,000	台湾	
	燐鉱石	100,000	米国、パラオ	
	棉花(担)	550,000	米国	
	クラフト紙	7,000	米国	
	パルプ	13,000	米国	
	油糧種実	30,000	南方、支那、満洲	
	3	石炭	160,000	北支
			60,000	朝鮮(三陟)
		鉄鉱石	100,000	朝鮮(茂山)
			7,000	満洲
螢石		5,000	朝鮮	
黒鉛		9,000	朝鮮	
珪砂		22,000	朝鮮	
重晶石		1,500	朝鮮	
チタン原鉱		1,000	満洲	
		1,000	朝鮮	
粘土		10,000	満洲	
ドロマイト		9,000	満洲	
マグネシア・クリンカー	20,000	満洲		

注：北支からの塩輸入は9月19日案では10万トンで総量は17万トンであった。

出所：外務省経済局「一九四五年十月乃至十二月に於ける民生確保ノ為メ最低必要輸入希望量」『交易関係資料1』(日高資料29-1)所収。

れは、空前の不作が予想される中、いち早く1年度分の輸入手当をしておこうということだった。

9月19日には、外務省経済局一課が第3四半期の輸入希望を集約し、それに若干の補整を加え、表3のように優先順位を付してまとめた。これも中央終戦連絡事務局を通じてGHQに伝えていた。この数量に、物品ごとに1941年頃から45年の単価を掛けて、希望輸入総額は10億5,914万円と見積もっていた²³⁾。その後も10月上旬までに数次にわたって、輸入希望を伝えていたことが確認できる。この中から、第3四半期計画に向けて緊急性第1位の石油、塩、米、小麦については、先行して具体的な要望がまとめられた。

表4 1945年度第3四半期石油製品需要 (kl)

	船舶	自動車	農林水産	その他	保留	計
揮発油	150	33,300	1,000	6,050	1,500	42,000
灯軽油	1,400		44,870	3,730	2,000	52,000
B重油	28,300		38,300	3,500	2,000	72,100
C重油	3,000			6,200	800	10,000
機械油	3,560	3,300	6,740	6,900	1,500	22,000
半固体(トン)	20	20	50	940	70	1,100
計	36,430	36,620	90,960	27,320	7,870	199,200

たとえば石油の輸入希望は表4のような1945年度第3四半期の最低需要量の推定に基づいて計算された。太平洋戦争期には民需用石油需要を年間128万kl、1四半期30万トン程度とし、その確保に奔走していた。45年度第2四半期には総供給計画が15.8万トン、うち民需分が8.8万トンに絞り込まれていた²⁴⁾。第3四半期はさまざまな産業活動が縮小する中で、需要量を19.92万klと推計した。これは戦時最低需要の3分の2以下という水準であった。しかし、国内の供給見通しは、国産原油による精製と人造石油、糖蜜等からのアルコールで45,500klに過ぎなかった。石油需給を均衡させるには輸入原油12万klの精製による90,000klの製品供給と、製品での輸入63,700klなど、表5のように輸入による補填を必要としていた。陸海軍から放出された石油製品在庫の取り崩しについては、実態が

表5 1945年度第3四半期石油製品需給計画 (kl,トン)

	需要量	国内生産			不足分	要輸入量	
		国産原油	人造石油	アルコール		原油	製品
揮発油	42,000	6,000	1,300	2,500	9,800	32,200	32,200
灯軽油	52,000	15,000	750		15,750	36,250	30,800
B重油	72,100	9,000	750		9,750	62,350	13,500
C重油	10,000	1,000	2,450		3,450	6,550	4,500
機械油	22,000	6,000			6,000	16,000	9,000
半固体 (トン)	1,100	750			750	350	350
計	199,200	37,750	5,250	2,500	45,500	153,700	90,000
パラフィン(トン)	2,500	500			500	2,000	2,000
アスファルト(トン)	10,000	2,000			2,000	8,000	8,000
合計	211,700	40,250	5,250	2,500	48,000	163,700	100,000

注:国産原油による40,250klは、探掘量5万klに基づいている。輸入原油による10万klは12万klの輸入に基づいている。
出所:「三ノ二〇石油需給計画」前掲『交易関係資料1』所収。

握めていないためか、まだ考慮されていない。製品別に見ると、著しく逼迫している船舶用B重油などは多くを製品として輸入し、揮発油、灯軽油などは主に原油を輸入して、国内で精製することを予定していた。精製施設の賠償問題はまだ顕在化しておらず、残存施設の利用と外貨節約を優先した需給計画になっている。石油に限らず、必需物資の輸入による補填を前提に経済復興見通しが立てられていたが、後述のようにその多くは頓挫する。

9月29日には内務、大蔵、商工、農林、運輸、終戦連絡中央事務局の打合せで、「曩ニ提出セル輸入要望品目中船腹関係モ睨合せ不取敢輸入許可ノ申請」するとして、輸送力の制約から塩10万トン、米10万トン、小麦10万トン、石油12.3万トンに絞り、決済手段としては生糸(仏印向けには人絹製品も考慮)を充てるという計画をまとめた²⁵⁾。このうち、①塩10万トンは、台湾からのもので、南日本塩業株式会社が日本向けとして買い付け、既に日本で支払い済みの分であった。②米10万トンは仏印から輸入する分で、端境期までは半年以上あったが、既に日本で代金が支払い済みで、三井物産がサイゴンで日本向け輸出用に買い付けたものであった。③小麦10万トンは米国からの輸入を期待している。④石油は、著しく不足していたが、現在稼働している大洋航海が可能なタンカーは4隻で積載量は合計で58,000klに過ぎなかったため、1航海1ヶ月半として12月までに12.3万kl程度となり、その限度内で米国から買い付けることを期待した。⑤生糸は現時点の輸出可能在庫を充てるとしていた。なお、この資料には備考と手書きメモがあり、これ以外に、⑥朝鮮向け石炭が月に7.5万トンあり、朝鮮からは塩3万トンと米50万トンの輸入予定があるが、米50万トンの代金1.5億円の支払い方法として、石炭月7.5万トンでは月1,200万円の受取にとどまること、⑦輸出生糸40,000梱(日本蚕糸統制会社手持ち適格品4,315俵、民間業者手持ち及び仕掛品40,654俵)、羽二重10万反の見通し、⑧中国に対する繊維製品輸出、これに加えて軍需物資として備

蓄があり世界的には逼迫していた生ゴム1万トン米国に輸出することなどを検討していた。そして、今回の申請が認められたら、輸送可能な範囲内で上記の輸入希望リストの中から第2、第3順位の物資輸入を追加申請することを検討していた。申請を制約した第3四半期の海上輸送力については、保有船舶の35%が修繕中と想定すると、10月64.2万総噸、11月69万総噸、12月78.4万総噸となり、このうち12万総噸分は常時兵員と外地居留民の復員輸送に当たるため、物動船腹は各月52.2万総噸、57万総噸、66.4万総噸となった。物資輸送量はそれぞれ50万トン、55.5万トン、68.2万トンの計173.7万トンに過ぎず、ここから外米輸送に充当できるのは5万トンに過ぎないという検討結果も出ており²⁶⁾、GHQを通じた船舶備船の支援も期待していた。

打合せ資料の欄外には「現保有金104t=1億弗」とのメモ書きもあり、場合によっては金現送による決済も検討していたと見られるが、決済方法について、大蔵省外資局は以下のように考えていた。①価格建値は原則米ドルとする。②原則として相手国価格を基準とする。③輸出入当事者は取引ごとに日本政府が指定し、相手業者はGHQの指示に依る。④日本側当事者は、日本円価格を基準とする代金を横浜正金銀行と受払をし、米ドル建ての交易価格との調整は大蔵省に置いて適宜措置する。⑤GHQまたはGHQの指示する金融機関に日本米貨勘定を置き、決済資金を整理する。⑥実務は横浜正金銀行が当たる。⑦最後に、この決済勘定が一時的に日本側の借越となることについて、GHQの承認を得ることを期待していた²⁷⁾。ここからは通常の対外決済勘定を一本化して外貨管理し、米国側からの借入勘定も一括処理して、対外貿易関係の早期回復を図ろうとしていたことが分かる。

上記物資の輸出入に関する10月6日付けの説明資料²⁸⁾によれば、米の輸入の担当は、仏印については三井物産とし、朝鮮については中央食糧営団とする。北米の小麦輸入の担当は三井物産、三菱商事とするとしている。塩の輸入は、①朝鮮の3万トン以外は全部台湾としていたが、現地積出能力、運航能率を考慮してこれを青島に振り替える、②担当は、釜山積は大日本塩業、華北塩業、青島積は山東塩業、塘沽積は華北塩業とする、③荷役について現地連合側との協力を要望する、④他物資・人員輸送の際のバラスト代用として1隻当たり約1,000トンを輸送する、⑤用途は全て食用とするとした。

貿易実務については、原油は共同企業株式会社(浅野物産、野村事務所、日商産業)とし、石油製品は三井物産、三菱商事とし、最低所要量を申請している。輸出生糸は日本生糸輸出組合担当(所有者は、日本蚕糸統制4,079俵、民間商社38,121俵、交易営団46,200俵)、羽二重は交易営団が担当する(所有者は民間商社)としていた。

輸入制限方針の壁と海上輸送力の制約

こうした終戦連絡中央事務局を通じた数次にわたる輸入要請に対して、GHQは10月9日に「必需物資の輸入に関する覚書」によって申請に当たっての条件を通知した²⁹⁾。指令第3号にも「本司令部ノ事前ノ承諾ナキ限り日本ヨリ又ハ日本ヘノ如何ナル製品、商品ノ輸出入ヲモ之ヲ許可セズ」の方針の下、貿易は厳しく制限された。輸入要請は、①一般国民の最低生活の維持に絶対に必要であること、②希望物資の支払が、GHQが許可した輸出受取勘定で確保されていることとされた。この点は、生糸を除くと輸出産業の多くが輸入原料に依存する日本には厳しい制約となった。日本政府に対しては、①輸入決済に利用する資源の一覧表と、12月末までに利用できる分の代金支払計画の提出、②外国為替調達のための資源利用計画、輸出に適する国内資源の保全、使用禁止計画の提出、③緊要な国内資源の最大限の活用と、輸入を最低限度に抑える実地的措置を要求した。また、これに関連して、原油、食糧、燃料、肥料、塩を最大限に増産すること、そのための財政措置、労働政策、輸送優先措置を講ずることを命じた。このため、以後の輸入申請に当たっては、国内での増産措置、消費制限措置の付帯文書が求められることになった。また、輸入物資の受領と配給を担う機関(貿易庁)を創設し、一般国民の賃金に相応した価格で公正に分配することを指示した。GHQが日本の貿易を極小に制限し、鉱物資源、化学工業原料を抑制する意図は明らかであり、これがその後の経済復興に大きな壁となった。

輸入申請が厳格に査定されることが判明した上に、問題になったのは海上輸送力の配分であった。表6は、9月18日の閣議決定に沿って米国・カナダ産小麦115万トンと朝鮮米80万トンなど300万トンの穀類

表6 1946年1-9月穀類輸入における輸送力の制約 (千トン)

		1-3月	4-6月	7-9月	計
輸送力*		3,924.5	6,552.6	6,638.2	17,115.3
穀類	朝鮮	400.0	400.0		800.0
	台湾	200.0			200.0
	満洲	300.0	200.0		500.0
	仏印	100.0	150.0		250.0
	タイ		100.0		100.0
	米国・カナダ		600.0	550.0	1,150.0
	計	1,000.0	1,450.0	550.0	3,000.0
輸送力換算		2,000.0	6,035.0	3,630.0	11,665.0
その他物資輸送力		2,654.0	3,277.6	4,854.2	10,786.3
差引不足輸送力		730.0	2,760.0	1,846.0	5,336.0

注:輸送力は、国内沿岸輸送による石炭輸送力に換算した重量。

出所:『交易関係資料1』(日高資料29-1)。

を輸入する計画を立てた場合の海上輸送力の配分見込みである。北米からの長距離輸送によって、穀類に使用される輸送力は国内石炭輸送に換算して1,166.5万トンに上り、穀類以外の物資に割ける輸送力を1,078.6万トンに絞っても、533.6万トンは輸送不可能であった。

朝鮮産米の輸入を80万トンと予定したのは、表7のような朝鮮における46年米穀年度の需給見通しに基づくものであった。朝鮮からの米移入は、1920年代に増加した後、昭和恐慌下の移入抑制と国内自作農育成政策が相まって減少した。さらに、朝鮮内の工業化と農業人口の縮小もあって移出能力は年数万トンに低下していた。このため、太平洋戦争期には仏印米など共栄圏各地からの食糧輸入が増大していた。しかし、1945年秋は日本の不作と対照的に朝鮮米は豊作であったため、日本側は104.3万トンの輸出余力があると見ていた。海上輸送力の制約からも朝鮮からの供給が最も望ましいとされていた。

輸送制約は、穀類だけで1946年1~9月に国内石炭輸送重量に換算して1,166.5万トンの海上輸送力を必要としたことから明らかである。この間の日本の総輸送力の見込みは1~3月の392.45万トンから4~6月に655.26万トンに回復するものの、3期合計で1,711.53万トンに過ぎなかった。これは陸海軍の大量船舶徴用と戦争被害で圧迫されていた敗戦直前の1945年度第1四半期実績の377.79万トンよりは改善したが、44年度第1四半期実績の612.89万トン程度までしか回復しない見通しであった³⁰⁾。この輸送力の低下が、44年以降、重要物資生産

を急落させていた。穀物以外その他必要物資にも輸送力は1,078.63万トン分を必要としたため、結局533.6万トンの輸送力不足が生じることになり、この分については「連合軍ノ積極的援助ヲ要請スル」としていた。

しかし、こうした支援要請は拒否されることも想定され、内閣調査局では輸送

表7 1946米穀年度朝鮮食糧需給推定 (千トン)

		全朝鮮	南朝鮮	北朝鮮
供給	米穀	3,983	2,944	1,039
	前年度持越	50	50	0
	45年産米	3,933	2,894	1,039
	麦類	1,362	1,149	213
	雑穀	1,599	587	1,012
計		6,944	4,680	2,264
需要	農家消費	3,932	2,739	1,193
	一般消費	1,490	848	642
	業務用	60	34	26
	加工用	191	124	67
	酒造用	108	70	38
	予備用	70	50	20
	次年度繰越	50	50	0
計		5,901	3,915	1,986
差引余剰米		1,043	765	278

出所:内務省管理局殖産課「昭和二十一年米穀年度朝鮮食糧推定」『交易関係資料2の1』(日高資料29-2-1)所収。

表8 穀類輸入の300万トン案、200万トン案の検討 (千トン)

		穀類輸入300万トン				穀類輸入200万トン			
		1-3月	4-6月	7-9月	計	1-3月	4-6月	7-9月	計
輸送力*		3,924.5	6,552.6	6,638.2	17,115.3	3,924.5	6,552.6	6,638.2	17,115.3
米・加小麦中心	朝鮮	400.0	100.0		500.0	400.0	100.0		500.0
	台湾	200.0			200.0	34.0	66.0		100.0
	満洲	300.0	250.0	100.0	650.0	100.0	300.0	250.0	650.0
	仏印	100.0	150.0		250.0	100.0	150.0		250.0
	タイ		100.0		100.0		100.0		100.0
	米・加		650.0	650.0	1,300.0		200.0	200.0	400.0
	計	1,000.0	1,250.0	750.0	3,000.0	634.0	916.0	450.0	2,000.0
輸送力換算		2,000.0	6,035.0	4,510.0	12,545.0	1,270.0	3,275.0	1,784.0	6,329.0
他物資輸送力		1,924.5	517.6	2,128.2	4,570.3	2,654.5	3,277.6	4,854.2	10,786.3
満洲糧穀中心	朝鮮	400.0	100.0		500.0	400.0	100.0		500.0
	台湾	200.0			200.0	100.0	100.0		200.0
	満洲	300.0	800.0	200.0	1,300.0	100.0	550.0	350.0	1,000.0
	仏印	100.0	150.0		250.0	100.0	100.0		200.0
	タイ		100.0		100.0		100.0		100.0
	米・加		150.0	500.0	650.0				0.0
	計	1,000.0	1,300.0	700.0	3,000.0	700.0	950.0	350.0	2,000.0
輸送力換算		2,000.0	3,700.0	3,692.0	9,392.0	1,415.0	2,271.0	634.0	4,320.0
他物資輸送力		1,924.5	2,852.6	2,946.2	7,723.3	2,509.5	4,281.6	6,004.2	12,795.3

注:表の輸送力は、国内石炭輸送力に換算したもの。

出所:外務省調査局「二十一年米穀年度ニ於ケル穀類輸入3,000千吨及2,000千吨ノ検討」1945年10月10日『交易関係資料1』(『日高準之介文書』29-1)所収。

力の節約と援助輸入の拡大を図るべく、輸入食糧を300万トンとした場合と200万トンとした場合、また輸入を満洲産糧穀を重点化した場合と、米国・カナダ産小麦を重点化した場合のマトリクスで重要物資輸送に生じる影響を検討し、表8のような結果を得ている³¹⁾。米国・カナダからの輸送は、「所要船腹極度ニ厖大」になる一方で、「取得ハ容易ナルベク、取得先計画トシテハ良案」であった。満洲産を中心にすれば「所要船腹ヲ節約」することになったが、一方で「同地ノ輸出可能量ヨリ見テ相当困難ナルノミナラズ、蘇支ノ交渉ニ甚シキ困難ヲ予想」された。1946年1～9月の3四半期合計輸送力(国内で石炭輸送をした場合の輸送重量に換算)はそのままで、米国・カナダ産穀類に重点を置いて300万トンを輸送すると、輸送力は1,254.5万トンを要し、穀類以外の物資輸送力は457.03万トンにまで低下した。一方、満洲産穀類に重点を置けば、その他物資向けは772.33万トンとなり、前案より若干その他物資の輸送力が確保された。もし、穀類の輸入を200万トンにまで削減すると、米国・カナダ産穀類を中心にしても輸送力は632.9万トンで済み、その他物資には1,078.63万トンの輸送力を割くことが可能になり、さらに満洲産に重点を置けば、その他物資の輸送力は1,279.53万トンまで確保できるというものであった。

このデータを基に、穀類輸入300万トンを満洲産に重きを置いて輸送力を節約した場合と、穀類輸入を200万トンに圧縮して米国・カナダ産に重きを置いた場合の主要産業への石炭配当予測、鋼材配当予測を見たのが表9である。満洲穀類に重点を置いても300万トン輸入では、石炭配当は1,113.7万トン、鉄鋼生産は45万トン、配当は63万トンに大幅に制限され、輸送力不足から重要物資輸送も大きく制約した。米国・カナダ産で、穀類輸入を200万トンに圧縮した場合は、石炭配当が1,238.1万トン、鉄鋼生産が80万トン、配当98万トンと、若干改善するという見通しであった。重要物資輸送も改善するという結果になった。石炭配当の増

加分は主に、鉄鋼、
硫安、カーバイド、
ソーダ、繊維に振り
分け、最大需要先
の鉄道は最重要で
あることから変わら
ない。鋼材配当の
増加分は船舶、鉄
道等に向けられて
いる。輸送力の配
当では、塩、非鉄、
棉花、燐鉱石向け
に増加できるという
見通しであった。い
ずれを選択しても厳
しい経済危機が避
けられないことには
変わらず、それ故に

表9 穀類輸入300万トンと200万トンの場合の物資輸送力見通し(千トン)

	満洲重点の穀類輸入300万トンの場合					米・加重点の穀類輸入200万トンの場合				
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	計	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	計
石炭配当量										
鉄道	1,089	1,228	1,228	1,260	4,805	1,089	1,228	1,245	1,300	4,862
ガス	260	302	302	302	1,166	260	302	304	325	1,191
鉄鋼	255	153	185	336	929	255	225	374	515	1,369
硫安	167	125	174	202	668	167	165	210	250	792
カーバイド	2.2	2.2	36	38	78	2.2	26	56	58	142
塩	111	95	127	142	475	111	101	142	152	506
ソーダ	24	17	36	52	129	24	17	57	87	185
繊維	65	42	79	99	285	65	60	106	156	387
その他	688.8	464.8	702	746	2,602	688.8	632	755	871	2,947
合計	2,662	2,429	2,869	3,177	11,137	2,662	2,756	3,249	3,714	12,381
鋼材生産量	70	50	150	180	450	70	120	250	360	800
鋼材配当										
船舶	40	38	45	47	170	40	55	75	100	270
鉄道	38	37	42	44	161	38	48	59	75	220
食糧	11	10	13	14	48	11	17	22	30	80
その他	61	45	70	75	251	61	80	114	155	410
計	150	130	170	180	630	150	200	270	360	980
物資輸送量										
塩	25	170	250	280	725	25	230	250	300	805
非鉄	10	35	50	50	145	10	35	50	100	195
コークス類	45	45	50	50	190	45	50	50	75	220
紙・パルプ	30.8	45	60	60	195.8	30.8	50	70	80	230.8
棉花		25	30	55			25	35	60	120
木材	120	120	120	120	480	120	120	120	150	510
燐鉱石			50	50	100		30	73	100	203
肥料・飼料							10		20	30
油糧種実									21.7	21.7

出所：前掲「二十一米穀年度ニ於ケル穀類輸入3,000千吨及2,000千吨ノ検討」。

北米から穀類や石油を輸送するに当たっては、日本側に外航適格船が少ないこともあって備船を強く要請することになった。

しかし、穀物の輸入支援や備船は日本側の統計精度の問題が指摘される一方で³²⁾、復興後の日本経済像をめぐる連合国間のズレがあり、直ぐには承認されなかった。10月にはGHQ内にArmy Exchange Central Purchasing Office (AECPO:進駐軍中央物資交換所)が設置され、輸出入については、1件ごとに指令が出されるようになった。それは日本側の申請に基づくと見られるものもあるが、多くはアジア各地に駐留した連合国軍当局からの要請によるものもあった。12月13日には日本側に貿易物資の一元統

括機関として貿易庁が発足し、その下に輸入物資配分委員会が設置されている。この10月9日の覚書に基づいて輸入必需品に関する関係資料が作成され、政府は後述のように11月9日に1946年1月～12月の「必需物資輸入申請」を提出している³³⁾。食糧を中心とした必需物資の要輸入量を申請したものであるが、必需物資には石油製品・原油、コークス用炭、鉄鉱石、工業塩など工業の復興に必要とする原燃料の輸入と将来構想が示されていた。しかし、後述のようにこの申請に対する回答はなく、改めて数ヶ月後に46年度の申請をすることになり、45年度下期の貿易構想は頓挫した。

各省間の調整を経て10月25日に決定された第3四半期の物資需給実施計画には輸入計画が間に合わず、生産活動の全般的低下の中でも、重要物資の供給を確保するために在庫物資の取り崩しや物資の回収に大きく依存するというものだった。計画の基本構造は、重大なネックとなっていた輸送力を、石炭・木材・鉄鉱石・パルプなど重量があつてバルキーな重要原料・物資別に配分し、これを基に鋼材、石炭、液体燃料、塩・ソーダの生産・供給見通しを立て、さらにそれを産業別に配分して、生産・配給計画を組み立てるといふ太平洋戦争期の物資動員計画と同じものだった³⁴⁾。

3. 第3四半期輸送力の算定

計画立案の基礎になったのは、大量の汽船を喪失して最大隘路となった海上輸送力であり、終戦に伴って連合国から全国各地の港に繋留、航行禁止を命じられた汽船は、8月24日現在849隻、およそ140万総トンであった³⁵⁾。10月10日にGHQに日本商船管理局(SCAJAP:Naval Shipping Control Authority for Japanese Merchant Marine)が設置されると、これらの船舶はその管理下に入った。11月9日にGHQは日本商船の一括管理を行う商船管理委員会(CMMC:Civilian Merchant Marine Committee)の設置を命じると、船舶運営会がCMMCの役割を果たすことになった。このため、船舶運営会の根拠法であった戦時海運管理令(1942年3月)も、国家総動員法廃止後の効力延長措置がとられ、船舶運営会は戦時同様に復興期も日本側の一元的運航管理者となった。日本船舶の運航は9月から認可され、当初は1航行ごとに、SCAJAPの承認を受ける一船別航海承認制度が採用されたが、12月10日のSCAJAP通牒により、日本水域のみは包括的承認制度となって、船舶運営会(CMMC)の輸送調整機能がやや回復した。

輸送計画の策定に当たっては、保有船腹に新造船、長期修理完了船、海難船、修繕船の分を加減し、そこから稼働船の積載重量トンが算出され、さらに復員者の輸送船腹を差し引き、民生物資の輸送力が算定された。これに月当たりの航海数である稼行率を乗じて各月の輸送重量トンを計画化した。標準的積載重量や稼行率は石炭輸送の平均輸送距離や荷役日数を想定し、燃料制約は一応ないものとしていた。こうした海上輸送力の算定作業では、外国海運会社の利用はまだ想定されておらず、必要に応じて備船を確保するとして、現在の保有船と新造船の就航見通しなどから算出し、それを物資別に国内輸送、アジア諸地域との貿易に割り振った³⁶⁾。それも、物資動員計画の策定手順と同様のものではあった。1945年9月20日時点の船舶運営会管理下の貨物・貨客船保有量は、表10のように長期修理・座礁船、外地所在船、動静不明船などを含めて117.57万総噸であったが、就航可能船は59.64万総噸、97.72万重量トンに過ぎなかった。

表10 保有貨物・貨客船(9月20)と新造船計画

	総噸数	重量トン	
保有船	就役可能船	596.4	977.2
	長期修理・座礁船	382.2	613.2
	改E・被曳船	8.8	16.0
	動静不明船	72.5	124.1
	南方及び外地所在船	110.9	114.4
	満洲国籍船	4.9	7.0
計	1,175.7	1,851.9	
新造船	進水済み船	120.0	189
	起工済み船	90.0	141.75
	資材手当済み船	162.0	255.15
	計	372.0	585.9

注:新造船の重量トンは原資料に記載がないが、保有船の総噸数、重量トン数から計算。

出所:「必需物資輸入申請」1945年11月9日(『日高文書42』)。

第3四半期の汽船輸送力と北海道・九州炭の青函・関門間輸送について、船舶運営会所属として残された僅かな稼働汽船と機帆船、および海上輸送と連携した鉄道輸送力を計画化したものが表11である³⁷⁾。これを基礎に、物資の生産・配給状況を踏まえて所管省から物資輸送要請が集計され、運輸省、船舶運営会で毎月実施計画が策定されることになる。汽船輸送は10月の52.37万トン、11月の57.57万トン、12月の68.71万トンと逐次増加させて178.65万トンとした。このうち石炭輸送は78.3%を占め、エネルギー

供給を極力維持しようとしていた。とはいえ、海上輸送力は機雷封鎖や空爆で壊滅的だった第2四半期に比しても22%減となり³⁸⁾、第1四半期の実績に対しては56%に過ぎなかった。物資別

表11 1945年度第3四半期輸送力配分計画と第1四半期実績の比較 (千トン)

	汽船		機帆船		鉄道(青函線)		鉄道(関門線)		合計
	第1四半期実績	第3四半期計画	第1四半期実績	第3四半期計画	第1四半期実績	第3四半期計画	第1四半期実績	第3四半期計画	
石炭	1,444.2	1,398.0	1,219.8	1,042.0	382.1		1,233.7	470.0	2,910.0
鉄鉱石	112.5	30.0							30.0
塩	256.0	25.0							25.0
非鉄金属	169.0	10.0		16.0					26.0
コークス類	60.9	45.0		66.0			25.5	23.0	159.5
紙パルプ	15.1	30.8					21.0		51.8
木材	18.0	119.5					1.5		121.0
穀類	851.9	50.0							50.0
その他	265.0	78.2							78.2
合計	3,192.6	1,786.5		1,124.0		48.0		493.0	3,451.5

注:第1四半期実績欄の合計欄が空欄なのは、物資別の輸送実績が不明であるためと見られる。原資料で第1四半期実績が記載されているのは石炭のみである。

出所:商工省「昭和二十年第三四半期物資別需給計画(要旨)」1945年10月24日原朗・山崎志郎『後期物資動員計画資料』現代史料出版、2002年所収。

で第1四半期実績と比較できるのは石炭だけであるが、汽船輸送を石炭に集中して極力原燃料供給を維持しようとしたのに対して、関門隧道の石炭の輸送力は第1四半期実績の38%にとどまった。戦時下で最大時14隻が運航した青函航路は2隻を残すだけの壊滅的打撃を受けた結果³⁹⁾、僅かの計画になっている。この状況では、対米輸入用船舶を抽出することは到底できなかった。これらの日本経済のボトルネックである海上輸送計画は⁴⁰⁾、最重要物資である石炭で見ても第1四半期の実績428万トンに対して68%にとどまった。この海上輸送力が、炭鉱労働者不足と並ぶ第3四半期の物資需給計画、とりわけ石炭需給計画の致命的問題であった。しかも、後述のように第3四半期の汽船輸送実績は計画の2分の1にも満たない惨憺たる状況になって、日本経済に深刻なダメージを与えることになる。

第2節 第3四半期物資需給計画

物資需給計画は、物動計画と同様に重要物資ごとの供給・配当計画が相互に関連する形で策定されている。戦後最初の第3四半期物資需給計画は、前述の策定要領に基づき立案されたが、資料的に確認できるのは、計画の「要旨」だけである⁴¹⁾。以下では、商工省が終戦連絡中央事務局などと連携して策定していた関連資料を含めて計画の内容を検討しておこう。

1. 石炭需給計画

表12 1941年度以降の産業別石炭配当計画と実績および45年度下期以降の見通し (千トン)

	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度上	45年度下	46年度上
鉄鋼	13,545	14,346	13,495	12,511	4,468	1,403	1,853
鉱山製錬	1,046	1,085	726	643	193	75	102
造船造機	1,626	1,949	2,864	3,361	726	169	206
窯業	3,084	2,821	2,089	2,527	588	468	537
化学工業	4,546	4,709	4,578	4,521	1,936	1,058	1,524
液体燃料	355	1,098	1,571	2,034	1,026	175	199
ガス・コークス	3,627	4,057	3,608	3,582	1,046	802	869
繊維工業	3,118	2,791	1,650	1,135	299	299	452
食料品工業	704	770	698	1,515	496	585	694
練炭・豆炭	954	1,139	899	298	28	60	62
電力	5,470	5,465	5,360	4,735	1,230	446	441
運輸	9,776	9,638	10,724	10,067	4,220	3,460	3,770
軍・官需	4,549	7,014	5,289	4,728	1,986	161	176
暖房厨房ほか	4,878	5,123	3,710	2,064	828	612	612
山元消費	7,566	7,685	5,565	3,096	1,298	1,058	1,082
計	64,844	69,690	62,826	56,817	20,368	10,832	12,080
国内生産実績	55,602	54,178	55,528	49,335	16,140	6,194	10,133

注:1946年度上期配当の合計が一致しないが原資料のまま。

出所:前掲「必需物資輸入申請」。1945年度上期以降の生産実績は運輸省鉄道総局総務局統計調査課『石炭鉱業の展望』1947年10月、51頁によった。

石炭品位の低下は日中戦争期から始まり、実質的目減りは徐々に生じていたものの、43年度まで国内生産は5,500万トン前後を維持していた。しかし、44年度以降急減し、45年度に入って国内生産も輸移入も大幅に減少した。

1944年度以降の石炭動員計画を見ると、重要原燃料だったこともあり、労務動員も40万人から45万人

に増員する予定に対して、表13のように44年度後半は96%を達成し、45年度第1四半期も94%を維持した。生産計画の達成率は44年度上期86.7%、下期87.6%と、敗戦直前の戦略物資計画の中では高い実績を上げ、戦時下の最重点部門の一つであったことを反映している。その一方で、この時期から熟練労働者の応召、不熟練労働者の増加、鋼材等の資材不足、機械・器具類の補修困難、輸送力の逼迫による貯炭の急増、樺太炭鉱の整理などの企業整備と炭鉱間労働力移動の増加、インフレによるコスト増と低炭価政策による経営不振などの多くの問題が集中的に発生した。45年度第2四半期から生産計画の達成率は48.2%に急減し、特に総生産量の2分の1以上を占めた九州炭が、終戦後の朝鮮・中国人の帰国、罷業による労働者の急減や炭鉱騒擾によって生産が停滞した。さらに9月17日、18日に西日本を襲った枕崎台風の風水害による炭鉱の操業停止や、西日本の幹線鉄道の不通などで⁴²⁾、西部地区の第2四半期は632.0万トンの計画に対して259.7万トンの実績にとどまったことが大きかった。炭鉱労務動員計画は戦争末期でも達成率90%を維持し、45年度第2四半期でも86.2%であって、強力な戦時動員が敗戦までは機能していたが、敗戦とともにそれも崩壊した。

朝鮮人労働者は7月の105,197人から12月には199人へ、中国人は7月の10,102人から12月には0人、10,235人の俘虜も終戦直後に解放され、36.6%を占めた外国人労働者が炭鉱を離れた。7月に245,743人だった日本人労働者も10月に最低の193,381人となった。総数では7月の407,586人から11月に220,642人と、最低数になった⁴³⁾。労働集約性の高い部門だけに、下期配炭は上期のおよそ2分の1の1,083.2万トンと見込む事態となり、炭鉱労働力の大量投入の成否が石炭需給計画の鍵を握っていた。軍需が消滅したとはいえ、多くの産業の原燃料であった配炭の減少は、全産業の工場稼働率の低下に直結するものであった。

このため、商工省燃料局では9月19日「緊急施策要領⁴⁴⁾」として、石炭増産方策をまとめている。燃料局では、「基礎産業タル石炭ノ増産ハ不可欠ニシテ年間約三、八〇〇万噸ヲ要スルモノト推定セラルヘ」として、①輸送の促進、特に山元貯炭の速やかな輸送、②炭鉱労働者の充足、③資材、特に火薬の確保、④士気の高揚を図ることなどの課題を掲げた。また、坑内外施設は長年の「過剰負担」によって「荒廃」していることから、⑤「風通開鑿、採炭方式ノ改善、炭車送炭機ノ修理」、⑥多額の国庫負担による買取補償金による低炭価政策から需要者負担への転換による「平時的運営」の復活が必要としていた。

また、木炭需要の逼迫に対しては亜炭、特に亜炭コーライトの増産と使用普及を図るとし、積出設備の拡充、新坑の開発、乾溜炉の設置、積出道路の整備、熱管理の実施などのため炭鉱復興委員会の設置、亜炭緊急増産対策本部の改造を求めている。

しかし、第3四半期中の増産可能性は全くなく、地区別・産業別配炭計画をみると、表14のように総配当計画量は第1四半期実績に比しても53%に過ぎない539.1万トンとなった。従来より、最大の消費部門であった輸送部門への配当は162.8万トンと、25%減にとどめ、食料品工業32.2万トン(44%増)、窯業24.6万トン(19%減)、繊維工業15.5万トン(6%減)の消費財部門とともに重点化した⁴⁵⁾。重点化とは言え、塩業を含む食料品や繊維は45年度上期に配当を大幅に絞った産業であり、復活を図るほどの配慮をしたわけではない。鉄鋼、化学など1944年度以来の基幹産業の生産の急減を止めることもできなかった。生産活動の全面的麻痺につながる鉄道部門だけは、辛うじて支えようという計画ではあったが、石炭生産は45年度当初の月産350万トンから、10月以降には百数十万トン水準へと、2分の1以下になり、11月には55万トンにまで落ち込んだ。

配炭の急減に、需要側では「手持貯炭ノ消化ニ依リ一時的補填ヲ可能ナラシメタル事情モアリタルコトハ事実ナリ而レドモ今後ノ民生ノ急速ナル復興ニ対シ基礎資材タル石炭ノ供給ヲ確保スルコトハ喫緊事」であるとし、商工省は45年11月時点で下期の生産計画は辛うじて減産を食い止める程度の1,000万ト

表13 1944年度～45年度上期石炭関係計画 (千トン、人)

	石炭生産計画		石炭労務計画	
	計画	実績	予定	実績
第1四半期	14,709	13,225	400,000	385,624
第2四半期	14,411	12,011	420,000	394,521
第3四半期	13,500	12,364	430,000	413,343
第4四半期	14,000	11,736	435,000	420,809
第1四半期	12,500	10,890	435,000	409,272
第2四半期	11,000	5,315	450,000	387,877

出所：前掲「必需物資輸入申請」。

表14 1945年度第3四半期配炭計画 (千トン)

	北海道		東部		西部		九州		合計	
	第1四半期	第3四半期	第1四半期	第3四半期	第1四半期	第3四半期	第1四半期	第3四半期	第1四半期	第3四半期
鉄鋼	436.00	107.10	479.00	127.450	240.00	128.00	740.00	362.00	1,895.00	724.55
鋁山製錬	31.10	10.00	27.00	17.000	23.00	7.50	26.00	10.00	107.10	44.50
造船造機	13.30	4.60	143.10	27.640	89.50	26.05	34.00	7.20	279.90	65.49
金属工業	3.00	0.80	92.60	10.020	56.75	11.65	29.00	3.50	181.35	25.97
窯業	34.50	17.30	83.60	85.600	83.65	86.95	103.00	56.20	304.75	246.05
化学工業	28.55	16.10	232.70	85.040	386.60	229.07	350.00	209.85	997.85	540.06
液体燃料	82.95	20.20	38.50	11.900	187.50	6.70	180.00	57.00	488.95	95.80
ガス・コークス	50.00	40.00	300.00	139.000	210.00	121.40	108.00	80.00	668.00	380.40
繊維工業	81.50	60.50	23.00	13.300	27.00	52.60	34.00	29.00	165.50	155.40
食料品工業	42.50	59.00	36.00	59.100	121.90	168.38	24.00	36.00	224.40	322.48
練炭・豆炭				11.500	8.00	9.60	9.00	10.00	17.00	31.10
電力			15.00	3.000	240.00	70.00	400.00	150.00	655.00	223.00
鉄道	385.20	265.00	813.00	629.000	609.50	478.00	357.00	256.00	2,164.70	1,628.00
官需	224.00	16.00	218.00	21.700	181.50	9.20	230.00	17.50	853.50	64.40
公衛	20.00	15.00	0.70	0.500	2.30	1.45	2.00	2.00	25.00	18.95
暖房厨房	400.00	290.00	4.00	3.300	4.00	2.70	14.00	10.00	422.00	306.00
山元消費	300.00	240.00	24.00	19.000	15.00	10.00	334.00	250.00	673.00	519.00
その他	20.00		7.00		0.80		14.00		41.80	0.00
計	2,152.60	1,161.60	2,537.20	1,264.05	2,487.00	1,419.25	2,988.00	1,546.25	10,164.80	5,391.15

出所:前掲「昭和二十年度第三四半期物資別需給計画(要旨)」。

ンとした。地区別生産では北海道370万トン、本州東部70万トン、本州西部60万トン、九州500万トンとしたが、実際には「目下ノ生産見込ハ華人、朝鮮人暴動、食糧、火薬等ノ不足ノ為六〇〇〇千トンヲ下廻ルモノト見ザルヲ得ズ」と、早い段階で深刻な見通しを伝えていた⁴⁶⁾。こうした燃料炭、原料炭の需給状況は、計画物資の需給計画を大きく規定することにもなった。

なお、ガス事業については全国の170製造工場中、戦災工場が51ある。このうち急速に復興すべき16工場の復興を急ぐが、罹災や需要家の空襲、強制疎開等で採算が困難になっており、価格の改定と助成を行うなどとしていた。

2. 鉄鋼需給計画

以下、鉄鋼、液体燃料、塩の第3四半期需給計画を見よう。第3四半期鉄鋼需給計画では、表15のように鉄鋼生産は僅かに7万トンであった。戦時下でも100万トンを前後を推移した四半期あたりの国内生産は大戦末期から急減し、1944年度第3四半期実施計画では52.2万トン、第4四半期の暫定実施計画では68.0万トン(44年12月)、同改訂実施計画(45年1月)では55.0万トン、45年度第1四半期実施計画では25.3万トン(45年4月)、第2四半期

表15 1945年度第3四半期、1946年度普通鋼鋼材需給計画 (トン)

	1945年度 第3四半期		1946年度			
	生産	在庫	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
供給	70,000	80,000	生産	60,000	73,400	61,700
			在庫	20,200	23,000	16,000
			特殊物件	31,800	25,000	3,300
計	150,000		計	112,000	121,400	81,000
配給	鉄道	31,000	鉄道	15,000	14,750	11,000
	小運送	7,200	小運送	4,100	3,500	1,600
	船舶	40,000	輸送	6,000	5,500	2,600
	通信	3,200	港湾	1,000	700	700
	産業	26,500	通信	1,530	1,144	800
	民生	6,000	計	27,630	25,594	16,700
	特定機械	1,000	造船			
	産業衛生	1,000	石炭	23,000	20,000	13,000
	生活用品	28,000	化学肥料	9,000	17,450	6,000
	その他	2,100	進駐軍用	10,300	17,000	21,000
保留	5,000	輸出原材料	2,500	1,900	300	
					700	

注:1946年度第Ⅱ四半期の配給計画は7月31日商工省案と8月16日新聞発表のもので異なるが、新聞発表によった。造船への配給は46年度第Ⅳ四半期以後、海運から分離された。

出所:商工省「昭和二十年度第三・四半期物資別需給計画(要旨)」1945年10月24日、原朗・山崎志郎編『後期物資動員計画資料』第14巻、現代史料出版、2002年、所収、『戦後経済政策資料』第4巻(日本経済評論社、1994年)所収、各四半期物資需給計画。商工省鉄鋼課「鉄鋼計画の全貌」1948年5月。ただし以下の資料で補正した。国民経済研究協会・金属工業調査会「昭和二十一年度第一・四半期物資需給計画実績検討資料」1946年9月20日、商工省「昭和二十一年度七月～九月物資需給計画」1946年7月31日、『朝日新聞』1945年10月27日、『日本経済新聞』1946年8月16日。

定ノ為メニ寄与シ民心ヲ把握」するため、陸海軍および政府所有の物資を「隠密裡ニ緊急処分」したものの一部とみられる。この「特殊物件」と称された陸海軍放出物資が、正式に物資需給計画に組み込まれるのは46年度計画からであった。なお、実際の鋼材生産は第1四半期8.2万トン、第2四半期2.3万トンと急減していたから、第3四半期の7万トン生産計画は、やや無理な設定だったように思われる。

普通鉄銑も、45年度第1四半期実施計画29.3万トンが11.2万トンの実績にとどまり、鉍石、コークス用炭の払底から第2四半期実施計画は2.9万トンに縮小され、実績も2.6万トンにとどまる状況であった⁴⁷⁾。第3四半期の計画は、高炉2基の稼働を辛うじて維持して9.0万トンを生産するというもので、1.5万トンの在庫取り崩しと合わせて10.5万トンの供給を維持するというものになった。しかし、これも炭鉍の出炭推移から見て困難な設定だったように思われる。

第3四半期鋼材配当計画は、輸送力の維持に15万トンの2分の1以上を割いた。このうち4万トンは造船部門へ向けられ、3.1万トンが鉄道部門に配当された。鉄道部門では施設の補修用鋼材だけで日中戦争初期の1938年度まで5万トンから6.5万トンを使用していたが、その後漸減し44年度は2万トンとなり、終戦時には戦災部分を除いても計算上少なくとも20万トンに上る補修用資材の不足が生じていた。45年9月に運輸省が策定した鉄道復興五ヶ年計画では、復興費総額44億円、鋼材250万トンが求められていた。うち45年度下期と46年度には復興費15億円、鋼材80万トンを求める案が9月24日に閣議に報告され、10月にはGHQにも計画案が提出された⁴⁸⁾。しかし、鉄鋼供給が壊滅的状況であったことから、結局3.1万トンの最小限度の補修用のみとせざるを得なかった。深刻な逼迫を来している海上輸送力の再建を最優先することにしてはいたが、それでも船舶部門へは僅か4万トンが割り当てられたに過ぎなかった。また戦災復興用の生活用品部門への配当は2.8万トンが注ぎ込まれた結果、一般的な産業設備の復旧用や運転資材としては「産業」の枠に括られた26,500トンに止まっていた。

こうして需要の実態に比して極度に節約した計画ではあったが、後述のように日本経済の縮小は予測を遙かに超えた速度で進み、1946年度以降の計画では鉄鋼生産の本格再開はなく、さらに低水準の計画に甘んじることになる。鉄道、船舶部門への配当も大幅に削減され、復興の糸口が見い出せない低迷状態に陥ることになる。

3. 液体燃料需給計画

液体燃料の逼迫はさらに深刻であった。周知のように石油確保は戦時日本経済の生命線であった。1937年の石油資源開発法公布以来、国産原油の増産に取り組んだものの、良質な油田の開発はなく、37年の39.2万klをピークに生産量は漸減し、40年には33.4万klとなった。41年夏以降、石油採掘施設の南方移設が始まり、国内では新規試掘を止め、既開発油田を中心に生産を続けることになった。しかも、資材、労務の「注入殆ト停止セラルル状態」から42年には表16のように27万kl程度に減退した。43年半ば以降、南方原油への依存が困難になって⁴⁹⁾、再び国内油田の開発に注力して採掘井を増やしたが、「資材労務ノ充足愈々困難トナリ計画ハ変更ヲ繰返ス

表16 戦時国内石油生産状況

年次	1941年	1942年	1943年	1944年
生産量 kl	316,658	269,354	286,397	262,157
鋼材入手実績 トン	手持ち分	手持ち分	2,500	3,000
天然 試掘井数	30	25	25	35
採掘井数	120	70	100	150
人造 生産量 kl	31,207	30,698	70,470	92,807
鋼材入手実績 トン	30,000	20,000	12,000	4,000

出所: 前掲「必需物資輸入申請」。

ノミニテ」、結局44年の生産は26万kl余となった。

石油自給という過大な目標に沿って、1937年には人造石油製造事業法と帝国燃料興業株式会社法を制定し、人造石油事業の保護と投資支援を行った。資材・資金難、装置の工作困難を克服すべく、41年には3万トンの鋼材を投入して既存計画を拡張するなど、「強力ナル推進ヲ之ガ生産ニ与ヘルコト」としたが、結局44年度完成予定の既定設備計画の完成すら見込めず、補修資材にも事欠く事態となった。既設炉向けの石炭の確保もできなくなり、44年の9万kl余をピークに、45年上期には17,094klへと激減して終戦を迎えた。

燃料局は9月19日の「緊急施策要領」のなかで、油供給について米軍に対し、以下の要望をすることになった⁵⁰⁾。①進駐軍用の石油は日本側から取得しないこと、②陸海軍所有原油、半製品、製品を民需向けに全面的に使用解除すること、③航空燃料用の特殊設備を除き、精製設備を全的に稼働すること、

④第3四半期において原油12万kl、製品63,700kl、復員用重油月23,000klの補給を受けること。また、石油鉱業関係の操業についても次の要望をしていた。国内原油資源方針としては、①年間26～30万klを目途として試掘助成金、坑道掘助成を行うこと、②帝国石油株式会社を採掘、試掘を目的とする民間会社に改組し、現在の政府・民間出資の大幅な償却を実施することとした。石油精製事業については、国産原油処理工場の復旧を急ぎ、太平洋岸工場については若干の修理により復旧するものの整備するとし、外国資本導入を歓迎するとしていた。外国原油の輸入精製が認められない場合は、国産原油処理工場と帝国石油を合体して、原油から一貫精製をさせるとしていた。

人造石油事業については、化学肥料その他の化学製品生産に転換し、人造石油は副次的生産とすることとした。これによる硫酸製造は年間約40～55万トンと見込まれ、さらに海軍第二、第三燃料廠により約40万トンの製造を期待していた。帝国燃料興業株式会社は在外投資および資産約3億7,700万円の補償を受けて解散し、宇部第一事業所および海軍第二、第三燃料廠において主として化学肥料の生産に当たる。各人造石油会社も極力資産内容の合理化切り下げを行い、天然石油製品とのコスト差分の補助金は化学肥料への転換が軌道に乗るまで継続するとしていた。

表17 1945年度第3四半期液体燃料配当計画 (kl、半固体機械油はトン)

		船舶	自動車	農水産	鉱工業ほか	保留	計
揮発油	需要	150	33,300	1,000	6,050	1,500	42,000
	配当	115	20,845	710	3,805	1,365	26,840
灯油	需要	550		20,000	1,620	1,000	23,170
	配当	425		14,155	1,308	1,000	16,888
軽油	需要	850		24,870	2,110	1,000	28,830
	配当	680		11,920	1,177	700	14,477
B重油	需要	34,300		38,300	3,500	2,000	78,100
	配当	19,190		2,400	900	1,000	23,490
C重油	需要	3,000			6,200	800	10,000
	配当	2,466			650	600	3,716
機械油	需要	3,560	3,300	6,740	6,900	1,500	22,000
	配当	2,327	2,550	2,380	6,233	1,110	14,600
半固体機械油	需要	20	20	50	940	70	1,100
	配当	20	20	30	840	70	980
計	需要	42,430	36,620	90,960	27,320	7,870	205,200
	配当	25,223	23,415	31,595	14,913	5,845	100,991

出所：前掲「昭和二十年第三四半期物資別需給計画(要旨)」。

石油専売と配給制度については、いずれ廃止するとし、外国製品の輸入が認められる場合は国内製品との間に価格協定を締結し、石油配給統制株式会社は改組縮小して国内製品の取扱機関とする。燃料用アルコールは燃料需給状況を見ながら石油が相当輸入されるようになれば生産をやめ、工業用、医薬用、飲料用に限定して生産する。その際政府工場(13工場、うち全壊2工場)は将来的に民間経営に移管する。アルコール

専売法は、燃料生産の停止と民間移管に伴って廃止する。こうして陸海軍燃料廠施設の全幅的利用を前提に1930年代と同様に液体燃料の原油輸入精製体制を再興しようとしていた。しかし、原油輸入申請への回答はなかった。後述のように国内の油田開発など、第4四半期以降に新たな需給対策に乗り出すものの、第3四半期計画は、国内原油5万klによる製品37,750kl、それに人造石油、アルコールを加え、陸海軍からの放出分46,771klと、在庫分11,470klに依存して10万klの配当を確保したが、それは需要量の2分の1に過ぎなかった。部門別配当は表17のようにほとんどがトラック輸送と船舶用重油であり、物流の維持に重点化していた。

4. 塩需給計画

1945年度下期の塩需給計画を見よう⁵¹⁾。塩の需要量は日中戦争期に戦前期のピークとなり、食料用の約100万トンに加え、1930年代に急増したソーダなどの工業用が日中戦争期には140万トン台となった。その後、表18のように食料用は100万トン程度を維持したが、工業用

表18 1940～44年度の塩需給状況 (千トン)

	供給			消費		
	専業製塩	輸移入	計	食糧用	工業用	計
1940年度	574	1,725	2,299	1,062	1,356	2,418
1941年度	389	1,506	1,895	1,007	930	1,937
1942年度	475	1,537	2,012	1,038	789	1,827
1943年度	389	1,412	1,801	1,101	710	1,811
1944年度	353	1,027	1,380	927	590	1,517

出所：前掲「必需物資輸入申請」。

は太平洋戦争期に民需産業の整理とともに大幅に削減された。塩の供給量に厳しい制限がかかっていたのは、供給量の約8割が輸移入に依存していたためである。国内製塩業者の生産は、石炭供給のピークとなった39年度を境に漸減し、北支長蘆塩・満洲塩・朝鮮塩などの輸移入も39年度以降、戦乱と海上輸送力の減少によって逡減し、塩の需給は逼迫した。1945年に入ると海上封鎖によって計画的な輸移入

は「殆んど不可能」となり、国内生産も天候不良の上に、製塩用の石炭供給が困難になった。これに労働力不足と空襲激化による生産条件の悪化が加わった。食料塩については、当時、健康保持上の生理的必要性を1人当たり月500グラムとしていたが、それが維持できない状況になっていた。工業用塩も戦争遂行に必要な量を確保できず、ソーダ工業を起点とするさまざまな産業の操業が不可能となる状況で終戦を迎えた。

多くの輸入に依存してきた塩の需給状況は、1945年に入る頃から「計画的輸移入ハ殆んど不可能トナリ僅カニ若干ノゲリラ的輸移入ヲ期待シ得タルニ過ギズ」、終戦とともにそれも途絶した。しかも国内生産は天候不良や、製塩用石炭ノ輸送困難、労力不足、空襲の影響を受け、さらに9月の台風被害で主産地である瀬戸内沿岸地区の塩田の約6割が作業不可能となった。こうして、45年度下半期の「国内需給ハ殆んど破局的ニ陥リ国民生活ノ破綻ヲ防止スル為ニハ凡ユル困難ヲ排シ海外ヨリ相当量ノ塩ヲ緊急輸入スルノ外ナキ実情」であった。このため、前期繰越と專業製塩業者の生産分は全て食料用に回す措置を取らざるを得なかった。

表19のように1945年度第3四半期は食料用22万トン、工業用12.5万トン、計34.5万トンの需要に対して、供給は專業製塩の2.5万トン、45年度からの塩専売法の制限解除によって急増した自給製塩5万トンの7.5万トンに過ぎず、27万トンは輸入に依存せざるを得ない状況であった。輸入見通しは満洲塩、北支塩を陸送転移用に釜山港に運んだまま港頭に留め置かれていた3万トンの貯塩のほか、従来通り北支、満洲、台湾に依存した。この供給量は国民の生理的所要量の最低限度とされ、全体で前年同期の約10%減、漬物用は30%減、味噌用は10%減、水産物用は3分の1に削減された。醤油の新規仕込みは「殆んど不可能」になるなど、「既ニ相当窮屈」な状況であった。第4四半期以降も食料用は「生理的所要量ヲ確保スルニ止メ」、前年同期に対して漬物用が20%減とするなど厳しく規制せざるを得なかった。

工業用塩は戦時の軍需優先の結果、人造繊維、紙・パルプ、ガラス、医薬品等の民生産業向けは「殆んど供給途絶ノ状態」が続いていた。こうした生活物資に加え戦災復興などで、最小限の需要を第3、第4四半期それぞれ20万トンと見積もっていた。これを第3四半期は前年同期の約4割に当たる12.5万トンに圧縮した。第4四半期も16.5万トンに圧縮して、輸入を申請した。

しかし、最終的に第3四半期需給計画では食料用・工業用ともに輸入塩が見込めないことになり、塩の総供給量は後期繰越分6.9万トンを考慮すると、食料塩の供給は22万トン需要の65.5%に過ぎない14.4万トンとなった。工業塩は想定していた需要12.5万トンの40%の5万トンとなり、それを基に、ソーダ灰1万トン、苛性ソーダ1.1万トンという生産・供給計画になって、化学工業の再開は塩の需給状況からも厳しい制約を受けることになった。

5. 肥料需給計画

1940肥料年度(8月～翌年7月)以降の肥料配給実績を見ると、表20のように硫安、石灰窒素の窒素系肥料は日中戦争期に130～140万トン推移したのち、概ね1941年度をピークに太平洋戦争半ばから100万トン切り始め、44年肥料年度には50万トン余と、2分の1以下になった⁵²⁾。自家製有機肥料の増産が奨励されたものの、満洲国などからの大豆粕・骨粉輸入は日中戦争初期の50万トン台から39年以降急減し、太平洋戦争期には10万トン台を推移したのち、44年肥料年度には2.1万トンへ激減した。過磷酸石灰の原料鉍はほとんどを輸入に依存していたが、これも日中戦争期の

表19 1945年度第3、第4四半期塩需給計画 (千トン)

	第3四半期		第4四半期		下期計	
	食料用	工業用	食料用	工業用	食料用	工業用
需要	220	125	170	165	390	290
前期繰越	89	—	89	—	89	—
專業製塩	25	—	20	—	45	—
自給製塩	30	20	50	30	80	50
要輸入	165	105	100	135	265	240
釜山港	30	—	—	—	30	—
内 台湾塩	50	15	30	30	80	45
満洲塩	20	10	—	30	20	40
北支塩	65	80	70	75	135	155

注:「釜山港」は港頭貯塩で、北支塩、満洲塩の陸送転移分。

出所:大蔵省専売局「昭和二十年度下半期塩需給計画及外塩輸入ニ関スル件」1945年10月3日前掲『交易関係資料1』(日高資料29-1)所収。

表20 1940～44年(肥料年度)肥料配給実績 (千トン)

	硫安	石灰窒素	有機肥料(輸入)	燐鉍石
1940年	1,175	221	234	1,110
1941年	1,209	222	178	794
1942年	1,041	165	144	578
1943年	863	164	134	461
1944年	408	114	21	187

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

100万トン程度から太平洋戦争期に急減した。こうした施肥の減少と冷害によって45年米穀年度(11月～10月)の食糧危機が生じていた。45年度第3四半期は、硫安75,000万トン、42,720トンを生産した。戦時食糧増産期のピーク時に比べると、石灰窒素はその水準に近いものであったが、主力肥料である硫安については4分の1という水準にとどまった。それ故に、硫酸製造設備を爆薬等の生産に向けていた工場の多くは、この時期に民需転換を一斉に図ることになった。46年度からの食糧増産体制に不可欠の設備転換事業であったが、これは軍需産業の完全撤去を求める賠償問題における重要争点となった。

6. その他物資を含む全体供給計画

10月下旬に一応の完成を見た物資需給計画は、輸入申請への回答がなかったことから輸入原料を見込むことができなかった。基本的原燃料である石炭配給に大きく制約されつつ、低迷する生産と在庫取り崩しに規定される形になった。供給計画の全体像は表21のとおりである。物資需給計画に基づく生産・配給計画は戦時と同様に広範な物資にわたっていたが、これらの計画物資は、国内経済の最大隘路であり、相互依存関係を考慮しつつ供給見通しを確定した重要物資であった。

太平洋戦争末期には、流通在庫は想定せず、生産分に未使用工場在庫の回収分などを加えて供給力としていた。しかし、この時期は銑鉄、鋼材だけでなく、非鉄金属、輸入依存度が高かった皮革、ゴム、天然繊維なども在庫に大きく依存して供給力を確保しようとしていた。この在庫についても、戦時下で民需向けが極度に圧縮されていたことから見て、軍の放出物資、特に軍需比率の高かった鉄鋼、非鉄金属、皮革、ゴムなどでは、放出品を見込んだものである可能性が高い。なお、日本側の申請は許可されなかったため、今期は全て物資で輸入計画がなく、このことは、その後の復興過程も大きく制約することになった。

なお、第3四半期計画では、鉄鋼、石炭を除くその部門別、産業別の配当計画が策定されていない。これは、四半期の見通しですら確度の高い割当通知ができなかったためと見られ、月ごとの工場見通しを踏まえて、統制機関から出荷指図書で指示する形を取っていた。カーバイド配給の事例では、重要産業の需要工場へは商工省が割り当て、一般民需向けでは地方総監府が割当をしていた。一元的配給統制機関であるカーバイド統制株式会社は、需要者別の割当証を発券し、工場へは需要者の最寄り貨物駅を指定した出荷指図をしていた⁵³⁾。

表21 1945年度第3四半期供給計画

		生産	回収	在庫	計	
繊維	棉花	担		115,000	115,000	
	羊毛	俵		33,000	33,000	
	人絹	千lb	3,600		3,600	
	スフ	千lb	9,400	2,000	11,400	
	人絹用パルプ	トン	19,000	4,800	23,800	
	製紙用パルプ	トン	55,000	27,800	82,800	
	新聞用紙	千lb	60,600	15,360	75,960	
	クラフト紙	千lb	5,200	2,800	8,000	
	一般用紙	千lb	40,700	14,900	55,600	
化学製品	食料塩	トン	55,000	89,000	144,000 (繰越89,000)	
	工業塩	トン	0	50,000	50,000	
	ソーダ灰 ^{焼上灰}	トン	10,000		10,000	
	ソーダ灰 ^{軽化用}	トン	6,800		6,800	
	苛性ソーダ ^{電解}	トン	6,200		6,200	
	苛性ソーダ ^{転化}	トン	4,800		4,800	
	セメント	トン	39,800		39,800	
	カーバイド	トン	50,750		50,750	
	脂肪酸	トン	3,960		3,960	
	アルコール	軒	15,800		15,800	
ゴム等	アンモニア	トン	22,000		22,000	
	硫安	トン	75,000		75,000	
	石灰窒素	トン	42,720		42,720	
	牛皮	トン		5,000	5,000	
	タンニン	トン		3,300	3,300	
	ゴム	トン		6,000	6,000	
	鉄鋼	普通鋼鋼材	トン	70,000	80,000	150,000
		普通銑	トン	90,000	15,000	105,000
		特殊鋼	トン	5,000	7,000	12,000
	非鉄金属	銅	トン	6,000	6,000	3,600
鉛		トン	2,000	4,000	9,000	
亜鉛		トン	4,000		5,000	
錫		トン			1,600	
水銀		kg	15,000		85,000	
	アルミニウム	トン		6,000	6,000	

出所:商工省「昭和二十年度第三・四半期物資別需給計画(要旨)」
1945年10月24日、原朗・山崎志郎編『後期物資動員計画資料』第14
巻、現代史料出版、2002年、所収。

第3節 1946年(1月～12月)物資需給計画の検討作業と復興構想

1. 海上輸送力の見通し(1945年10月～46年12月)

1945年11月に、政府はGHQに対して後述のように本格的な貿易再開に向けた1946年1～12月の物資需給計画の検討を始める⁵⁴⁾。前掲表の9月20日時点の保有船舶の状況を基に、長期修理中のものの就航見込み、建造中の新造貨物船37.2万総噸、58.59万重量トンを加え、さらに新規建造計画によって、46年中に就航するものを逐次加えて、46年1～12月の輸送可能重量トンを算出した。長期修理・座礁船の3

8.2万総噸のうち、18.2万総噸は修理不能で、廃棄せざるを得ない状態であったが、残り20万総噸の修理完了は現有設備能力と資材、労務等の状況から46年2月を予定した。この時点の新規建造計画は、第3四半期に鋼材配当をしたものが46年度第2四半期に4万総噸分が竣工し、第4四半期に配当する鋼材による分が46年第3四半期に11万総噸竣工すると想定し、46年度第4四半期までに計21.3万総噸の竣工を目指した。設備能力には十分の余力があり、配当鋼材を最大限船舶建造に振り向ける計画を立てた。

表22 1945年10月～1947年3月の海上輸送力算定(1945年11月) (船腹:総トン、輸送量:トン)

	1945年度第3四半期			1945年度第4四半期			1946年度第1四半期		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
前月末保有船腹	977.2	1,028.2	1,065.2	1,170.2	1,400.2	1,420.2	1,454.2	1,490.2	1,525.2
増									
減									
新造船			83.0	221.0	56.0	55.0	66.0	66.0	56.0
長期修理完了	94.0	81.0	71.0	52.0	8.0	24.0			
海難ほか	43.0	44.0	49.0	43.0	44.0	45.0	30.0	31.0	32.0
計	51.0	37.0	105.0	230.0	20.0	34.0	36.0	35.0	34.0
差引保有船腹	1,028.2	1,065.2	1,170.2	1,400.2	1,420.2	1,454.2	1,490.2	1,525.2	1,559.2
同上稼働船腹	668.3	692.4	760.6	980.1	994.1	1,018.0	1,192.2	1,220.0	1,250.0
復員輸送船腹	125.3	125.3	125.3	125.3	125.3	125.3	125.3	125.3	125.3
民生物 船腹	543.0	567.1	635.3	854.8	868.8	892.7	1,066.9	1,094.7	1,124.7
資輸送 輸送量	543.0	567.1	635.3	1,282.2	1,303.2	1,339.1	2,133.8	2,189.4	2,249.4
期別輸送量	1,745.4			3,924.5			6,552.6		
輸送力 稼働率	1	1	1	1.5	1.5	1.5	2	2	2
算定の 稼働率%	65	65	65	70	70	70	80	80	80
基準 海難ほか%	4	4	4	3	3	3	2	2	2
	1946年度第2四半期			1946年度第3四半期			1946年度第4四半期		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前月末保有船腹	1,559.2	1,549.2	1,539.2	1,530.2	1,556.2	1,583.2	1,609.2	1,609.2	1,610.2
増									
減									
新造船	21.0	21.0	22.0	58.0	59.0	59.0	33.0	34.0	34.0
長期修理完了									
海難ほか	31.0	31.0	31.0	32.0	32.0	33.0	33.0	33.0	33.0
計	-10.0	-10.0	-9.0	26.0	27.0	26.0	0.0	1.0	1.0
差引保有船腹	1,549.2	1,539.2	1,530.2	1,556.2	1,583.2	1,609.2	1,609.2	1,610.2	1,611.2
同上稼働船腹	1,240.0	1,232.0	1,223.0	1,245.0	1,266.0	1,289.0	1,287.0	1,288.0	1,289.0
復員輸送船腹	125.3	125.3	125.3	125.3	125.3	125.3	125.3	125.3	125.3
民生物 船腹	1,114.7	1,106.7	1,097.7	1,119.7	1,140.2	1,161.7	1,161.7	1,112.7	1,113.7
資輸送 輸送量	2,229.4	2,213.4	2,195.4	2,239.4	2,053.0	2,091.0	2,091.0	2,093.0	2,327.4
期別輸送量	6,638.2			6,383.4			6,511.4		
輸送力 稼働率	2	2	2	2	1.8	1.8	1.8	1.8	2
算定の 稼働率%	80	80	80	80	80	80	80	80	80
基準 海難ほか%	2	2	2	2	2	2	2	2	2

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

1945年度第3四半期から1年半の海上輸送力は表22のようになった。45年12月から建造中の船舶が竣工し始め、稼働船腹が増加し、46年1月から稼働率も戦時中並に回復するとみており、45年度第4四半期は前期の2倍以上の392万トン余を見込んでいた。さらに46年度は各四半期六百数十万トン台の輸送力で推移するとしていた。45年度第4四半期から46年度第3四半期の海上輸送力は、月当たりの平均就航船の総噸数から積載重量トン算出し、これを国内の石炭輸送の月当たり就航回数に乗じて、期間ごとの輸送物資総重量を計算している。保有船舶量は45年9月末の97.7万総噸から46年度第1四半期末には6割増の155.9万総噸とし、海運力の復元を目指していた。しかし、続行船、修理船の工事完了後の竣工計画は少なく、第2四半期以後の拡充見通しは立たなかった。民生用物資の輸送力は4月の213.8万トン以降、ほとんど増えることなく推移する見通しであった。

これは戦時の汽船・機帆船による物動物資(C船)輸送実績と比較すると、1942年度半ばに月350万トン台で推移した後、1943年度第3、第4四半期に月230万トンを割り込んだ頃の水準であった。44年度第4四半期に110万トン前後となり、45年8月に31万トン余にまで落ち込んだ状況よりは大幅に改善されるとはいえ、太平洋戦争当初の民生物資輸送には遙かに及ばない水準であった⁵⁵⁾。この46年1～12月の2,349.9万トンの輸送力では「我国ノ最低民需ヲ維持スルニ足ル物量ヲ輸送」することはできず、特に穀物約300万トンの輸入を要求することから、連合国に対しては表23のように各四半期に数十万総トン分の備船による輸送力の支援を求めている。

表23 1946年海上輸送力と

	要支援量	
	輸送力(トン)	要支援(総トン)
1-3月	3,924,500	330,000
4-6月	6,552,600	670,000
7-9月	6,638,200	670,000
10-12月	6,383,400	検討中
計	23,498,700	

注:就航船腹総噸から重量トン算出し、国内石炭稼働率を基準に計算。

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

2. 輸送力の配分計画

この海上輸送力を主要計画物資に割り振ったのが表24である。計画物資ではあるが、ソーダ類、セメント、油類、生ゴム、雑貨等には海上輸送力の配当はなく、陸送を想定していた。稼働船腹から算出された輸送力は、物資別に配分され、さらに輸送距離に応じた稼働率に基づいて、輸送物量が計算されている。国内石炭輸送に要する輸送力を1とした場合、朝鮮石炭は1.2、樺太炭は1.8などとなり、国内輸送で

もコークス類は1.5、紙・パルプ、木材は1.6を要するとして、実際の輸送重量を計算している。このため、45年第4四半期の海上輸送重量トンは、輸送力392.5万トンに対して僅か289.9万トンとなった。4月には357.6万トンとなるが、それ以降は前述のように、輸送力増強とはならず、その水準のままである。

表24 1946年以降の海上輸送力物資別配分計画 (千トン)

	45年度第4四半期		46年度第1四半期		46年度第2四半期		46年度第3四半期		4期合計
	輸送力	物量	輸送力	物量	輸送力	物量	輸送力	物量	物量
石炭	1,550.0	1,492.0	1,694.0	1,584.0	2,000.0	1,829.0	2,000.0	1,910.0	6,815.0
鉄鉱石	60.0	50.0	240.0	200.0	440.0	300.0	440.0	300.0	850.0
銑鋼	55.0	50.0	110.0	100.0	198.0	180.0	198.0	180.0	510.0
塩	366.0	230.0	382.0	250.0	470.0	300.0	601.0	375.0	1,155.0
非鉄金属	41.5	35.0	59.6	50.0	123.2	100.0	123.4	100.0	285.0
コークス類	75.0	50.0	75.0	50.0	113.0	75.0	113.0	75.0	250.0
紙・パルプ	80.0	50.0	112.0	70.0	128.0	80.0	128.0	80.0	280.0
棉花・羊毛	131.0	25.0	231.0	35.0	600.0	60.0	600.0	60.0	180.0
木材	192.0	120.0	192.0	120.0	240.0	150.0	240.0	150.0	540.0
穀類	1,230.0	735.0	3,205.0	1,030.0	1,784.0	270.0	1,398.0	396.0	2,431.0
砂糖					180.0	100.0	180.0	100.0	200.0
肥料	13.0	10.0							10.0
燐鉱石	91.0	52.0	182.0	87.0	250.0	101.0	250.0	100.0	340.0
飼料					47.0	20.0	47.0	20.0	40.0
油糧種実					65.0	21.5	65.0	21.7	43.2
計	3,924.5	2,899.0	6,552.6	3,576.0	6,638.2	3,586.5	6,383.4	3,867.7	13,929.2

注:1945年第4四半期、46年度第1四半期の輸送力合計が僅かに合わないが、原資料のまま。

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

同表から物資ごとの海上輸送需要を見ておこう。鉄鉱石の4期合計85万トンは、年間の鋼材生産100万トン、銑鉄95万トン、特殊鋼5万トンを想定した必要量であり、このうち朝鮮から65万トン、第2、第3四半期に中支から20万トンを八幡に送る計画であった。銑鋼の51万トンは輪西の銑鉄と八幡の鋼材を本州中央部に輸送する計画で、コークス類25万トンは北海道・九州産を本州に送るものであった。

非鉄金属28.5万トンの輸送計画の内訳を見ると、銅の年産見通し35,000トンに基づいて銅・銅鉱の12,000トン沿岸輸送が必要とされ、鉛の年産見通し8,000トンから鉛・鉛鉱の2,000トンの沿岸輸送を必要としていた。また亜鉛の年産見通し15,000トンに基づいて、北海道鉱の九州向け輸送10,000トンが必要であった。マンガン鉱も上記銑鋼生産計画に要する約10万トンのうち、北海道鉱の九州・本州向けの輸送45,000トンが必要であった。黒鉛は特殊鋼5,000トン、カーバイド30万トンの生産に要する電極用として国内で産しない品質をもつ朝鮮産32,000トンの輸送を必要とした。銑鋼生産用の朝鮮産螢石19,000トン、炉材用として満洲産マグネシア・クリンカー28,000トン、満洲産粘土14,000トン、さらにガラス用に朝鮮産珪砂35,000トンの輸入が必要とされた。また九州・四国産石灰石の本州西部地区向け88,000トンの輸送も必要とされていた。

紙・パルプの28万トンは、主に新聞用紙で46年1～6月は28頁建てで月1.2万トン、7～12月は42頁建てで月1.8万トンとし、一般用紙が月最低5,000トンの輸送を必要とすることから算出した。人絹用パルプは人絹スフ年間8,000万ポンドとして、7～12月期にそれぞれ1万トンの輸送として計算してある。棉花18万トンはこれによる綿糸生産量が3億2,900万ポンドとなるが、46年中の生産量は約2億2,000万ポンドと見込まれ、このうち輸出向け1億4,000万ポンド、国内向け8,000万ポンドとし、国内向けのうち被服に向けられるのは約3,000万ポンドとなり、1人当たりの綿布に換算すると1.5平方ヤード(約1.254㎡)に過ぎないものだった。輸出1億4,000万ポンドのうち織物としての輸出可能量は2億9,000万平方ヤードと見込んでいた。木材の15万トンは全て北海道材で鉄道車両用及び復興局所管の簡易住宅用であった。砂糖は7～12月期で家庭用月2万トン、業務用月1万トンと想定した。肥料1万トンは北海道鯨粕の在庫品の輸送であり、飼料4万トンは中支産のフスマであった。油糧種実ほとんどが食用で石鹼用などは「殆ど期待出来ず」とされていた。いずれも1944年度海上輸送実績に対して、数分の1ないし10分の1という極度に低い見通しになった。こうして、輸出品用原料がやや重点化されるものの、国内産業の停滞は打開できず、その中では生命維持に直結する塩だけが重点化されていることが分かる。

第4節 賠償問題と1946年以降の輸出入計画

1. 賠償と輸出入計画

対日賠償とアジア復興構想

1945年度下半期の物資需給計画が頓挫する背景には、戦争末期の連合軍による、アジア経済の

復興と対日賠償構想があった。重工業設備の移設による日本の賠償をアジア経済、とりわけ東アジア国際秩序の再建の要と位置づけていた中国経済の復興に活用するというのが米国の初期賠償構想であり、中国もまた日本の工業設備の移転と、戦争捕虜を徴用した鉱工業施設と交通体系の再建・復興を要求していた⁵⁶⁾。こうした動きに対し、終戦直後から戦後経済復興に向けた政策課題を検討していた外務省特別調査委員会は、前掲「今後の国内経済施策に関する一考察」のなかで、1930年の生活水準への復興には、相当量の食糧輸入のほか、原材料輸入と高度な工業製品輸出が不可欠として、重工業設備の撤去に抵抗した。1945年10月頃から検討された経常収支の均衡を目指す安定した産業構造と輸出入計画は、いずれもポツダム宣言第10項の「日本人ヲ民族トシテ奴隷化セントシ又ハ国民トシテ滅亡セシメントスルノ意図ヲ有スルモノニ非ザル」の文言と、第11項の「日本国ハ其ノ経済ヲ支持シ且公正ナル実物賠償ノ取立ヲ可能ナラシムルガ如キ産業ヲ維持スルコトヲ許サルベシ但シ日本国ヲシテ戦争ノ為再軍備ヲ為スコトヲ得シムルガ如キ産業ハ此ノ限ニ在ラズ右目的ノ為原料ノ入手(其ノ支配トハ之ヲ區別ス)ヲ許サルベシ日本国ハ将来世界貿易関係ヘノ参加ヲ許サルベシ」との文言を基に構想された。特別調査委員会においても、こうした①日本国民の生存権、②公正な実物賠償の取立を可能にする産業の維持、③再軍備産業の廃止、④世界貿易への参加という前提に立って、維持される産業の水準、産業・貿易構造を検討している。その際、委員会が想定したのは、1930年の日本経済を連合国が求める「平和経済」の原型とし、この前後の時期の生活水準を、現在人口6,000万人に帰国者を加え、自然増を続けても維持することであり、賠償問題にも対応しつつ、今後必要とする食糧輸入やそれに見合う適切な産業・貿易構造と、諸産業の生産規模を割り出そうとした⁵⁷⁾。

この輸出入計画と賠償問題は密接に関連していた。対日賠償問題を日本経済の将来像とともに最初に検討したのが、対独賠償問題の処理を担当したのち、来日して対日賠償問題を主導したポーレー (Edwin W. Pauley) であった。9月に米大統領から担当を命じられたポーレーは、10月31日「米国の対日賠償政策(予備的声明)」を公表し、賠償の基本目標を日本の侵略を永久に終息させ、①日本産業を非武装化すること、②賠償請求権のある諸国に日本の産業設備を分配し、経済復興に利用すること、③食料品等の必需輸入決済に要する最小限の輸出品生産能力を残置すること、④日本国内の食糧生産・食品加工を強化することなどの厳格な賠償方針とそれを利用したアジア諸国の復興構想を打ち出した。これはドイツに過酷な懲罰を科したモーゲンソープランの影響を残す初期ドイツ賠償方針に強く引きつけられたものであったが⁵⁸⁾、さまざまな施設・技術の移転コストは考慮されず、移転設備が容易に現地に根付くと素朴に考えられていた。これを受けて、残置される最少限度の産業規模や、数年以内に経常収支均衡を達成するための産業・貿易構造の検討がポーレーと随員らによって始まる⁵⁹⁾。ポーレーは11月13日に来日すると、賠償計画の検討資料として、16日にクレーマー (Raymond C. Kramer) 経済科学局長に、①兵器工業23種の調査報告と、兵器工業の除去方法に関する総司令部の意見、②1946年、47年年の輸出入計画、③日本の貴金属、外貨資産、対外投資、皇室財産、15大財閥財産、原燃料の在庫資料、占領費の見積もり等の資料を提出することを求めた。

賠償と将来の産業・貿易構想

さらに、ポーレー使節団は来日時に賠償問題の検討のために46年、47年の貿易計画の資料を求めた。賠償の対象産業や撤去する設備能力の規模は、平和的日本経済の産業・貿易構造の将来像と一体の問題であり、ポーレーは日本の輸出入計画の策定に当たって、以下の10項目を指示した。①兵器工業の即時撤去・解体、②鉄鋼生産は1926-30年平均の200万トンとし、輸出用生産の禁止、軽工業設備・小型設備の輸出用生産のみ制限付きで許可、③金属加工能力は前項に応じて制限、④日本人の食糧・衣料の国内消費は、侵略を受けた近隣諸国水準に制限、⑤前項生活水準と占領に必要な輸入は、生産物賠償に優先して輸出額から控除、⑥平時経済活動に必要な原材料の入手は司令部の厳重な監督下で許可、⑦商品輸出と輸入の信用供与は司令部の厳重な監督下で許可、⑧建造中・修理中で5,000総噸以下の船腹を除く商船の建造禁止、⑨食糧自給に向けた増産奨励と肥料生産の許可、⑩輸出入計画は侵略された諸国の経済援助となり、かつ日本の支配力を極小化する。この指示の含意は、最大限

の設備廃棄と賠償移転計画の策定のため、最少限度の食糧・衣料原料の輸入に見合う形で貿易・サービス収支の均衡を実現する最小の産業規模と貿易構造を確定し、日本経済の大幅な縮小均衡を図ろうというものであった。

その後使節団は、足早に中国、ソウル、国内の視察を済ませ、11月26日に司令部に在外資産の没収等に関する指令を発した。12月6日にはマッカーサーに対し、賠償に関する中間報告の概要を伝え、米国時間の日本の宣戦布告日である12月7日に賠償中間報告が公表された⁶⁰。日本から撤去すべき設備等については、①工作機械製造能力の半分(主要27工場)、②陸海軍工廠の全部(約7万台)、航空機工場の全部(約22万台)、航空発動機工場・ベアリング工場の全工作機械(35～40万台)、③占領に必要な船舶の修理に支障のない範囲で、20造船所の全施設、④年産250万トンを超える鉄鋼生産能力(銑鉄能力は別途指示)、⑤石炭燃料発電所の半分、⑥接触式硫酸工場、ソルベー法ソーダ灰4大工場のうち、最新式1工場、電解苛性ソーダの新式大工場41のうち20工場、⑦マグネシウム、アルミニウム製造工場の全部、屑処理を除く全アルミニウム製錬工場、アルミニウム加工工場の全てなどを指定した。これに加えて、⑧日本の在外資産の全部の譲渡、さらに、⑨金および貴金属は米国に移送して処分すること、⑩財閥資産の優先的賠償充当などの方針が示された。このポーレー案には、それ自体は「非軍事化」と直結しない肥料生産設備や火力発電施設の撤去などが含まれており、ソ連軍進駐によって解体撤去された旧満洲国の発電施設の復旧や中国等における食糧増産対策が含まれている。これは日本の非軍事化だけでなく、米国のアジア復興構想と一体のものであった。こうした賠償計画は、実現しなかったとはいえ重工業関連企業の操業再開を長期にわたって阻害し、日本経済の復興を遅らせることになった。問題は、賠償の規模や資産額もさることながら、将来にわたる産業・貿易構造、国際分業構想のあり方であった。それ故に、ポーランドなどの東欧圏、ドイツ分割占領と欧州経済の復興を巡る国際情勢や、中国・韓半島における米国の関与、東南アジアの戦後秩序の再建といった動きに、日本経済の方向性は強く影響を受けていく。

2. 日本側の産業・貿易構想の提示

賠償問題の検討と輸入計画の策定は、日本側でも敗戦当初から大きな課題であった。問題は賠償の総額や貿易総額だけではなく、貿易依存度が高い日本に取って、賠償による残存設備の産業構成や輸出入の構成であり、戦後世界経済と日本がどのような分業関係を結ぶのかという問題であった。

第3四半期物資需給計画の策定に際して緊急の輸入申請はほとんど認可されなかった。しかし、商工省が終戦連絡中央事務局を通じて11月9日にGHQ宛に提出した46年1～12月の輸入申請書からは、主要物資の45年度第4四半期以降の需給見通しやアジア間分業構想が判明する。申請書類は、①食糧、肥料、塩、石油、石炭、その他を含む復興に必要な重要物資の需給状況と輸入要請量、②民生維持の最大隘路とした輸送力の不足量と傭船の申請量、③輸入資金の充当方策としての輸出見通しと不足額の処理方法、④必需物資輸入の支払に充てる輸出計画などから構成されていた。商工省は、輸入資源を利用して経済復興を早期に軌道に乗せることを目指し、申請に際しては、戦時から45年末の需給実績と、46年1月から12月の需給見通しを整理し、重要物資の最大限の自給努力を説明の上、最少限度の輸入を提示していた。また、輸入物資の現地集荷機構、貿易実務者、国内での配給機構などは、後述のように従来そのまま利用することを想定していた。

日本が希望した物資の貿易は、食糧の緊急輸入が47年3月から徐々に始まり、米国過剰棉花の輸入が7月から認められたものの、日本側の申請の多くは容易には許可されなかった。この結果、下期の物資需給計画の基礎が崩れ、第4四半期は物資需給計画が立てられなくなった。その後日本経済は長期にわたって停滞を余儀なくされるが、ポーレーの初期賠償案が実施されれば經常収支均衡は当分実現できず、短期間での経済復興と経済自立は不可能になることを示していたことは、日本の復興経済像を示すものとして重要な意味を持っている。

3. 1946年食糧需給計画と輸入申請

最低食糧需要量の算定と輸入申請

輸入申請の最優先項目は食糧であった。1945年8月時点で予測された46年度の植物性・動物性食糧は合わせて2,937万トンであったが、9月中旬の西日本の風水害の影響で9月18日に緊急の食糧輸入申請を閣議決定したことは既に見たとおりである⁶¹⁾。9月20日の食糧供給見込みは2,760万トンとなり、さらに10月の風水害によって米穀の予想収穫量が720万トンから40万トン以上減少することも危惧される事態が進行していた。表25は46年の米穀生産を720万トン、その他を合わせて1,788万トンと見込み、戦前の供給量と比較した穀類・薯類の需給見通しをまとめたものである。37～41年の基準で1946年の食糧生産見通しは、米麦の国内生産はともに戦前の水準に及ばず、戦時下に甘藷、馬鈴薯増産の成果がややあるものの、生産量で122万トン減、米換算では302万トンの減少であった。46年は輸移入が期待できなければ、そこで303万トン減、米換算では324万トンの減少であった。更に復員、引揚者等によって内地人口は469万人増加する見通しだった。その分の米配給の追加が113万トンが必要であり、対戦前では米換算で739万トンの不足となった。搗精歩留まりを92%から96%に上げることで33万トンの増加分があるが、結局米換算で706万トンの不足が生じる見通しであった。

1946年度の植物性、動物性食物を合わせた総合的食糧需給見通しを見たのが表26である。総供給見通しの2,760万トンから食用以外の配給を除いた食糧供給の見通しは2,440万トンであった。1人当たり熱量で見ると、1,379kcalと蛋白質41.3gという水準であった。

国内で供給可能な1,379kcalの食糧では「国民ハ到底生命ヲ維持シ得ズ辛ウジテ生存ヲ維持スル為ニハ」、最低でも同表下段の輸入要請欄のように46年10月までに300万トンの穀類（米115万トン、小麦135万トン、大豆50万トン）に加えて、砂糖10万トン、油糧種実（コブラ）2.1万トンの輸入を必要と訴えた⁶²⁾。国民1人当たり標準所要量（青年男子中等労務者）の2,160kcal（西欧人2,400kcal）を基礎に算定すれば、本来的には総合需給計画は穀物換算で674.6万トン分が不足していたが、四囲の状況を踏まえて、輸入申請は2分の1以下の316万トン余とし、総合的なカロリー摂取量は1人当たり1,764kcalの確保を目指した。これは「極度ニ逼迫ヲ告ゲ居ル食糧事情ノ下ニ於テ諸種ノ社会悪ト国内不安ヲ醸シツツアル」45年度の1,782kcalと同程度であり、「国民生活安定上真ニ憂慮ニ堪エザル処」であったが、「輸入上ノ諸種ノ困難ナル事情ノ為ニムヲ得ズ前記数量

表25 1937～41年基準から見た46年の食糧不足量 (千トン)

		37～41年	46年見込	差引	米換算
輸移入超過	米	1,772		-1,772	-1,772
	大麦	3		-3	-2
	小麦	-263		263	241
	大豆	697		-697	-863
	砂糖	825		-825	-847
	計	3,034		-3,034	-3,243
国内生産	米	9,881	7,200	-2,681	-2,681
	大麦	761	578	-183	-146
	裸麦	855	724	-131	-120
	小麦	1,501	1,028	-473	-426
	大豆	338	339	1	1
	砂糖	148	27	-121	-124
	甘藷	3,739	5,550	1,811	364
	馬鈴薯	1,883	2,438	555	108
	計	19,106	17,884	-1,222	-3,024
人口増分		72,443	77,133	-1,130	-1,130
米搗精歩留増分		92%	96%	332	332
不足分					-7,065

出所：前掲「必需物資輸入申請」。

表26 1946年度食糧供給見通し

		食用消費 千トン	一人当たり消費 gr	1人1日当たり摂取量			
				重量 gr	熱量kcal	蛋白質gr	
穀類	米	7,109.4	92,171	252.5	825.0	17.6	
	麦類	大麦	381.6	4,947	13.6	35.0	0.8
		裸麦	579.7	7,516	20.6	62.0	2.0
		小麦	976.7	12,663	34.7	102.0	3.5
		燕麦	7.1	92	0.3	1.0	0.0
		計	1,945.1	25,218	69.2	200.0	6.3
合計	9,054.5	117,389	321.7	1,025.0	23.9		
植物性	甘藷	3,941.3	51,097	140.0	131.0	1.3	
	馬鈴薯	1,695.8	21,985	60.0	38.0	1.0	
	計	5,637.1	73,082	200.0	169.0	2.3	
	雑穀	224.1	2,905	8.0	19.0	0.5	
	未利用資源	45.0	583	1.6	4.0	0.2	
	豆類	424.4	5,502	15.1	57.0	4.9	
	蔬菜	5,957.0	77,230	211.6	44.0	1.9	
	果実	502.7	6,517	17.9	9.0	0.1	
	砂糖	27.0	350	0.9	3.0		
	油脂	15.0	194	0.5	4.0		
合計	21,886.8	283,752	777.4	1,334.0	33.8		
動物性	畜産物	119.6	1,549	4.2	4.0	0.3	
	水産物	2,394.8	31,042	85.0	41.0	7.2	
	合計	2,514.4	32,591	89.2	45.0	7.5	
総計	24,401.2	316,343	866.6	1,379.0	41.3		
輸入要請	米	1,150.0	14,909	40.8	133.4	2.8	
	小麦	1,350.0	17,502	48.0	141.1	4.8	
	大豆	500.0	6,482	17.8	82.8	6.9	
	砂糖	100.0	1,296	3.6	12.1		
	油椰子	21.7	690	1.9	15.9		
	油脂	40.0					
合計	3,161.7	40,879	112.1	385.3	14.5		
輸入加算合計	27,562.9	357,222	978.7	1,764.3	55.8		

出所：前掲「必需物資輸入申請」。

ヲ希望セリ」としていた。これは平時の日本の食糧需給状況から見れば、自然の要望でもあった。日本人の食糧消費水準は1930年代前半に2,800kcal水準を推移しており、太平洋戦争以前の食糧輸移入とほぼ同水準の要望であった。想定した米穀の輸入先は、朝鮮80万トン、台湾20万トン、仏印25万トン、タイ10万トンであり、大豆50万トンは旧満洲地域から、小麦または小麦粉は米国とカナダであった。小麦を除けば、戦前以来の輸移入先へ依存しようとしていた。

国内での食糧増産措置

食糧輸入を申請すれば、GHQから一層の増産努力を指摘されることが予測されていた。このため、申請書にはあらゆる増産努力が既に取られており、更なる方策も準備していることを次のように記載している。戦時下では、耕地の拡張・改良事業が、労力、肥料、その他農業用資材の逼迫によって中断し、反当たり収量の維持も「頗ル困難」になったため、近年は耕地拡張を最小限度に縮小し、主力は「既耕地ノ潜在力ノ利用」に置き、暗渠排水を全面的に実施した。さらに、44年度は鉄分欠乏の水田に対する客土などの事業にとどまったことなどを示した上で、①休閑地利用では乾田化による麦・馬鈴薯の増産、②空荒地、河川敷、堤塘、道路側等の徹底利用による雑穀の増産措置などを挙げた。また、③39年10月1日の物価統制令によって、9月18日時点の小作料の引き上げが停止され、市町村農地委員会を通じて減免措置を取った市町村は45年3月時点で1,713に及び平均20%の軽減を図ってきたこと、④41年2月の臨時農地等管理令で農地の高値売却を抑制し、軍用施設への転換する場合を除き、工場・住宅用地に転換することを防止したこと、⑤食糧作物以外の作付けを制限してきたことなどを説明している。

農業労働力対策では、①1941年12月の農業生産統制令で農業会を通じた農業人口と工業動員との需給調整を実施し、44年度からは食糧増産上の最低人口の確保を図ったこと、②農繁期の季節的労働力不足に対しては、非農家学徒を動員し、応召農家対策や農業技術の普及対策として協同作業、畜力の利用・機械化・農事電化なども実施したこと、さらに、③自給肥料の増産、品種改良、耕種法の改善に取り組んできたことを紹介している。

1946年度以降の増産対策も次のように説明している。増産や食糧資源開発では、①健全な農家経営の維持・育成と供出の促進に向けた農地制度の改革、②農業技術試験研究機関の強化、③試験農場を利用した農業技術の普及、④耕地の拡張・改良、⑤肥料の増産、⑥未利用食糧資源の澱粉粕、どんぐり、桑葉、薯葉の活用が挙げられた。また供出確保策では、①農家自家保有米の縮小、②供出の一部可食農産・林産物への代替、③米価の合理的算定、④農業団体の農民代表性向上、⑤生産・生活用物資の優先配当、⑥闇取引防止の食糧検査員の増員などを挙げ、これ以上の増産余力がないことを強調し、緊急輸入の承認を求めている。

4. 1946年肥料需給計画と輸入申請

太平洋戦争期に急速に供給量が減少し、食糧危機を招いたことは既に見たとおりである。1946年(1月～12月)の肥料の供給見通しを見ると、窒素肥料の硫安・石灰窒素は表27のように合わせて76万トンであり、春肥(1～7月)に36万トン、秋肥(8～10月)に40万トンの配当を見込んだ。これは36～44年平均147.4万トンの2分の1に過ぎなかった。しかも、これに加えて大豆滓等の有機質肥料を満洲国から輸入し、日中戦争期は50万トン台、太平洋戦争期も10万トン台が配当されていたが、46年もそれも見込めなかった。

過磷酸石灰は60万トンの供給を見込み、春、秋にそれぞれ30万トンの配当んだ。これは原料の燐

鉱石の供給が船舶の利用可能量から34万トンに止まったことによるものである。燐鉱石輸入は日中戦争期に110万トン程度の輸入を続け、36～44年平均でも輸入量は83.5万トンであったから、46年度はその約3分の1という状況であった。この結果、1反当たりの窒素肥料使用量は稲作2貫、麦作4貫となり、それぞれ38年施肥量の25%、66%と見込んだ。過磷酸石灰も46年は稲作2貫、麦作3.5貫と、38年の43%、49%という深刻な状況となった。こうしたギリギリまで絞った供給計画であるが故に、燐鉱石34万トンについ

表27 1946年1-12月肥料需給見通し(1945年11月) (千トン)

	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	計
硫安	113	135	161	191	600
石灰窒素	20	40	50	50	160
過磷酸石灰	100	150	150	200	600
燐鉱石輸入	52	87	101	100	340

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

ては、沖縄(北大東島)、北支、仏印、米国等から輸入することが「絶対欠クベカラザルモノ」として、許可を求めている。

5. 1946年塩需給計画と輸入申請

1946年1月以降、1年間の塩需給計画は表28のようになり、国内生産80.5万トンと輸入105万トンの185.5万トンによって太平洋戦争末期の水準に戻そうとしていた。食料用は消費実績や復員者、人口増を考慮すれば、本来は年間120万トン程度が必要であるが、これを15%圧縮して102万トンとした。工業塩も1～3月は、45年度第3四半期同様に20万トンを需要していたが、30%圧縮して14万

表28 1946年1-12月塩需給計画(1945年11月) (千トン)

		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	計
需要	食料用	170	290	240	320	1,020
	工業用	140	145	275	275	835
	計	310	435	515	595	1,855
供給	專業製塩	20	125	155	125	425
	自給製塩	80	90	90	120	380
	食料用	50	50	50	60	210
	工業用	30	40	40	60	170
	計	100	215	245	245	805
輸入	食料用	100	115	35	135	385
	工業用	110	105	235	215	665
	計	210	220	270	350	1,050

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

あったが、3割程度圧縮して69.5万トンとし、年間で83.5万トンとした。その上で、従来極度に制限してきた国民生活向けは緩和し、戦時中に供給が停止していた人造繊維、ガラス、石鹼、医薬品などに向けて必要最少限度の供給を計画した。

一方、同表の供給計画を見ると、1～3月は例年專業製塩が5万トン程度期待される場所であったが、風水害の影響で、これが2万トンとなり、その復旧は4月以降になる見通しであった。1942年度から塩専売制を緩め、45年度も自家製塩を極力奨励してきたが、特に電気製塩など大規模自給製塩の拡大によって38万トンを目指すことになった。自家製塩設備に要する経費の8割までは政府が補助するなどして、需要企業による自家製塩を促した。その結果、ソーダ関係22工場で生産能力8万トン、軽金属及び海水工業14工場で3万トン、肥料等の化学工業14工場で2.5万トン、鉱山・製鉄・鉄鋼関係9工場で0.5万トン、繊維工業8工場で2万トン、機械工業8工場で1万トン、電力関係16工場で6万トン、その他産業67工場で7万トンの計158工場で30万トンの生産能力を確保しようとした。また沿海部の陸海軍飛行場などを製塩用として利用するため、「目下連合軍ニ之ガ使用許可方懇願中」とし、塩田適地3,000町歩を開発すれば熟田後には30万トンの能力を期待できるとしていた。これら一連の復旧と開発によって、專業製塩の生産は45年の20.4万トンから46年には42.5万トンに、自給製塩は11万トンから38万トンになることを見込んだ。こうして、国内生産は80.5万トンに積み上がったが、結局最低でも105万トンの輸入は不可欠とした。1946年の輸入計画は表29のとおりであるが、戦前・戦時と同様に北支や満洲、台湾から105万トンを輸入し、このうち45年度第4四半期は21万トンとする計画を策定した。

表29 1946年1-12月塩輸入必要量(1945年11月) (千トン)

	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	計
北支	160	170	170	190	690
満洲	50	50	60	60	220
台湾			40	100	140
計	210	220	270	350	1,050

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

しかし、戦前・戦時期の極東地域の塩需給構造を復活させて食料工業、化学工業を急速に復興させる構想は頓挫し、1945年度の塩供給計画は国産18.4万トン、輸移入45.7万トンの計64.1万トンと、前年度の2分の1となり、46年度も国産20.1万トン、輸入41.2万トンの計61.4万トン⁶³⁾という低水準を推移することになった。

6. 1946年石油需給計画と輸入申請

戦後の石油需給計画は、特に深刻な状況から発足した。新掘井数を基にした供給見通しを見ると、1945年度上期に126,000klに落ち込んだ原油採掘は、さらに第3四半期には50,000klとなり、第4四半期によりやく60,000klに持ち直すという予測であった。第3四半期以降、46年末までの石油生産は表30のように見込まれた。原油採掘量は46年度第1四半期に65,000klに回復するもの、そこで頭打ちになり、国産原油による石油製品も48,750klで停滞すると予測している。人造石油は45年第4四半期の3,500klで頭打ちとなり、砂糖と原料が競合するアルコールは45年第3四半期を最後にして、以後の生産は見込めなかった。当面の供給は民間の在庫分と旧陸海軍の手持ち在庫を解除した特殊物件の供給に依存したが、46年度第2四半期にはほぼ枯渇する見通しになった。それ以後は国産原油と人造石油のみが確実な給源

表30 石油供給計画 (kl)

		45年度第3	45年度第4	46年度第1	46年度第2	46年度第3
現行計画	原油供給量	50,000	60,000	65,000	65,000	65,000
	国産原油製品	37,750	45,000	48,750	48,750	48,750
	人造石油	2,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	アルコール	2,500				
	在庫取り崩し	11,470	5,340	2,740	630	220
	軍手持ち解除	46,771	54,700	8,387		
	計	100,991	108,540	63,377	52,880	52,470
増産計画	新掘井数	40	50	60	60	60
	同産油量	4,600	5,620	5,460	5,400	4,910
	旧井産油量	61,180	62,490	64,710	66,670	68,460
	計	65,780	68,110	70,170	72,070	73,370

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

表31 1945年10月～46年12月の石油製品需要 (kl)

船舶用	321,445
自動車用	274,698
農林水産用	441,260
鉱工業用その他	179,850
保留	102,967
計	1,320,220

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

となり、その見込みはこの15ヶ月で378,258klに過ぎなかった。これは表31にある同期間の船舶用重油、自動車用揮発油などの最低石油製品需要1,320,220klの僅か28.6%にとどまり、残る94万kl余は緊急輸入を求めざるを得なかった。

国産原油の採掘量は、油井管の供給能力の制限が大きく、「生産資材ノ確保技術ノ向上、政府ニヨル奨励方式ノ改善」によって、1945年度下期に鋼管1,000トン、46年度に1,500トンを利用できれば、試採掘を増やし、表30下欄のような増産が望めるとしていた。ただし、現状の稼働掘鑿組数は最大でも帝国石油株式会社の80組、他社の15組の計95組に過ぎず、45年度下期に実施すべき試掘井130坑、採掘井90坑の計220坑に要する120組を確保することは、「計画上ノ一難点」であり、差し当たりは南方派遣員の復員を急ぐことを求めている。原油価格にも問題があった。各社の1kl当り原価は帝国石油の330円、中小鉱業で550円前後であったが、175円となっている現行価格の改訂が求められた。輸送問題も深刻で、石油鉱山と製油所との輸送用貨車であるタンクカーの運行が不円滑であるため、「採油制限ノ止ムナキニ到リタルコト一再ナラズ至急タンクカーノ増強ヲ計ルヲ要ス」とされていた。精製設備では日本石油秋田工場の空爆被害の復旧を促進し、山形県の石名坂油田の隣接地に新規製油所の建設を求めると、課題も多かった。しかも、現行計画に対する第4四半期以降の増産量は1万klにも満たず、石油の輸入依存

表32 液体燃料需給見通し (kl、半固体のみトン)

	需要量	供給力						不足分	原油輸入による製品	製品輸入	次期繰越	
		国産原油 (50,000)	人造石油	アルコール	在庫	軍解除	計					
45年度第3	揮発油	42,000	6,000	300	2,500	2,150	15,890	26,840	15,160	15,160	0	0
	灯油	23,170	7,500			440	8,948	16,888	6,282	6,282	0	0
	軽油	28,830	7,500			250	11,827	14,577	14,253	6,100	6,000	-2,253
	B重油	78,100	9,000	750		4,000	4,640	23,390	54,710	14,710	45,000	5,100
	C重油	10,000	1,000	1,450		400	866	3,716	6,284	6,284	0	
	機械油	22,000	6,000			4,000	4,600	14,600	7,400	4,800	2,600	
	半固形	1,100	750			230		980	120	360	0	240
	計	205,200	37,750 (50,000)	2,500	2,500	11,470	46,771	100,991	104,209	53,696 (62,000)	53,600	3,087
45年度第4	揮発油	46,400	7,200	300			31,700	39,200	7,200	7,200		
	灯油	17,720	8,400				2,300	10,700	7,020	5,420	1,600	
	軽油	21,380	7,200				4,400	11,600	9,780	2,780	7,000	
	B重油	73,800	10,800	800		5,100		16,700	57,100	5,100	52,000	
	C重油	10,200	1,200	2,400				3,600	6,600	6,600		
	機械油	22,900	9,100				15,600	24,700	-1,800			1,800
	半固形	1,100	1,100			240	700	2,040	-940			940
	計	193,500	45,000 (60,000)	3,500	0	5,340	54,700	63,540	84,960	27,100 (30,000)	60,600	2,740
46年度第1	揮発油	70,000	7,800	300				8,100	61,900	17,400	44,500	
	灯油	23,000	9,100					9,100	13,900	5,900	8,000	
	軽油	27,500	7,800					7,800	19,700	7,700	12,000	
	B重油	112,500	11,700	800				12,500	100,000	12,000	88,000	
	C重油	37,800	1,300	2,400				3,700	34,100	7,100	27,000	
	機械油	29,600	9,750			1,800	8,387	19,937	9,663	9,463	200	
	半固形	1,610	1,300			940		2,240	-630		630	
	計	302,010	48,750 (65,000)	3,500	0	2,740	8,387	14,627	238,633	59,563 (71,000)	179,700	630

注:1945年第3四半期の軽油とB重油の供給の合計に5,100klの過不足があるのは、軽油からB重油への油種間の調整を行ったため。

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

は深刻であった。

一方、人造石油設備については、「現存設備ハ殆ント戦災ヲ被リ」、この復旧は資材、資金面で困難であった。さらに石炭需給の逼迫もあることから、食糧増産を優先し、一部の工場については、資金調達を円滑にし、硫安工場に転換する方針を採った。人造石油の価格は、1944年上期の事業内容を基礎に決定されているので、改訂を要するとし、生産計画は第4四半期以降毎期3,500ktとした。

こうした供給条件の下、必要最低量を満たすべく、輸入計画を含め、石油製品の1946年の品種別需給見通しを立てた。このうち1946年度第1四半期までを見たのが表32であり、第2四半期以降はほぼ同じ需給構成である。1946年第1四半期に30万kl水準の供給を確保し、以後は概ねこの水準を年末まで維持するという計画であり、これは太平洋戦争初期の42年度計画で国内の年間一般民需を190万klとし、43年度以降は128万klに絞り込んだ最低水準に、46年度から戻すという構想であった⁶⁴⁾。一般在庫や陸海軍特殊物件の処理が第1四半期で払底するため、以後は輸入原油を徐々に増やし、46年度第3四半期には11.7万klを輸入するなどして、需給の安定を図ろうとしていた。石油製品の輸入に全面的に依存することはせず、原油輸入としたのは、国内精製施設の遊休化を避け、廉価な原油輸入によって外貨を節約するとともに、精製の際の副製品生産のメリットを生かすためであった。

7. 1946年石炭需給計画と輸入申請

1945年度から石炭需給が極度に逼迫した事情は既に見たとおりであり、第3四半期も危機的減産を続けた。下期1,000万トン生産の目標を設定したものの、その達成を悲観していた商工省は、種々の対策を打つことで、46年年度は上期1,300万トン、下期1,700万トンの計3,000万トンとして、「少クモ之ヲ確保セントシツツモアルモ諸般ノ石炭生産条件ヲ考慮スル」と、北海道915万トン、本州東部174.5万トン、本州西部151.5万トン、九州1,279万トンの計2,520万トン程度にとどまると見ていた。GHQに対する輸入申請量を含めた1月以降1年間のこの時点の需給見通しは表33のように2,497.4万トンとしていた。

表33 1946年1-12月地区別石炭需給見通し(1945年11月) (千トン)

	北海道	本州東部	本州西部	九州	計
生産	9,150	1,745	1,515	12,790	25,200
輸送					
北海道から	-4,390	4,270	120		0
九州から		480	6,124	-6,604	0
輸入					
貯炭から	60	760	290	80	1,130
配当保留		-800	-1,000	324	444
配炭可能量	4,820	6,553	7,011	6,590	24,974
朝鮮向け輸出				-840	-840

出所：前掲「必需物資輸入申請」。

なお、この供給量は、輸送力の制約も受けた。食糧、塩、石油等の必需物資の輸送や、その他の物資輸送を勘案すると、1年間の石炭海上輸送の可能量は、船舶運営会所属の汽船が681.5万トン、機帆船では北海道・東部地区輸送の北部機帆船が109.5万トン、九州・西部地区輸送の西日本機帆船が308.4万トン、対大陸輸送を担った運航機帆船が31万トンに過ぎなかった。それ故に、この配炭見通しは、「国民生活維持ノ最低限ヲ既ニ下廻ルトサヘ称シ得ルルモ現状ニ立脚セバ又已ムヲ得ザル実情」としていた。

輸入炭113万トンは、特殊用途のものに限定されていた。その内訳は、①国内炭では決定的に不足する発生炉用炭、粘結炭などの鉄道用、製鉄用、ガス用需要に樺太炭42万トン、②石灰窒素、カーバイド用の無煙炭として朝鮮三陟炭21万トン、③製鉄用・ガス発生用の北支強粘結炭50万トンであった。これは、鋼材100万トン計画や鋳物用コークス生産の計画にも連動しており、連合軍側の「好意アル支援ヲ切望」していた。

その際、日本側で実施する石炭増産政策としては、①炭鉱治安状況の回復、②炭鉱労働者の緊急充足、③炭鉱労働者の生活必需物資の増配、④爆薬、燃料、銑鉄・鋼材、生ゴム、トラック等の炭鉱用資材、機器の確保、⑤炭価改訂、補償金給付、炭鉱金融対策、⑥坑道開鑿、炭車・機械選炭場の改修、新坑開鑿、現場要員の養成、診療所・療養所設置等の炭鉱事業の復旧を挙げていた。①については、外国人労働者を「可及的速カニ帰国セシム」として、北海道40,000人、常磐4,000人、九州83,000人の計127,000人について、月3万人分以上の移送用船舶を優先配船することと、これら外国人に対する日本警察の権限強化について「進駐軍ノ諒解」を取り付け、炭鉱への進駐軍の憲兵隊(MP)の派遣などを想定

していた。これに見合う形で、②労働者の緊急充足では、表34のように45年度下期中に30万人体制とすべく13万人の補充をする。このため、賃金を1日20円程度とし、主食5.5合のほか、作業衣、地下足袋、石鹼、副食品の配給を確保するとしていた。炭価問題では、①45年12月1日ないし46年1月以降、販売価格を引き上げ、②昂騰している生産費と現公定価格との差額は、価格調整補給金で補填することとした⁶⁵⁾。また、炭鉱の復興資金、水害復旧資金、企業資金は、原則として日本石炭株式会社を通じて融資し、資金の斡旋、金融損失補償限度を拡張するとして、その後の復興金融庫に引き継ぐことになる解決策を提示していた⁶⁶⁾。

表34 炭鉱労働者在籍状況と1945年度下期充足目標

9月末在籍労働者	337,000
内地人	210,000
外国人	127,000
所要労働者数	300,000
要充足数	130,000
消耗補充(坑内夫)	36,000
新規補充(坑内夫)	94,000
定着労働者	100,000
短期労働者	30,000

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

8. その他重要物資の1946年輸入申請

上記の重要物資のほかにも、商工省では「今後ノ我国経済ノ規模ニ即応」して復興させるべき産業の所要輸入物資をまとめている。それらを含め、1946年1～12月の輸入申請量を概観したのが表35である。上述の食糧、塩、肥料(燐鉱石)、石炭、石油以外の輸入申請について考慮したのは、国内保有船舶の輸送力と予想される傭船可能の上限と、その他物資の輸入が「国民生活ヲシテ破局ニ至ラシメザル限度」という制約であった。輸入申請の主な項目を見ておこう。

表35 1946年1～12月輸入申請量(千トン)

食糧	3,161.7
塩	1,050
石炭	1,130
コークス類	250
鉄鉱石	850
銑鋼	510
黒鉛	32
蛍石	19
マグネシア	
クリンカー	28
珪砂	35
粘土	14
紙・パルプ	280
棉花	180
木材	540
砂糖	200
肥料	10
燐鉱石	340
飼料	40
油脂	40
油糧種実	43.4
計	8,753.1
原油(kl)	306,000
石油製品(kl)	586,900

出所:前掲「必需物資輸入申請」。

鉄鉱石輸入85万トンは、年間鉄鋼生産で鋼材100万トン、銑鉄95万トン、特殊鋼5万トンを達成するための所要量で、朝鮮産、中支産鉄石を八幡製鉄所向けに確保しようとした。これによって1945年度第3四半期に鋼材生産7万トンの計画にまで縮小した鉄鋼業の再建を企図していた。黒鉛は特殊鋼用のほか、熔接・切断など復興需要が大きいカーバイドの30万トン生産に要する電極用であり、朝鮮からの輸入に期待した。蛍石も銑鉄、鋼材の生産計画用として朝鮮からの輸入に依存していた。マグネシアクリンカーと粘土は、銑鉄、鋼材の炉材用として、満洲からの輸入を必要とし、珪砂は本州西部、九州でのガラス工場用として、朝鮮からの輸入に期待した。棉花18万トンの輸入は、綿糸生産3億2,300万ポンドに相当したが、既に見たように46年中に2億2,000万ポンドを生産するとし、輸出向け1億4,000万ポンド、国内向け8,000万ポンドを見込んでいた。砂糖20万トンは1人当たり0.5斤とし、乳幼児用練乳、医薬用など月1.3万トンを台湾から輸入するとしてしたが、これは船腹不足から46年下期に輸入する計画とした。食糧の逼迫に対応した家畜用飼料輸入4万トンは、中支からを想定した。油糧種実の4万トン余の輸入はフィリピンからの輸入に期待したが、「殆ど大部分ヲ食用」とし、石鹼など化学工業向けは期待できなかった。油脂4万トンもほぼ食用で、マレー、スマトラ産植物油の輸入を申請した。

多くをアジア産原料に依存し、重工業を主軸に繊維工業を副軸にした工業の再興とアジア間分業の復活を企図したこれらの輸入申請交渉は、その後難航することになった。食糧輸入申請も米本国の国務・陸軍・海軍調整委員会(SWNCC)や極東委員会の承認を容易には得られず遅延したが、飢餓発生を危惧したGHQの強い要請を受けて、米本国も動き、極東委員会も46年4月によりやく緊急食糧輸入を承認した。1946年3月末から入荷し始めた食糧は同年中に70万トン程度に過ぎなかったが、密輸分と合わせて端境期を切り抜けている⁶⁷⁾。46年2月には米国CCC(Commodity Credit Corporation)保有の過剰在庫棉の輸入と借款供与が認められ、6月から入荷し始めるなど⁶⁸⁾、この頃にはようやく貿易が本格的に再開されるという期待が高まった。しかし、結局、46年度物資需給計画の立案では懲罰的な賠償案に基づく貿易制限が続き、45年11月に提出した原料等の輸入計画と第4四半期以降の増産計画も実現しなかった。とはいえ、この申請書類にはアジア諸地域の資源を利用した重化学工業、機械工業の復興を軸に、アジア間貿易を再建するという商工官僚の初期経済復興計画が表現されていると言えよう⁶⁹⁾。

9. 経済自立・貿易収支均衡構想の挫折

1945年11月9日に46年の輸出入計画を申請したのに続いて、ポーレー賠償案の提示直前の12月3日には、最低輸入量に加えて、輸出品用の原料輸入や輸出見通しを加えた経常収支の均衡計画を外務省調査局の大来佐武郎を中心に策定した。それは日本から重工業設備を大量に賠償撤去すれば、貿易の均衡ないし経済自立が長期にわたって困難となることを示すものであり、積極的貿易拡大の必要を示すものであった。

急増する人口に1930年前後の生活水準を確保し、なおかつ貿易均衡を達成しようとするれば、前述の緊急国内需要をカバーするだけでなく、緊急輸入の代金決済のための輸出計画が必要であった。しかし、これは生糸、陶器などの純粋に国内原料による輸出品生産だけでは賄えなかった。このため、最も少ない原材料輸入で、輸出額の大きくなる産業を選定し、経常収支の均衡を図ろうとしていた。こうした政策構想は、戦時の物資動員計画において、輸出品製造用の原材料割当C4の配当計画の策定、需要者団体の組織化と品種別生産・輸出計画の策定作業に習熟してきた統制官僚の統制技術や民間自治統制機関を利用すれば、容易に発想されるものであった。

表36はポーレー使節団に示した国内向けの年間最低必需品の所要量とそれを1941年価格で示した輸入金額である。食糧関係、衣料関係のほか、製鉄原料、石油、ゴム、製紙用パルプ原木、非鉄金属、工業塩などから構成されているが、これは11月9日の輸入申請が国内最低需要を満たすものであったのに対して、拡大均衡を目指す構想であった。緊急需要でありながら、製品での輸入申請は少なく、原料輸入によって国内設備を稼働し、雇傭も維持するという構想であり、製鉄も極力高炉を維持することを想定していた。それは、輸入総額を圧縮するためであったが、それでも32億円余の輸入額となった。

これ以外にも、サービス収支、所得収支にも大きな負担が見込まれた。戦前の1936年には、3億3,500万円に上った海運収入、3,400万円の証券利子・配当、2億1,200万円の海外事業・労務利益があり、経常収支は収入8億9,000万円、支出6億6,000万円、差し引き2億3,000万円の受け取り超過であった。しかし、46年においてはこれら収支項目で3億円程度の支払い超過が見込まれた。この結果、国内需要を満たすために、貿易赤字分と合わせて約35億円の支払いが必要となった。これをカバーするため、国産原料による製品輸出を促進することになるが、生糸、絹製品、水産物、缶詰食料品、寒天、除虫菊、果物類、石炭、セメント、木工品、陶磁器等の輸出は最大でも10億円が見込まれるに過ぎなかった。既に輸出向け農産物の作付は食糧生産に取って替わられており、北洋・遠洋漁業の喪失も外貨獲得を困難にしていた。

残る方法は原材料輸入による製品の生産・輸出によってカバーすることになる。その場合に最も合理的な産業の選択は、輸入原料当たりの付加価値の大きい産業ということになり、日本側が想定したのは表37のような

表36 国内必需品輸入所要量

		重量 (千トン)	金額 (百万円)
食糧関係	米	2,850	645
	大豆	850	187
	砂糖	1,100	253
	食料塩	500	18
	油脂・同原料	400	110
	計	5,700	1,213
	飼料	1,000	120
	肥料		
	磷鉍石	1,000	54
	カリ塩	250	63
豆糟ほか	1,000	143	
計	2,550	260	
衣料関係	棉花	340	374
	人絹用パルプ	30	13
	工業塩	40	15
	羊毛	40	92
	麻類	100	50
計	550	530	
その他必需品	石油 (万kl)	276	268
	ゴム	42	79
	木材	見合わせ	
	紙(原木万立方m)	200	108
	製鉄原料		
	鉄鉄	500	58
	屑鉄	1,200	144
	鉄鉍石	3,300	125
	コークス用炭	2,500	65
	耐火材	200	9
計	7,700	391	
その他	5,000	280	
合計		3,249	

注:その他は、非鉄金属、薬品原料、工業塩、石炭等。

出所:外務省調査局「日本の賠償能力に関する一研究」1945年12月3日。

表37 輸出用原材料の輸入による製品輸出見通し (百万円,倍率)

輸出品用原材料	900	輸入原料による輸出品	3,400	3.8
棉花	540	綿布、綿製品	900	1.7
人絹パルプ・塩	40	人絹糸、人絹製品	400	10.0
製鉄原料、金属類	70	機械、金属製品	700	10.0
塩、油脂、薬品原料、磷鉍石	60	医薬、農薬、染料、肥料、石鹼、硬化油、調味料等	400	6.7
パルプ原木	30	紙類	100	3.3
生ゴム、繊維類ほか	60	玩具、装飾品、自転車、電球、ゴム製品	400	6.7
繊維類、塩、ボーキサイト等	100	麻・毛製品、ガラス、アルミニウム、電線類、美術工芸品	500	5.0

出所:外務省調査局「日本の賠償能力に関する一研究」1945年12月3日。

品目であった。綿業関係は輸出競争量が高く、棉花輸入だけで5億4,000万円に上ったが、原棉輸入に対する製品輸出額は1.7倍の9億円にとどまった。しかも、日本側はアジア諸国の復興とともに、綿製品工業の比較優位も早晚失われると予測していたため、原料輸入・製品輸出比率が高い人絹類(10倍)、機械・金属類(10倍)、化学製品(6.7倍)や雑貨類の輸出とその原料輸入を想定していた。輸入原料を起点とする重工業連関を持つ産業・貿易構造でなければ、経済自立は困難であり、ポーレー賠償案では経常収支バランスが回復しないことを示すものであった。この結果、表38のようにさらに9億円の原料輸入によって、34億円の輸出をし、44億円で全体の経常収支バランスを均衡させることを構想した。これは、日本を原料輸入、製品輸出国としてアジア分業を再構築する構想であった。

しかし、こうした日本側の経済自立構想は容易には受け入れられなかった。それは、GHQ経済科学局ESSの依頼に応じて、日本の将来経済を検討するため、元シュレッダー銀行投資家でドイツ占領軍司令部でドイツ経済の将来像を検討し、日本に派遣されたボクダン(Norbert A. Bogdan)と、太平洋問題調査会(Institute of Pacific Relations)で中国経済を研究してきたタマーニヤ(Frank M. Tamagna)の見解にも表れている。彼らの検討結果は“An Economic Program For Japan (Bogdan Report)⁷⁰⁾”として1946年5月3日に経済科学局長マーカット(William F. Marquat)に提出されている。それは、ポーレー賠償案中間報告に見られる中国中心のアジア経済の再建構想と平仄を合わせたものであり、日本については綿業・雑貨工業中心の軽工業国に止めるという構想であった⁷¹⁾。

その内容は1946年度物資需給計画を検討する別稿で改めて扱うこととして、ここでは、3月から5月にかけて4回、日本側関係者がボグダンらと会見し、外務省の「日本の賠償能力に関する一研究」や「日本経済再建の基本問題」に関する見解を伝えた際の意見交換を見ていこう⁷²⁾。日本側は外務省調査局の大来佐武郎のほか、大蔵省終戦連絡部長の木内信胤、商工省商務局長の菅波称事、外務省の都留重人、農林省の大野数雄などが出席した。その第2回会見では、大量の食糧を必要とする理由、自給に向けた増産方策と増産見込み、農地改革の影響などが問われ、これに日本側は開墾計画や土地改良事業について説明し、肥料、客土等による増産には一定の限界があること、農地改革についても増産可能性と農地細分化による適正規模からの逸脱の問題などあることが説明されている。

第3回会見でも、食糧需要の算定方法、日本の産業構成、生活水準について質疑があり、ボグダンは農業から離脱した労働力について「和紙ノ製造等手数ヲ要スル農村工業モ奨励サルベキ」であると指摘し、これに対して日本側は繊維工業については人絹は有望であるが、「戦前ノ如キ繁栄ヲ期スルコトハ困難」であるとしていた。ボグダンは、人絹工業は「戦時中ニ南米ニ於テ顕著ナ発展ヲ遂ゲタルヲ以テ日本ノ人絹製品ノ輸出ニハ相当ノ困難ヲ予想セラルル」と指摘し、「雑貨工業ニ就テハ如何」と尋ねた上で、今後のドイツが、玩具、自転車、ゴム製品、電球等の雑貨工業の輸出に「全カヲ注グコトガ予想サレ」るとも伝え、日独ともに雑貨工業の輸出路線で競争していくことを提示していた。日本側は、低賃金依存の雑貨工業は、賃金の改善が必要であるが、「何トカ輸出ヲ維持シ度キトコロナリ」と回答している。ボグダンからは自転車工業の中国での発達と競合が指摘されたが、「日本ノ自転車工業ハ高度ニ発達セル組織的分業ニ基ク」ため「当分ノ間日本ガ優位ヲ保持」すると見通しを回答している。ボグダンの「機械工業ハ如何、工作機械ノ輸出モ予定スルヤ」との問に対して、「若シ許容サレレバ工作機械モ輸出致シ度シ、機械工業ハ雇傭ノ点ヨリスルモ日本ニトツテ重要ナル工業ナリ、輸出先ハ支那印度等東亜諸国、種類は電気機械、通信機器、鉄道車両、鋸山機械、時計計器其他ノ精密機械等ナリ」と希望を伝えていた。

これに対して、ボグダンは「今後米国ハ支那其他東亜ニ対シ大量ノ機械類ノ輸出ヲ計画シアルヲ以テ日本ノ機械輸出ハ相当困難ヲ予想サル」と指摘し、日本側はこれに対して、アジアの経済水準では、米国、ドイツ製の高級機械製品より安価な日本製が必要されるだろうと指摘している。これに反論する形で

表38 経常収支バランス見込み

(億円)	
必需物資輸入額	-32
サービス・所得収支	-3
輸出品原材料輸入額	-9
計	44
国産原料による輸出額	10
輸入原料による製品輸出額	34
計	44

出所:外務省調査局「日本の賠償能力に関する一研究」1945年12月3日。

ボグダン、中国も「最新式ノ設備機械ヲ要求スベク其ノ点ニ関シテ必ズシモ樂觀ヲ許サザルベシ」と指摘した。さらにボグダンからの「化学工業ニツイテハ如何」との問いに、日本側は薬品類、調味料、染料等の輸出を予想していること、主要化学工業として肥料、ソーダ、製紙、カーバイド、硫酸等の成長も挙げるなど、極力産業の高度化を図る意向を伝えている。しかしボグダンはこうした産業高度化構想をことごとく否定し、日本側には牧畜業の成長可能性、水産業と食料事情に関する質疑、観光事業への投資の必要性などを対置していた。こうした質疑の中から浮かび上がるボグダンらの日本経済の将来像は、農業、水産業の振興による食糧自給と、中国の工業化とも競合しない雑貨工業などで輸出を促進する低・中程度の工業発展段階に止めるという構想であり、ドイツについても同様の措置が取られるだろうというものであった。その一方で、米国からの産業機械輸出に支えられ、中国経済は急速に高度化するという将来像が示された。

5月6日の第4回会見は、ボグダン、タマーニアの報告書が提出された直後のものであったが、外務省特別調査委員会がまとめた「日本経済再建の基本問題」に対する意見を述べている。それは「余等ノ作業ノ結果ト相異スル点モ多々アリ特ニ日本ノ重工業ノ将来ニツイテ然リ」というもので、「率直ニ申セバ・・・『敗戦』ノ現実ガ充分考慮セラレ居ラザル」とし、アジアの資源を利用した日本の重工業化という将来像を否定した。

ただし、太平洋問題研究所に關係する中国派知識人らが依って立つ中国経済の早期復興構想は、満洲地域が既に中国共産党の支配地域となっており、ソ連による工業設備の解体・撤去が9月初めから12月3日の当初撤退予定日の間に進み、その後駐留を続けたことで、その構想の基礎は瓦解しつつあった。ポーレー自身も45年11月の重慶の国民党政府首脳との会談でその情報に接し、東京に戻ってから11月27日に国務省へ電報で中国情勢に対する危惧を伝えている⁷³⁾。46年6月には満洲現地視察で直接調査に当り、日本の大企業資産が100億円から120億円に上ると見積もった上で、最新設備を中心に重要設備・機械類が集中的に撤去・搬出されたこと、工場稼働率が極度に低下し、回復には数年を要すると見られることなどの深刻な被害実態を確認することになった⁷⁴⁾。後述のように米国のマーシャル全権大使派遣による国民党・共産党軍の提携による中国新国家構想も、46年春には内戦状態に移行したことで、破綻しつつあった。

10. ポーレー賠償案をめぐる意見交換

ポーレー賠償使節団の来日から約半年間に渡る日本側の接触の経緯は、外務省朝海浩一郎の記録⁷⁵⁾が詳しく、賠償問題全体の推移は『昭和財政史 終戦から講話まで』第1巻が詳細に明らかにしている。ここでは、朝海の記録を利用して、ポーレーや首席随員らとの会談から日本側が把握した賠償構想を、論点を絞って見ておこう。中国情勢の不安を抱えながら、11月28日に日本側と最初に接触した際にポーレーが明らかにした見解は以下の通りであった。①使節団の報告は米国大統領宛のものだが、米国の結論は連合国によって採択されるよう強く勧告されるだろう。②日本の生活標準を他のアジア並とするのは、主として食糧に関する水準である。③日本の保有金は賠償の対象よりも輸入物資決済に利用される。④日本の官民在外資産は賠償の対象であり、満洲の投資は中国の賠償物件となる。⑤ソ連は最後の2、3日戦争に参加した過ぎず、賠償要求の資格はない。⑥賠償は現物賠償であり、金銭賠償とはならない。1回で一括処理になるかは未定だが、5年以上にわたって取り立てることはない。⑦日本経済は農業のみでは立ちゆかず、紡績工業などによるある程度の輸出は認められる。⑧重工業については、概ね5,000総噸以上の船舶など、軍用への転用可能な分は残存させない。⑨占領費は優先的に日本に負担させるが、これは賠償問題とは別である。ここからは、ポーレーが現地および日本国内からの設備移転による賠償を年頭においていることが明らかだが、⑥は中国が年々の生産物による賠償を求めているため、やや曖昧にされている。

12月6日の首席随員マクスウェルとの会見では、以下の見解が示された。①日本の生活水準を他のアジア諸国以下に押し下げる考えはなく、産業施設の移転によって、アジア諸国の生活水準を日本並みに引き上げることを企図している。②日本の産業施設の移転に興味を示しているのは中国とフィリピンであ

る。③財閥のプラントは優先的に撤去される。④保有船腹量、遠洋航路就航の可否、鉄鋼業については回答できないが、屑鉄の処理能力があるので、鉄鋼生産300万トンという日本側の要望は認められない。⑤自動車工業を全面的に禁止する意向はない。⑥紡績業の輸出産業化は否定しない。雑貨工業は今後も力を注ぐべき産業である、というものだったが、既にまとめられたポーレー賠償案の厳しい内容が伝えられている。

12月8日には、ポーレー賠償案の衝撃的な内容が公表されたことを受けて、同日外務次官らとを交えて日本側の見解をマクスウェルに伝えることになった。日本側はポーレー案では平和経済の生活標準を1930年とするという前提が崩れるとして、以下の指摘をした。①ベアリング工業の全廃では自動車はおろか自転車の輸出すらできない。②接触法による硫酸工場の廃止によって硫酸生産が不可能になる。③硫酸製造に転換した徳山海軍燃料廠、岩国陸軍燃料廠の撤去は免除を希望する。④アルミニウム工業の全廃では日用品の製造に支障が出る。⑤鉄鋼生産170万トンの上限は、1930年の国内需要(生産183万トン、輸入44.2万トン、輸出20万トンの200万トン余)すら満たし得ない⁷⁶⁾。これらの見解に対して米国側は、①鉄鋼生産はさらに縮小されるかも知れないこと、②銑鉄生産の上限は研究中であること、③保有船腹量、紡績設備の上限はこれから決定され、余剰設備量と搬出量もこれによって決まるなどの説明があった。朝海は会見の印象について、①希望を聞く態度はあること、②ベアリング、硫酸については考慮される可能性があるが、アルミニウム、鉄鋼については関心を示さなかったこと、③1930年を基準とした産業実態の数字を至急提示すべきことなど、交渉の余地が少ないことを示唆していた。

12月14日の首席随員らとの会見では、使節団側の次のような見解が示された。①軍工廠、航空機工場などの民需転換工場はいつでも再転換が可能であるため、賠償免除の対象にはならない。②民需転換をGHQ側から許可されていても賠償委員会は考慮しない。③日本側の人口増などを考慮した鉄鋼生産330万トンの要求は認められない。④硫酸製造は食糧増産上、考慮される。⑤紡績工場以外の場所に放置されている紡績機械は至急回収し、使用することを奨める。これについて朝海はその印象を次のようにまとめている。①転換工場を賠償除外しない意思は強い。②保有船舶量は沿岸輸送を行う程度までというのは今回得た「最大悪情報」であり、400万総噸の保有希望は厳しくなった。③機械輸出には否定的である。④鉄鋼上限の設定は強硬であり、330万トンを納得させることは至難である。⑤硫酸は食糧増産上、要請を受け入れる態度である。⑥賠償の実施は賠償委員会ではなく極東諮問委員会(後の極東委員会)が監督し、同委員会にはソ連を含む10ヵ国が参加するため、ソ連の動向に注意する必要がある。⑦日本側が作成した日本の賠償能力に関する調査報告は使節団もよく検討している。

12月20日の会見では、日本側から、①鉄鋼生産330万トンの根拠、②食糧消費事情、③米の用途別消費実績、④陸軍岩鼻火薬廠の存続理由書、⑤造船追加説明、⑥鉄道車両新造・補修計画と陸海軍工廠転用計画、⑦窒素肥料生産計画、⑧ソルベー法ソーダ工場説明書、⑨大豆・大豆粕の輸入実績、⑩人口増と必需物資輸入量などの補充資料を提出し、説明と賠償手続等の質疑を行った。翌12月21日には、この日本側資料に関する細部にわたる質疑があり、国際収支上、精密機械輸出については「寧ろ奨励」されることなどが伝えられている。続く22日には、日本側から硫酸生産事情、増産計画等を詳細に説明し、鉄道用修理工場の空襲被害を説明し軍工廠の転用希望を伝えている。

28日にも日本側の資料を基に多くの質疑が行われている。提出資料は、硫酸、岩鼻工場の火薬製造、船舶400万総噸保有、鉄道車両償却年数、軸受生産実績、鉄鉱石、苛性ソーダ、アルミニウム所要量、繊維機械設備、接触法硫酸工場の撤去場合の硫酸供給、機械工業設備撤去に関する希望事項などであった。こうした会見の中で、食糧生産に直結する硫酸については「日本側の合理的なる希望を満足せしめ得るよう研究」する旨の回答を得た。但し、国内唯一の鉱山用黒色火薬製造工場である陸軍造兵廠岩鼻製造所の賠償除外については、「日本側希望に一応の理由あることを認め得る」としつつも、「米国の世論も考慮せざる得ざる」として否定的な回答であった。造船所施設の賠償撤去に関する財閥施設の優先方針について、日本側は50の鋼造船所のうち有力20造船所を撤去すれば建造能力が「極めて弱体となる」として、財閥系7大造船所を除外することを求めた。これに対して「優秀なるものより撤去

する」のではなく、同一地区に財閥系と非財閥系造船所があれば、財閥系が優先されるという原則が示された。ただし、マクスウェルは個人的意見と断りながら、占領軍の修理施設や日本人の帰還用船舶の確保などから、2年間は撤去できないとした上で、「合衆国の世論も二年後には大分相違し来たるべし」と、含みのある説明をしている。建造船種に関する質疑では、1万総噸級の捕鯨船など遠洋漁業用船舶については、「自分としては例外として考慮するに傾き居れるも決定的には申し上げ難し」と、好意的対応も見られた。外国貿易を自国船で行うには400万総噸の保有が必要であるとの、外貨節約上の希望については、明示的な回答がなく、建造計画が立たなければ鉄鋼生産計画も立たないとの要望に、「日本側希望は道理ある」としつつも、「大統領に提出前(に)具体的に日本側に示すわけには行か」ないと回答を得られなかった。ボールベアリングの全面撤去方針の撤回希望については、ポーレーが既に全面的撤去を声明しており、「戦争遂行に不可欠なる重要資材」であるとして否定的であった。しかし、「絶対に駄目なりとは申さざりし積りなり」と含みのある回答であった。鉄鋼330万トン生産の希望についても、保有船舶量の検討を待つて決定するとの曖昧な回答になった。

この会見から朝海は、①具体的に掘り下げた議論ができたこと、②肥料問題には好意的であったこと、③軍工廠の転換には強硬であったこと、④船舶保有400万トン、建造40万総噸の日本側の希望は、使節団の構想と隔たりが大きいこと、⑤鉄道車両製作・修繕工場の修理に時間がかかることが了承されたこと、⑥ボールベアリングは多少の余地があることを読み取っている。

極東委員会関係者が来日した1946年1月7日の翌8日の会見でも、マクスウェルから賠償委員会としての、肥料、ボールベアリング、保有船舶、鉄道車両、アルミニウム、鉄鋼に関する最終的見解を聞き出そうとした。しかし、肥料問題で好意的であるものの、ボールベアリングは研究中とし、保有船舶400万総噸は多すぎるが2年間は撤去できない、車両製作能力の半分は過剰である、アルミニウム若干の存置を考慮するなどの回答で、大きな進展はなかった。鋼材300万トンの希望は、極東委員会に引き継ぐ約束を得たが、特殊鋼12万トン生産の要望に対しては、75万トンのストックがあることを指摘されるなど、否定的であった。このほか、全廃となる航空機工業の範囲については、発動機など14工場は「例外なく撤去」とし、機体工場は対象だが、関連工場を広く指定はしない。但し、「右に関連し注意致したきは、日本側が現在工作機械を頻りに移転し居る点なり」として、航空機工場から移転させた機械は「必ず追求せられて搬出せらるべし」と釘を刺していた。なお、この点については、占領当局の第6軍や第8軍が安易な転換を許可していることも問題であるとして、「転換にいたずらなる精力を費すことは不得策なるべし」としていた。一方、占領軍の現地統治方針と賠償使節団との立場の違いも現れていた。また、今後の作業については、ポーレーの報告に基づき米国大統領から極東委員会の米国委員に訓令をし、残存すべき能力を超える能力を撤去することになり、「現在の日本の混乱状態を不当に利用し自国に有利なるよう工場を搬出し去らんとするが如き策動を行う余地は殆ど無かるべく、自分等も権利の濫用の行われざるよう一切の抜け道を封じたる心算なり」とのことだった。

日本側がマクスウェル等を通じて極東委員会に申し入れた項目は、①食糧輸入の見返り輸出品は重化学工業製品に依らざるを得ないこと、②賠償設備は優秀設備のみを指定しないこと、③軍需工業設備民需転換も極めて例外的には認めること、④軸受工業年産8,000万円(1941年度価格)程度を認めること、⑤撤去する20造船所から希望する14造船所を外すこと、⑥将来の保有船腹400万総噸を認めること、⑦普通鋼300万トン、特殊鋼12万トン、鋳鋼12万トン、鍛鋼6万トン、計330万トンの製鉄設備の保有を認めること、⑧火力発電設備の撤去では、ボイラー不足が生じないようバランスを維持し、九州・四国等の火力発電依存地域の事情に配慮すること、⑨肥料工場付属の接触式硫酸製造設備は残置すること、⑩年産14万トンの電解苛性ソーダ設備は残置すること、⑪アルミニウム年産4万トンの設備を残置すること、⑫民需用、輸出用の繊維製品の増産のため紡績機械設備の相当の拡充を認めること、⑬撤去されるソーダ、アルミナ工場の真空蒸発缶は自給製塩設備として転用を認めること、⑭軍工廠、航空機工場の工作機械中、国内で不足している歯切盤、中ぐり盤、内面研磨盤等の特定機械については特別の配慮をすること、⑮財閥関係工場の設備撤去に当たっては特殊事情も考慮すること、などであった⁷⁷⁾。

この後も戦後賠償案をめぐる極東委員会と日本側との情報交換が続くが、実質審議はその後ほとんど進まなかった。ここでは本稿の課題に沿って、この一連の会見から判明する賠償構想の主要な論点を挙げておこう。①日本側が物資需給計画の策定手順に沿って、海上輸送力を起点とした産業連関上の齟齬や経常収支上の問題点の指摘に対しては、合理的でフェアであると使節団随員に一定の理解を得ていたこと、②とりわけ食糧増産と硫酸、硫酸と食糧生産などの肥料工業連関については説得力があったこと、③海上輸送力と鉄鋼生産計画についても日本側の合理的な説明に一定の理解を得ていたこと、④自転車工業等の雑貨工業、精密機械工業の輸出とベアリング工業など組立工業内部の連関についても理解を得られていたことである。その一方で、ポーレー賠償案が十分な日本側の事情聴取のないまま拙速に発表されたことに、随員たちによる賠償委員会作業が拘束されていたことなどを読み取ることができる。そもそも賠償案のとりまとめは随員らによる現地聞き取りなどに基づいた積み上げ方式では策定されておらず、米本国の戦後アジアの安定構想に資する形であらかじめ概要が固められていた。厳格な懲罰的現物賠償・撤去という方針は随員たちとの意見交換と関わりなく大きく変更されることはなかった。その限りで、日本側が算定した経済自立に必要な産業・貿易構造はほぼ全否定されることになった。

11. 戦後経済復興構想の転換

しかし、1947年初以降、占領統治政策が日本経済の自立とアジアを含む復興計画の推進に舵が切れ、周知のように48年3月にポーレー賠償案の見直しを求めるストライク調査団報告が発表される。その際に、ストライク報告では、53年までに安定し自立した平和的経済水準に必要な工業設備と賠償可能を検討しその計算方法には、外務省と同じ考え方が採用されることになる。

ポーレー中間賠償案は大統領に報告されたのち、SWNCC(国務・陸軍・海軍調整委員会)の検討に付され、手続き等の若干の修正を経て46年1月14日に承認された。さらにAIRC(連合国賠償委員会)の元で決定し、早期に実施に移すなどの方針が決定された。この時期は、米国務長官バーンズ(James F. Byrnes)が対日早期講和とセットで、ドイツと同様に日本に対しても非軍事化と米・英・ソ・中の4大国によって長期にわたる厳格な対日武装管理を実施するという「日本の武装解除および非軍事化に関する四国条約案」(有効期間25年)構想を打ち出していた。GHQからは新憲法草案が提示される時期でもあり、これらの対日占領政策は一体となって極東の平和安定構想を打ち出していた⁷⁸⁾。しかし、AIRCの議論が始まると、ソ連による在満洲日本企業からの設備解体撤去問題を巡って紛糾するなど、作業は大幅に遅れた。ポーレーは5月15日の日本側との会見で、マクスウェルの意見を踏まえて、12月7日の賠償案のうち、鉄鋼生産の上限を250万トンから270万トンとしたこと、ボールベアリング工業について全廃から1社存続とするなどの部分修正をしたこと、しかし基本的には変更はない旨の説明をしている。極東委員会による賠償施設の指定作業自体は46年5月から12月にかけて順次決定を見ることになった。

しかし、こうした賠償指定が始まる頃には賠償施設の移設で中国の経済復興を促進するというバーンズやポーレーの初期賠償構想は局面の転換を迎え、最終的には解体撤去がほとんど実施されないまま、見直し作業が始まることになる。6月22日にはポーレー視察団主席随員ベネットは、賠償決定時期、各国の配分、工場別の発表時期の問い合わせに、「なにぶん問題が複雑なことと関係国が余りに多いためすべて未決定の状態にある⁷⁹⁾」と回答していることが、その後の賠償問題の推移を暗示していた。

ポーレー中間賠償案の発表当時、外務省政務局長だった田尻愛義^{あきよし}はこの外務省調査課による反論文書について「残酷極まる賠償取立て案」に「真向うから数字的に反撃を加える応急の第一弾であったが、幸いにしてそれが賠償問題を有利に展開する基礎になった。大来君のまとめたこの資料は後の経済安定本部で高く評価されたというように私は承知している⁸⁰⁾」としている。しかし、連合国間で賠償問題の協議が始まる46年3月には、チャーチルのフルトン演説など、東欧、ドイツの戦後体制をめぐる米英ソ協議の行き詰まりによって国際政治状況の変化が始まっていたことの方が、大きな影響をもっていた。1946年12月にポーレー賠償案の中間報告が公表された直後から、米国の極東戦略も変調を来していた⁸¹⁾。ソ連軍による旧満洲国からの重工業施設からの機械類の撤去と本国移設によって、米国の支援による中国東北部重工業の成長を軸に、中国経済の再建と、アジアの経済復興を進めようとした戦後アジアの復

興構想は事実上挫折しつつあった⁸²⁾。結局、日本の経済復興政策は、米ソ協調による東欧、極東の勢力分割や長期にわたる独日軍事力の管理構想の崩壊、国共統合に向けた協議の破綻、朝鮮の信託統治構想の頓挫、さらに東南アジア地域での民族主義と植民地宗主国の対立などに応じた米国の極東戦略の変遷に翻弄されることになった。

こうした中、ドイツにおいても、懲罰的ドイツ弱体化政策が、数次にわたる政策転換を経て、重工業を軸にしたドイツ及び欧州復興構想へと転換していく。日本政府は間接統治という限られた権限の中で、当初よりアジア分業構想と重工業を軸にした経済復興を主張していたが、連合各国のアジア復興を巡る思惑に翻弄されることになった⁸³⁾。

また、米英とソ連の協調関係の下で、自由な貿易や資本移動によって復興が促進されるという世界経済の想定も、1946年3月に調査会の中間報告がまとめられる頃には変調を来たしていた。連合各国の国際的協調と指導性の下で、ドイツ、日本の戦争遂行能力を解体し、設備移設によって欧州、アジアの被害国の復興に充てるという構想、特にアジアにおいては米国と中国国民党政府との連携で旧満州地域の重工業化を推進し、中国を軸にアジア間分業を進めて経済的に安定させるという構想は、1944年のドイツ弱体化のモーゲンソープランの否定や、45年7月のポツダム会談でのドイツ単一構想をめぐる連合国の思惑のズレなどで崩壊し始めており、欧州においては米英仏間の協調すら怪しくなっていた⁸⁴⁾。

極東においは、米ソ2大国の覇権争いが顕在化し、中国国民党とソ連の関係も、日本利権のソ連による接収などのヤルタ秘密協定が46年2月に公表され、日本敗戦後の満洲地域での工場設備の解体搬出されたことによって悪化していた。また、満洲地域の統治をめぐるのは、終戦直後から国民党・共産党の内戦の危険を孕んでいた上に、ソ連の利権獲得要求や満洲撤退の遅れが中国の混乱と国共内戦に拍車をかけていた⁸⁵⁾。後述のように日本側が想定する対アジア貿易の拡大も、各国の集荷機構の混乱、輸送網の破壊が起きており、中国内戦の危機によって旧満州・北支地域との物流も混乱していた。

しかし、欧州や中国で起きていた連合国の協調関係の変調は、まだGHQの対日政策や後述のポーレー賠償使節団や極東委員会の下での賠償計画の検討作業には十分に反映されておらず、世界情勢と国内での賠償問題の推移や、GHQによる戦後改革措置の進展には種々の場面で国際政治情勢との大きな時間的ズレがあった。

第5節 第4四半期物資需給計画の策定作業とその頓挫

第3四半期の生産急減と貿易計画の挫折によって物資需給計画の見通しは深刻なものとなった。第4四半期の輸入計画は11月から、物資需給計画は12月末には立案に着手した。内閣調査局は第4四半期の「国力総合調整計画」の検討作業を開始し、11月14日に第2次検討会に向けた資料を作成している⁸⁶⁾。そこで検討すべき項目は、①海上輸送力(総輸送力、修理・新造船見通し、物資輸入計画と配船可能量)、②輸入促進の具体的方策、③見返り輸出計画(要輸入物資の資金捻出のための輸出物資案)、④国内物資海上輸送量と要輸入物資、⑤輸出向け物資生産促進対策、輸出物資買い上げ機構、⑥交易決済方法などであった。この調整計画は、限られた海上輸送力を基に輸出入計画や国際収支バランスに重点をおいたもので、国別・物品別貿易が検討されているが、輸入許可が下りない上に、第4四半期の物資需給計画の策定作業の一部となっていた。

海上輸送力の配分案は、11月14日に表39のように原案が作成された。国内の石炭輸送に換算して

表39 1945年度第4四半期海上輸送力配分案(11月14日) (千トン)

国内輸送物資	物量	石炭輸送換算	輸入物資	物量	石炭輸送換算	
石炭	730	730	穀類	朝鮮	400	600
銑鋼	15	16.5		台湾	100	220
鉄鉱石	50	50		仏印・タイ	100	450
非鉄金属	20	22	塩	北支	240	384
コークス	90	135		台湾	100	180
セメント	30	33	棉花	米	10	100
紙・パルプ	50	80		朝鮮	5	9
塩	25	25		北支	10	22
木材	200	320	藤	北大東島	22	22
その他	45	45		北支	30	48
往航利用	45	45	非鉄	朝鮮	5	6.5
計	1,300	1,501.5		満洲	5	6.5
輸出入合計	2,327	3,549.5	計	1,027	2,048	

注：台湾の穀類輸入は、後日「取得困難」を理由に取り消され、仏印・タイからの輸入を20万トンに修正されている。

出所：内閣調査局「四ノ二〇国力総合調整計画ニ関スル第二次検討会」1945年11月14日『交易関係資料2の1』(日高資料29-2-1)所収。

355万トンの輸送力は、11月9日に作成したGHQ宛て輸入申請書に記載された392万トンよりも厳しい見通しになっていた。これは1944年度第3四半期実績407万トン、第4四半期の327万トンに近い水準を目指すものであったが⁸⁷⁾、そのうち穀物、塩、棉花、燐鉱石など食糧関連物資の輸入に205万トン分の輸送力を充てることになり、良質な原料炭、鉄鉱石の輸入には割くことができなくなっている。国内貨物向けの輸送力は僅か150万トン、実際の物資輸送は130万トンという計画にとどまった。

石炭の第4四半期生産目標は310万トンとされた。とはいえ、エネルギー供給の根幹となる配炭計画は鉄道、鉄鋼・塩・肥料の基礎産業、ガス・コークス、外国向、北海道暖房用などの11部門に限定され、出炭実績を勘案しつつ月ごとに策定する方針を取らざるを得ないほど不安定になった。

商工省総務局企画室は46年1月16日に、幣原内閣の金融緊急措置の一環として、「緊急事態ニ対処スル民需産業振興対策要綱(案)⁸⁸⁾」を策定し、重要民需産業として、主要食料、化学肥料、主要衣料品、主要建築材料、主要医薬品、主要日用品、石炭、製鉄、産金、造船、車両を挙げた。そして、重点工場・事業場を指定して「国家計画ニ基ク生産ヲ完遂セシム」方針を打ち出した。このため、①「遊休、偏在乃至隠匿ノ状態ニ在ル資材ヲ速ニ動員」する、②主要不足資材を合理的に配分する、③不足資材の輸入許可を連合国に求めるとし、食料、衣料、住宅、医薬品、日用品といった民需産業を中心に、それを基礎素材、輸送事業が支える形の物資需給計画を組み立てようとしていた。また、④重要物資の公正な配分に当たって必要な国家統制を実施し、消費組織の合理化と配給機構の簡素化を徹底する。⑤国家統制に当たっては民間機関に委任し企業者の創意工夫を助長する。⑥統制違反者に対しては資材配分の停止、営業停止措置を取るなどの方策が検討されていた。また、同要綱には、⑦労働組合結成を促進し、「労資協同体制」による労務体制の刷新を図るといった企画室に特徴的な主張も含まれていた。

しかし、石炭・鉄鋼の増産見通しは立たなかった。戦時下には鉄鋼増産政策の中で総配炭量の22%程度を占めていた鉄鋼業に対しては、結局1945年度下期を通じて、コークス炉の保温用が計上されるのみになり、「鉄鋼生産用の石炭は一屯も計上されなかった⁸⁹⁾」。これによって第4四半期の鉄鋼生産計画も配給計画なくなり、解散した鉄鋼統制会に代わって46年2月に設立された日本鉄鋼需給協議会の鉄鋼需給委員会が鉄鋼需給調整実施要領に基づき自治的な生産配給統制を行った。同委員会は、商工省の内示を基に鉄鋼各社の生産割当と需要部門別配当の実施計画を立て、需要部門統制団体は需要家に鉄鋼割当票を発行または割当通知をして需給調整を行った。

その後もいくつか重要物資ごとに個別の需給計画が立案された。パルプの配給計画では、人絹用が前期の40%、製紙用が50%となり、人絹・スフについてはこれに基づく生産指示は行わず、概ね前期比50%を見込んだ。石炭配給の影響の比較的小さい洋紙配給については、在庫を利用して前期比97%を維持するなどの新聞報道があった⁹⁰⁾。しかし、結局日本側の輸入計画申請は承認される見通しが立たず、第4四半期の総合的な物資需給計画は立案されなかった。しかも、第3四半期の割り当てが全く消化されない状態になっていたため、第3四半期計画を下期計画に読み替え、第3四半期に現物できなかった割当の処理を進め、極度の逼迫が生じた場合のみ追加配当することで対応した。総合的な需給計画の策定を頓挫させたのは、労務、資金、運送の問題だけでなく、さまざまな基礎産業の原材料、燃料需給の見通しが立たないことに起因していた。このため、第4四半期は多くの物資統制において、統制会・統制組合ないしその後継団体や傘下の統制会社等が、所管省と協議しながら自治的に生産・配給統制を維持することになった⁹¹⁾。

なお、第4四半期の配給統制は、敗戦後に日用品、生鮮食料品等で一旦統制が解除され、1946年に入って再統制が進められるなど、強力な政府統制を維持するのかがめぐって疑義が生じたことも混乱を助長した。政府はようやく1月26日に「経済危機緊急対策実施要綱」を閣議決定し、国民就業対策、鉱工業生産再建計画、食糧対策、食糧・石油輸入の実現、肥料重点化、物価・金融対策の強力な実施を打ち出した。これが戦後経済復興に向けた最初の本格的な政策であった。結局、総合的な物資需給計画の策定、生産計画の指示、原材料配給割当が困難になる中で、物資需給計画に代わって、2月8日に「緊急事態に対処する生産増強方策大綱」を閣議決定し、重点産業・企業の486工場⁹²⁾を指定工場に選

定の上で、これらに資材、作業用品の集中や、食糧の増配を図ることとした。これによって、一元的配給機関から優先的な配給指図をすることで、重要物資関連工場の稼働停止を回避しようとした。

第6節 下期物資需給計画の実績

1. 輸出入状況

第3四半期の輸出入貿易

1945年11月に申請した1946年1～12月の輸出申請は、「GHQニ於テ査定シ…計画案ヲ華府宛電稟セル趣ナル処右ハ米国政府及FECの『アプルーブ』(賠償、非軍事化等ノ関係考慮セラレベシ)ヲ得タル後各品目ニ付輸入希望国ニ対シ引合ヲ出シ他方日本国内ニ於ケル生産力ノ推移民生ノ必需限度トモ睨ミ合セタル上最後のニ具体的内容決定ノ運ビトナルベシ⁹³⁾」と見られていたものの、正式の回答は容易に得られなかった。輸入についても、11月の申請に加えて随時追加の申請をし、1946年3月末には、46年度第1四半期の物資需給計画の策定作業に合わせて、第1四半期の輸入計画を「懇請」していたが、5月になってもやはり正式回答はなかった。

一方、この間、貿易はGHQの個別指示の形で僅かずつ再開された。しかし、これは申請に対する正式許可によるものではなかった。終戦連絡中央事務局では「コノ種輸入(主トシテ米国乃至G、H、Q管下ノモノ)ガ悉クF、E、Cノ承認等ノ正式手続ヲ経タル輸入ナリヤ否ヤハ疑問ニシテ寧ロ或種輸入ハF、E、C等ニ対シテハ事後承認ヲ前提トシテG、H、Qノ審査、華府ノ承認ヲ経タル後(仕出地ガ米国以外ノ場合ハ当該国政府ト直接ノ話合ヲ行ヒタル上)半軍事行動的ニ実施セラレ居ルモノノ如シ」と判断していた。占領統治の根幹部分で極東委員会が機能せず、占領当局と米本国の指示で独自に動いていることに日本側も気付いていた。

輸出入指令は日本側の希望を反映したものとは言えない。輸出入貿易は結局、日本側が想定していた商社や輸出入組合を介した通常の貿易決済による取引にはならなかった。「当分ノ間連合軍ノ管理下ニ行ハルモノニシテ輸出入及其ノ決済ハ凡テ連合軍若クハ其ノ代行機関(USCC等)ニ依リ行ハレ日本側ハGHQノ監督ヲ受ケツツ日本国内ニ於ケル蒐荷配給及国内決済等ヲ実施シ得ルニ過ギズ、從テ外貨建価格ノ決定乃至外貨ノ処理ニ関シテ殆ド何等ノ権限ヲモ有セザルモノ」であった。実際の業務は、GHQからの覚書の形で物品ごとに積出指示や、GHQ管理下の到着船の貨物引取指示に基づいて個々に手続が取られた。積出指示に基づき日本政府は国内の配給統制機関を通じて蒐荷、積出を指図し、引取指示があれば同様に国内配給統制機関に引取と配給を指図しており、価格は国内の公定価格で処理され、国際価格とは切り離されていた。こうした手続きによる貿易は、僅かな実績にとどまった。

1945年10月から46年2月1日までの4ヶ月間の貿易実績をみておこう⁹⁴⁾。石炭輸出は、GHQの9月25日覚書の指示で、朝鮮向けに毎月70,000トンないし75,000トンの積出指令があった。これは米軍政下の朝鮮の鉄道輸送を支える重要物資であったが、九州炭の生産低迷に加え、北海道炭の不調による東部地区への九州炭の輸送要請もあって、輸出実績は10月6,564トン、11月53,597トン、12月49,056トンにとどまった。46年1月も28日までに26,780トンと不調のため、27日付けでGHQより「覚書ノ通り実施方日本政府ニ於イテ措置スベキ旨ノ指令」を改めて受けている。このため「国内需要の血の出る様な削減に依り二月以降指示量七万瓩の積出を完遂⁹⁵⁾」している。香港向けについても11月10日の覚書で、8,000総噸級の英国船2隻を三池港に入港させることで毎月18,000トンの積出をすることが指示された。この実績は11月8,744トン、12月15,600トン、1月28,106トンと概ね指令通りに積み出された。

朝鮮向けピッチは11月17日の覚書で3,000トン(1回限り)の積出が指令され、2,326トンを輸出し、969トンが積み込み済みであった。これで指令は完了であるが、日本側では4月ないし5月までにさらに約5,000トンの輸出希望があり、GHQの意向を確認中であった。朝鮮向け蚕卵紙は11月28日のGHQ指令に基づいて、12月に15万枚が輸出済みとなったが、1月29日に改めてGHQから上海向け15万枚の指令があり、これは3月4日に飛行機にて積出の予定となっていた。

北支開灤炭鉞向け坑木は11月21日の覚書で29.7万本の輸出指令があり、12月に84,033本、46年1月

は20日までに32,646万本の実績となっていたが、このケースでは復航にて塘沽または青島から塩を積み込む予定となっていた。12月19日付けの覚書による朝鮮向け紙幣用紙の積出指令については、12月の260梱、1月の600梱の輸出をもって完了した。このほか、1946年1月17日に指令された開灤炭鉱向けの火薬、電気雷管については、2月上旬に出帆の予定とされ、1月19日指令の中国向けヒーター2,000台も2月4日から14日までに受け渡すよう手配中となっていた。1月12日付け覚書による大根種子1トン、山東菜種子1.2トンの朝鮮向け積出指令については、飛行機による積出準備完了となっていた。1月29日付け覚書による米国向け生糸1,500箱(1,100俵)の積出については、蚕糸局と貿易庁で準備中であった。

なお、日本青果物輸出組合が1945年度下期の青果物輸出を希望していたミカン、リンゴ、乾椎茸については、表40のようにまとめられてGHQに伝えられている。40年度にはミカン生産額8,634万円のうち16%に当たる1,380万円を輸出し、リンゴ生産額5,666万円の4%弱の216万円、乾椎茸生産額1,000万円の95%の950万円を輸出した実績を踏まえ、45年度下半期もミカン、リンゴの輸出再開に期待していた。このほか、45年度以降毎年、玉葱300万円、馬鈴薯225万円、その他果実1,200万円、その他野菜1,000万円、漬物200万円、植物(1億本)・球根(5,000万球)1,000万円といった農産物輸出を希望していた⁹⁶⁾。しかし、朝鮮向けの野菜種子輸出が指示されるにとどまるなど、輸出品目は朝鮮軍政庁や、中国国民党政府からの要請に基づくものに限られていたと見られる。

表40 1945年度下期青果物輸出希望 (万円)

ミカン	朝鮮	450
	満洲	525
	支那	225
	米国	100
リンゴ	満洲	200
	支那	200
乾椎茸	満洲	48
	支那	192
計		1,940

出所：日本青果物輸出組合「昭和二十年度(自昭和二十年十月至昭和二十一年三月)青果物輸出希望数量」『交易関係資料1』所収。

一方、輸入について見ると、朝鮮からの塩については、南鮮中継の関係で釜山港頭にあった分が石炭積出船の復航を利用して1945年10月に2,381トンが引取済みとなった。しかし、それ以降は「朝鮮ニ於テモ余力少」ないと理由で途絶した。一方秦皇島向け坑木船積船の復航の際、塘沽および青島から積出が許可されたことから、青島より4万トン、塘沽より1.3万トンの塩を輸送することになっていた。11月21日付け覚書による香港からのタピオカ(フィリピン産)870トンの引取指令については、実際に受け取ったのは411トンであったことが報告された。

石油類について見ると、灯油は12月27日付け覚書で引取の指令があり、米国船籍と見られるカーンビーチ号から24,738バーレル(3,933kl)の供給があった。このほか12月21日付けで米軍の手持ち分から2月に1,987kl、3月に3,025kl、日本側に供給するという指令が出ていた。潤滑油については12月23日付け覚書に基づき米国船と見られるスタディーベッカー号による38,591缶、ケープメレディス号よる32,388缶、計70,879缶(14,240kl)の供給があった。重油については、12月4日の覚書に基づき、12月に11,111klの供給があった。このほか、12月21日覚書では46年1月と2月にそれぞれ11,128klの供給、3月に14,320klの供給指令が出ている。いずれも米陸軍からの供給と見られるが、需要量には全く届かなかった。

2月8日時点で集計した、1945年10月以降の貿易実績と輸出手配中の物資、輸入手続について協議中のものは、表41の通りである。この協議案件には単なる輸入希望の申出や許可申請、輸出希望の申出は含まれていないので、貿易実務に沿った実態に近い戦後初期の貿易の姿を示していると思われる。輸出入の収支バランスはこの時点では、考慮されていない。輸出入指令のほとんどはGHQ経済科学局の輸出入課から発令され、石炭輸出と石油輸入などの一部はGHQの予算・補給・民間航空と並行して日本向け輸入・配給業務などの兵站を担った参謀第4部(G4)が指令を出していた。日本側には貿易決済に関する情報はなく、「此等輸出カ占領軍費ニ充当セラルルモノナリヤ輸入決済ニ充当セラルルモノナリヤ或ハ賠償ニ充当セラルルモノナリヤハ不明ナリ価格モ輸出ニツキテハ一応FOB建ニテGHQニ通報シアルモ輸入ニツキテハ石油類ニツキ米弗建引取価格ノ通報ヲ受ケ居ルモ其他ニツキテハ価格ノ指定ナク決済方法モ一切後日決定指示サルルコトナリ居リ 此等輸出入ハ今日迄ノ所ニテハ単純ナル物資ノ積出及受入レニシテ其ノ性質不明ナル点多シ」と、決済業務に関する責任も権限も伴わない特殊な貿易形態を取っていた⁹⁷⁾。

以上が、概ね実施済みの輸出入指令であったが、「懸案中」の案件として、フィリピンから芝浦に到着した小麦粉1,000トンについては、依然として引取の指令が出ていなかった。また棉花については12月13

表41 1945年第3四半期以降の貿易実績(46年2月8日時点)

輸出実績と見通し				輸入実績と見通し					
	品目	仕向地	数量		品目	積出地	数量		
輸出完了	石炭	朝鮮、香港	210,137トン	輸入完了	塩	朝鮮	2,381トン		
	ピッチ	朝鮮	3,295トン		北支(青島、塘沽)	11,500トン			
	蚕卵紙	朝鮮	15万枚		タピオカ	香港	411トン		
	紙幣用紙	朝鮮	860梱		灯油	現地米軍	3,933kl(2,3月供給予定5,012kl)		
	坑木	北支(開?炭鉱)	187,460本		潤滑油	現地米軍	70,979缶(14,240kl)		
輸出手配中の物資	石炭	朝鮮、香港	毎月8.8万トン～9.3万トン	輸入許可	重油	現地米軍	17,540kl(2,3月供給予定)		
	蚕卵紙	上海	15万枚		小麦粉	フィリピン	2,500トン		
	坑木	北支(開?炭鉱)	109,540本		小麦	米国	25,000トン		
	電気ヒーター	支那	2,000台		小麦(不確実分)	米国	200,000トン		
	火薬	北支(開?炭鉱)	800箱		燐鉱石	北大東島(琉球)	3,300トン(在庫12,000トン)		
	電気雷管	北支(開?炭鉱)	15万本		燐鉱石(不確実分)	南洋諸島	87,000トン		
	大根種子	朝鮮	1トン		棉花	米国	20～34万トン		
	山東菜	朝鮮	1.2トン		青島	約130,000トン			
	桑苗	朝鮮	71万本		塘沽	約64,500トン			
	桑種子	支那	180万本						
	人参・キャベツ・ニラ・玉葱種子	朝鮮	3,000ポンド						
	鉄道枕木	青島	14万本						
	生糸	恐らく米国	1,500梱、1,100俵						
	注:上記のほか、生糸、絹織物、真珠等の在庫表を調査するよう指令があり、現在調査中。				注:受取について、Army Exchange Central Purchasing Office(進駐軍中央物資交換所)と係官が話し合い中のもの。 出所:「二月八日現在輸出入状況一覧表」『交易関係資料4』(日高資料21)所収。				

日付けでGHQに要請中であり、食糧、肥料、黒鉛等の輸入許可を申請していたが、「未ダ具体的動キナシ」となっていた。

以上の状況から判断できる第3四半期の貿易再開の実態は、①取引はGHQの積出指令、引取指令に基づいて1ヶ月程度で完了していること、②輸出については朝鮮向けの石炭積出が10月頃から徐々に始まったこと、③朝鮮向け蚕卵紙、ピッチの輸出が年末に始まりつつあったこと、④中国鉱山向け輸出では坑木が45年末から、爆薬等が年初から始まったこと、⑤朝鮮向け野菜種子が年初から始まったこと、⑥米国向け生糸が年初から始まったことが分かる。輸入では①朝鮮からの塩の輸入が10月に石炭船復航で実現したが、その後は停滞し、それが石炭輸出の未達成にも関係しているとみられること、②年明け以降、中国坑木輸出の復航による塩輸入が始まる見込みであること、③香港からのタピオカ輸入計画が未達成であること、④第3四半期の原油輸入はなく、石油製品の輸入は年末の指令に基づき、年初から徐々に米国タンカーによる輸入が始まったが、要望した量には遠く及ばないことなどが窺える。総じて、日本側が渴望していた石油、原料炭、鉱石などの動きは弱く、要望した輸入量には全く届かなかった。

こうした状況から、終戦連絡中央事務局は、GHQ管理下の輸入については、「日本ニ於ケル必要ト云フ見地ヨリモ寧ロ当該物資ニ余剰アリヤ否ヤノ点ニ依リ定メラルル傾向強キモノノ如ク、從ツテ各種主要原料ニ付世界全体トシテ需要ガ供給ヲ上廻リ居ルモノ多キ今日日本ニ対スル輸入ガ原則トシテdisease and unrest formulaニ基キ極度ニ切詰メラレ」、飢餓の危機回避程度になると見ていた。それ故に連合食糧局(Allied combined Food Board)の議を経てGHQに許可される輸入は「元敵国トシテ食糧配給割当ノ最終順位」となり、「G、H、Q側ノ厚意アル努力ニ拘ラズ必ズシモ多クヲ期待スルヲ得ザルベシ」としていた。従って、ここまでの小麦、缶詰の輸入も正式の輸入でなく、米軍需品の放出という形式を取ることになったと見ていた。

一方、日本側が作成した輸出計画も「一種ノ『フレームワーク』ニシテ右ノ外必要ニ応ジGHQヨリ輸出ヲ指令」していた。「特ニ輸出先ノ必要トスルモノハ仮ニ日本自身ニ於テ輸出困難ナル場合ニ於テモ相当強引ニ積出ヲ指令シ来ル事情(錫、『ゴム』、『アンチモニー』ノ例)ニシテ又国別貿易尻ノ『バランス』ノ如キモ今日尚殆ンド考慮セラレ居ラザルモノノ如ク例ヘバ対朝鮮貿易ノ如ク著シキ片貿易トナリ居リ、敗戦国ニ対スル管理貿易ノ姿ヲ露骨ニ呈シ居レリ」と、敗戦国への厳しい処遇に実務担当者の不満が示されている。中国支援や朝鮮軍政上の必要に応じた輸出指令が目立つ一方で、国内復興に不可欠な原

材料輸入は甚だ不十分であった。このため、1946年度第1四半期では、貿易庁も指令された輸出計画の達成に向けて、「特ニ輸出品原料ニ優先権ヲ与ヘ」、「輸出産業ヲ重点産業ニ指定スル等右計画ノ完遂ニ努力中」ではあったが、石炭、鉄鋼不足に起因する原材料不足と食糧、労力の不足から、輸出計画の「完全履行ハ少クモ時間的ニハ相当困難アルベシ」とみられていた。

ただし、深刻な欠乏が予想され、最優先であった米の輸入が認められていない背景には、端境期までに時間があることや、GHQが日本の統計に疑問を持たれたことなどの要因も考えられるが、朝鮮からの密貿易があった可能性も否定できない。ブルース・カミングは、10月5日に米軍の軍政庁が朝鮮で小作料の大幅引き下げと、米売買に関する「あらゆる法及び規則」を廃止し、自由市場を導入した結果、「当然のことながら投機、買占め、浪費の氾濫をもたらす結果に終わり」、「地主、警察官、政府の管理その他の富裕層は大挙して投機に走」ったと指摘している。そのため、日本への密貿易が起き、45年の全収穫量の4分の1が密貿易になったとしている⁹⁸⁾。太平洋戦争期には朝鮮米の流入は縮小しており、全収穫量の4分の1とする根拠は示されていない。「浪費の氾濫」の指摘も考えにくい。従来集荷機構や対日移出計画が機能不全になったことは事実とみられる。46年2月に軍政庁が配給制度を復活させたものの、自由米の一部が非正規の輸出ルートで輸出され、その結果日本側の正規機関である中央食糧管団の朝鮮での集荷も困難になっていた。こうした中で1945年12月に終戦連絡中央事務局に設置された食糧輸入促進協議会は、幹事案としてGHQ関係者を通じた朝鮮軍政庁への各種の働きかけを検討した⁹⁹⁾。その一つの案は組織的に密輸入を行うというもので、「在日鮮人中有力者ヲ個々ニ選定シ隠微裡ニ(絶対新聞掲載ヲ避クルコト)機帆船油ノ便宜ヲ与フルト共ニ見返り物資ヲ供給其ノ対鮮密輸出ニ当ラシメ鮮内取引自由ノ白米ヲ買取ラシメ之ガ密輸入ヲ図リタル上然ル可ク政府配給操作米ニ繰入ルルコト而シテ若シ此ノ事実ガGHQ当局ノ問題ト為リタル場合ハ緊急避難的の行為トシテ不得已ザル所以ヲ以テ釈明スルコト」とし、具体的な密輸方式と発覚時の釈明方法まで提案していた。

第4四半期の輸出入貿易

2月半ば以降の輸出入指示の詳細は不明であるが、5月13日時点で集計した、45年度下期の累計輸出入実績や輸出入物資の手配状況から、第4四半期に見られた貿易再開に向けた動きを捉えておこう。表42のように、2月初め時点で輸出手配中であり、国内からの出荷準備を進めていた坑木、ダイナマイト、雷管などの鉱山用品は着実に輸出された。朝鮮向けの野菜種子、中国・朝鮮向けの桑苗、などの農産品の輸出も完了している。加えて、朝鮮向けの巻煙草用紙、暖房器具のほか、水道浄化用薬品、鉄道・電話などのインフラストラクチャ関連機器の輸出に向けて集荷作業に入っていることが分かる。

そうした米軍政当局の南朝鮮統治上の必要物資の調達指示に加えて、日本にとっては希少資源であり、軍需物資として備蓄があった生ゴム、錫、アンチモニーの対米輸出が指示されていることも注目される。生ゴムは7月～9月に10,000トン、錫は6月～10月に8,993トン、アンチモニーは6月～7月に775トンが米国船によって輸出された¹⁰⁰⁾。これらは陸海軍放出物資として一時的には余剰感があつたものの、国際的に逼迫しており、いずれは民生用として必要になるものであつた¹⁰¹⁾。

数量は多くないものの、北支向けの機関車、電気炉、電動機などの重工業、インフラストラクチャ関連物資の輸出も進められていた。周知のように、この時期は日本の敗戦と中国における突然の政治・軍事的空白をめぐって、国民党政府と中国共産党軍の勢力拡張、統治範囲の拡大をめぐる闘争に、米国が深く関与し始めていた。ハーレー(Patrick J. Hurley)中国大使を中心に国民党政府主導で両者の平和的統合を目指し、45年9月の重慶会談と10月10日の双十協定が成立した。12月から翌46年1月にかけて実施されたマーシャル(George Catlett Marshall, Jr.)全権特使の調停によって一旦は国共の停戦協定が実現した。しかし、各地の軍事衝突は止まず、46年4月にはソ連軍撤退後の長春(旧新京)が共産党軍に占領されたことを機に戦闘は激化し、同年半ばまでに全面的内戦状態になった。この間、米国は満洲方面への部隊派遣を、ヤルタ秘密協定に基づくソ連の権益を盾に阻止され、ソ連との対立を深めるとともに、8月30日には国民党政府への余剰資産売り渡し協定によって軍事的・経済的支援に傾斜していった¹⁰²⁾。こうした国民党支援の推移とGHQからの北支への輸出指示は関連していたと見られる。

表42 1945年第3四半期以降の貿易実績(46年5月13日時点)

輸出実績と見通し			輸入実績と見通し				
品目	仕向地	数量	品目	積出地	数量		
輸出完了	石炭	朝鮮	389,423トン	小麦粉	米国	5,733トン	
	ピッチ	香港	93,296トン	小麦穀	米国	23,966トン	
	蚕卵紙	朝鮮	9,761トン	小麦碎	米国	180トン	
		朝鮮	15万枚	米	米国	18,395トン	
	坑木	支那	30万枚	タピオカ	香港	411トン	
		ソ連	50,400枚	各種缶詰(損商品含)	現地米軍	1,000トン	
	枕木	北支	760,192本	鮭缶詰	現地米軍	23,381kg	
	紙幣用紙	北支	101,945本	インゲン豆	現地米軍	41,344kg	
	電気ヒーター	朝鮮	860梱	トウモロコシ(碎)	現地米軍	196,843kg	
	ダイナマイト	支那	2,000台	砂糖	現地米軍	19,355kg	
	電気雷管	支那	800箱	鶏卵	現地米軍	58箱	
	桑苗	支那	15万本	馬鈴薯	現地米軍	750トン	
		朝鮮	200万本	燐鉱石	北大東島、海州	16,090トン	
	野菜種子	朝鮮	91万本	塩	朝鮮	2,381トン	
	巻煙草用紙	朝鮮	20,560kg	北支	101,430トン		
	ボイラーチューブ	朝鮮	21,300巻	灯油	現地米軍	9,098kl	
	液体塩素	朝鮮	4,899kg	潤滑油	現地米軍	14,841kl	
	硫酸礬土	朝鮮	12トン	重油	現地米軍	53,561kl	
	鉄道車両	朝鮮	189トン	タロイモ	朝鮮	1,312トン	
	電話部品	朝鮮	1,137トン	魚類缶詰	現地米軍	976,398トン	
	ガソリン機関車	朝鮮	143,956個	各種缶詰食糧	米軍(沖縄)	9,447トン	
	生糸	朝鮮	5,500トン	肉類缶詰	米軍(内地)	9,676トン	
	塩	米国	25,034俵	小麦粉	米国	1,647トン	
		朝鮮	約4,000トン	小麦穀	米国	8,243トン	
	輸出手配中の物資	石炭	朝鮮、香港	毎月8.8万トン～	小麦穀	米国	10,177容積トン
		坑木	北支	9.3万トン	砂糖	南大東島	300トン
		電気雷管	北支、上海	毎月293,000本	小麦フスマ	支那	2,000トン
ダイナマイト		北支、上海	756,000本	各種米軍余剰物資	米軍(サイパン)	約5,000トン	
鉄道枕木		北支	6,300箱	米軍(サイパン)	40,000容積トン		
野菜種子		北支	41,000本	米国	8,495トン		
蒸気機関車		朝鮮	53,675kg	米軍余剰物資(固形スープ、塩)	米国	4,562万個	
炭水車		朝鮮	9台	ガソリン	現地米軍	6月分5,000kl	
台枠		朝鮮	6台	灯油	現地米軍	6月分2,000kl	
電気機関車		朝鮮	1台	軽油	現地米軍	4～6月分18,000kl	
電話部品		朝鮮	5台	重油	現地米軍	4～6月分55,600kl	
通信装置部品		朝鮮	積出分の残り	潤滑油	現地米軍	152,700ガロン	
電気機関車		朝鮮	調査中	小麦	米国	4月～6月45万トン	
電気炉		北支	37台	余剰軍貨	現地米軍	約10万トン	
電動機		北支	1台	携帯口種	現地米軍	1,000トン	
起重機		北支	31台	小麦フスマ	支那	11,000トン	
工業用化学品類		北支	1台	棉花	米国	20～34万トン	
水道水浄化用薬品		朝鮮	3,103トン	燐灰石	海州	20,000トン	
竹		朝鮮	131トン	燐鉱石	北大東島	差当たり2,000トン	
機関車外輪		朝鮮	65,000束	黒鉛	フロリダ	50,000トン	
ボイラーチューブ		朝鮮	58,000本	塩	エジプト	24,000トン	
巻煙草用紙		朝鮮	292対		朝鮮	不確実12,000トン	
監督及牽引自動車		朝鮮	3,175kg		北支	100,000トン	
生ゴム		朝鮮	43,550巻		福建	60,000トン	
錫		米国	2台		台湾	200,000トン	
アンチモニー		米国	10,000トン		江海地方	300,000トン	
桑種		米国	10,000トン				
硫黄	朝鮮	1,500トン					
運送	コネクター	朝鮮	100台				
	バルブ	朝鮮	175台				
	コンプレッサー	朝鮮	19台				
生地裁断機	朝鮮	3台					
取合せ工具類	朝鮮	635組					
気象観測用施設	朝鮮	4,361個					
アンモニアガス	朝鮮	176論					
除虫菊	朝鮮	85トン					
レコード用竹針	朝鮮	50本					
自転車部品	朝鮮	415万対					

注:輸出手配中の物資には、上記のほか、白竹、茶、蟹缶詰、アンゴラ兎毛、家兔毛皮、古代模様美術絹織物、寒天、自転車及空気ポンプ、写真機、刺繍及び彩色テーブルクロス、刺繍絹マフラー、金属製バックル、セルロイド玩具、リンネル、磁器製食器、金属シガレットケース、コンパクト、刺繍人絹パジャマ、燐寸、芸美術品等について、総司令部の承認取り付けのため、輸出準備申請書を提出中。

出所:「日本貿易の態様」『交易関係資料4』(日高資料21)所収。

一方、輸入状況は2月以降、灯油、重油の輸入が増加し、5月以降もガソリン、重油、潤滑油など各油種ごとに定期的な輸入引取が指示されている。食糧事情は、米の政府買入予定が進捗しないため、入荷状況から見込まれる各地の配給の持続可能日数は、2月末の東京13.8日、横浜16.0日、京都16.4日、大阪17.8日、神戸7.2日から、3月10日は東京7.9日、横浜13.4日、京都7.2日、大阪12.4日、神戸5.8日と急速に悪化していた。北海道では札幌、函館、小樽、室蘭では1日分前後にまで逼迫し、堺、尼崎、西宮も10日を切っていた¹⁰³⁾。こうした状況を受けて、2月11日に米軍の芝浦の在庫小麦粉1,000トンの放出指令があり¹⁰⁴⁾、その後米国からの小麦粉、小麦殻、米の輸入が進んだ。さらに各種の缶詰が米軍備蓄品から供給され、サイパン駐留米軍からの余剰物資の供給も見られた。工業原料は依然として多くはなく、燐鉱石は日本から切り離された北大東島、中国海州からの輸入が見られ、5月に入るとフロリダ、エジプトからの輸入にも見通しが付くようになり、石灰窒素原料のカーバイド用と見られる朝鮮の黒鉛など、食糧・肥料関係には配慮がなされている。深刻であった塩は2月初めの時点で朝鮮、北支分が輸入済みになって以降、ようやく5月になって確実な分として、北支、福建省、台湾、江蘇省江海からの輸入が計画されている。この輸入は全て1946年米国会計年度の陸軍予算(45年7月～46年6月)によって購入されたもので、1947会計年度から占領地域救済政府資金(ガリオア資金:Government Appropriation for Relief in Occupied Area Fund)に引き継がれるが¹⁰⁵⁾、重工業原料の輸入が認められる見通しはまだなかった。

1945年度下期の貿易実績

第3、第4四半期に計画化された海上輸送を伴う重要物資の貿易実績は表43の通りである。輸出入認可が不確実であるためか、輸入計画は両期とも物資需給計画に組み込まれておらず、同表の当初計画、改訂計画の決定時期は不明であるが、「数回に及ぶ大巾の改訂¹⁰⁶⁾」があったという。そのためか、物資需給計画と一体となった前述の国力総合調整計画は成案を見なかった。

輸入計画は穀類、塩、鉄鉱石、石油等で切実な要望があったが、結局第3四半期は実績がなかった。穀類は朝鮮産の米輸入が期待され、第4四半期も40万トンが計画化されたが、結局米・カナダ産小麦が僅かに供給されたにとどまった。鉄鋼やカーバイド生産の再開に向けて強粘結炭や無煙炭の輸入も期待していたが、これも両期とも実績がなかった。塩は第4四半期にようやく北支から5.42万トン輸入されただけだった¹⁰⁷⁾。燐鉱石も北大東島からの分だけが僅かに供給されただけだった。こうして、本来なら物資需給計画の根幹を担う強粘結炭、コークス、無煙炭、石油類、鉄鉱石、燐鉱石、非鉄金属、工業用塩、棉花などの基礎原料輸入はほぼ認可されなかった。

一方、輸出については日本側が希望し

表43 1945年度下期貿易計画と実績 (千トン)

	第3四半期			第4四半期				
	当初計画	改訂計画	実績	当初計画	改訂計画	実績		
輸入	穀類	朝鮮	—		400	400		
		台湾	—		200	—		
		満洲	—		300	—		
		タイ・仏印	100		100	200		
		米・カナダ	100		—	200	*29.5	
	小計	250	200		1,000	800	*29.5	
	石炭	北支			100	—		
		朝鮮			30	—		
		小計	760		130	—		
	鉄鉱石	朝鮮	100	—	50	—		
	塩	北支		100	160	240	54.2	
		満洲			50	—		
		台湾			—	100		
	小計	270	100		210	340	54.2	
	非鉄金属	満洲			5	—		
		朝鮮			5	5		
		小計	92		10	5		
	棉花	朝鮮			5	—		
		北支			10	—		
		米			10	25		
小計	33	—		25	25			
砂糖	台湾	100	—	—	—			
油糧種実	フィリピン	30	—	—	—			
燐鉱石	沖縄				22	8.6		
	北支				30			
	南洋			30	—			
小計	100			30	55	8.6		
クラフト紙		7	—	—	—			
サルファイト・パルプ		13	—	—	—			
コークス		30	—	—	—			
石油類	米	183.7	120	115.6	115.6	33.1		
輸出	石炭	朝鮮		月70	109.3		月70	109.2
		香港		月18	*24.3		月18	*35.9
		小計		月88	133.6		月88	145.1
	ビッチ	朝鮮		3	1.3		2	5.5
	坑木(千本)	北支		月297	84		月297	421.8
	枕木(千本)	北支						23.1
	生糸(千俵)	米					2.6	2.6

注: 雑貨貿易は除く。*印は外国船による輸出入。輸出は計画ではなく、GHQからの指令のあったものを摘記したもの。計画決定と改訂計画決定の時期は不明。

出所: 国民経済研究協会(田中申一著)「終戦後に於ける本邦海運の概況(その一)」1946年4月、20頁。

た高付加価値製品ではなく、朝鮮・香港向け石炭、北支開灤炭鉱向け坑木などであった。これらは日本側が計画したものではなく、GHQからの指令を受けたものであった。その他については、出荷準備の整っていた米国向け生糸と、朝鮮向けピッチ以外の達成率は高くない。

2. 1945年度下期の輸送実績

汽船輸送実績

貿易申請がほとんど認められなかったことで、輸送力の多くは国内物資の輸送に向けられ、海上輸送は、1945年4～5月まで月100万トンを維持し、6～7月も月70万トン台の実績を挙げたが、8月に31.2万トンに激減して以来、長期にわたって低迷した。汽船運航が再開された9月の実績は僅か18.1万トンにとどまり¹⁰⁸⁾、その後も前掲表11に示された第3四半期国内相互輸送計画178.65万トンには遠く及ばなかった。国内外総輸送や国内相互輸送の推移は表44のとおりであり、45年度第3四半期の国内相互輸送は月30万トン程度に低迷した¹⁰⁹⁾。輸送要請は

算定輸送力の範囲内ではあったが、更に要請を査定して毎月実施計画を策定していたが、実績は要請量を大幅に下回った。

それ故に、戦時と同様に戦後も海上輸送力の低迷が物資需給計画の最大の隘路になると認識されていた。とりわけ食糧、石油輸入に必要な外洋航路適格船の補充と、在外邦人の帰還用船舶の捻出が緊急に必要であった。一方で内国輸送の半ば以上を占める石炭は、原燃料の根幹として最重要物資であり、木材、コークス等の復興用・肥料用原材料の輸送需要も拡大し、

輸送力は著しく不足していた。このために、数十万総トン規模の傭船を申請していた訳であるが、これには予想を超える解決策が与えられた。1946年1月に米軍の戦車揚陸艦LST船100隻、戦時標準船LIBERTY船100隻、CI型貨物船9隻、約100万総噸の一時貸与が認められ、3月半ばにはほぼ全て受領した。これらは、主に帰還輸送に111隻、沿岸輸送と南方鉱石輸送に21隻が運用され、ほかに準備中のものとして艀装中35隻、バラスト積荷中22隻、補油準備中14隻、修理1隻などがあつた¹¹⁰⁾。

これによって日本船舶の輸送力は7割以上を内国物資輸送に当てることが可能になった。海上輸送は第4四半期後半から徐々に伸び、海上輸送力問題はひとまず一息をついた。帰還輸送や小麦輸入などの貿易物資輸送には米国船が利用され、その結果、日本船による貿易物資の輸送は、朝鮮向けの石炭、ピッチと、北支向け坑木、枕木輸出、北支からの塩、北大東島からの燐鉱石輸入のみで済んだ。

なお、帰還輸送は、朝鮮、伊豆諸島、南鳥島、沖縄、南洋諸島、北支、中支、フィリピン、台湾、小笠原、南方各地と順次進み、表45のようにLST船、LIBERTY船の投入によって46年3月からは飛躍的に増加し、46年6月までに日本人342.8万人が帰還した。この間、朝鮮からは66.6万人が帰還し、この時点の残留者は28.1万人となった。北支からは50.9万人が帰還し、残留者は2.7万人、中支からは70.7万人が帰還し、残留者は1.1万人となった。ソ連軍占領地域の帰還は遅れ、満洲では占領が解除された5月から民間人の

表44 1945年度下期～46年度汽船輸送計画と実績 (千トン)

		算定輸送力	内地・貿易輸送要請 ^a	内地・貿易輸送実績 ^b	国内相互輸送実績 ^c	国内石炭輸送実績	b/a(%) c/b(%)	
							b/a(%)	c/b(%)
45年	9月			181.4		158.3		
	10月		602.6	361.1	352.1	280.0	59.9	97.5
	11月	497.4	535.5	315.0	261.4	153.2	58.8	83.0
	12月	530.3	449.2	283.4	230.0	157.7	63.1	81.2
46年	1月	636.7	511.8	266.0	211.0	138.6	52.0	79.3
	2月	563.5	470.8	360.7	257.4	151.9	76.6	71.4
	3月	578.9	670.5	437.0	310.8	185.5	65.2	71.1
	4月	682.8	554.8	518.0	385.4	206.0	93.4	74.4
	5月	684.7	547.8	517.7	396.7	214.6	94.5	76.6
	6月	684.7	516.0	483.4	379.7	224.3	93.7	78.5
	7月	755.9	655.1	466.9	368.7	237.7	71.3	79.0
	8月	613.0	678.3	512.9	376.6	222.4	75.6	73.4
	9月	710.0	591.0	512.3	366.2	206.9	86.7	71.5
	10月	823.1	722.9	608.0	438.5	219.5	84.1	72.1
	11月	693.0	778.6	604.2	433.2	205.1	77.6	71.7
	12月	715.2	708.0	572.9	426.9	253.3	80.9	74.5
47年	1月	662.2	914.1	559.7	429.1	277.1	61.2	76.7
	2月	648.0	844.1	571.0	417.9	242.6	67.6	73.2
	3月	862.9	1045.5	737.6	558.2	339.5	70.5	75.7

出所：稲葉秀三監修国民経済研究協会『日本経済の現実』1947年12月、211、216～217頁。

表45 邦人帰還・外国人送出 (人)

		邦人帰還	送出	
			中国人	朝鮮人
45年	9月	149,975		109,752
	10月	251,579	3,230	147,871
	11月	317,181	7,887	192,318
	12月	243,419	2,561	158,739
46年	1月	218,438	8,213	84,710
	2月	158,568	10,275	53,777
	3月	507,496	3,160	61,850
	4月	505,214	1,312	31,399
	5月	591,173	1,444	22,654
	6月	485,010		5,354
	計	3,428,053	38,082	868,424

出所：国民経済研究協会(田中申一著)「終戦後に於ける本邦海運の概況(その二)」1946年7月、11～15頁。

帰還が始まったが、残留者は軍民合わせて143.7万人に上り、樺太には37.5万人、千島には4.9万人が残留していた。このほかに、46年6月時点で残留者が多いのは、タイ・ビルマ地区10.8万人、マレー・スマトラ地区10.1万人、ジャワ6.1万人、フィリピン5.4万人などで、残留者は総計で259.2万人に上った。しかし、ソ連関係地域以外は9月までに戦犯関係者など特殊事情のある者を除いて、引揚げが完了する見込みであった¹¹¹⁾。この船舶貸与は帝国崩壊に伴う大量復員の混乱を軽減することに大きく寄与した。

第4四半期は保有船腹から積載重量トン、稼働率、稼行率によって算定される輸送力は増加した。輸送力は、修理船腹の増加もあり稼働率65%とし、稼行率は平時水準の1.0として、戦時動員時よりも余裕を持たせて算定された。しかし、輸送物資の多くを占める石炭の生産が低迷し、国内経済の全般的停滞が生じたことに加えて、1942年の陸送転移政策による陸送ルートの定着と陸送に有利な運賃体系が影響し、海運への輸送要請自体が46年度第2四半期まで低迷することになった。

輸送要請が伸び悩むと同時に、海上輸送実績も芳しくなかった。それは、実際の船舶の稼働率が50%程度になるなど、輸送力が予想以上に弱体化していたためで、その原因は、①改E船に代表される戦時標準船が著しく劣化しており、故障が続発したこと、②これに対して造船工不足など修繕能力が低下していたこと、③資材・燃料不足が顕在化したこと、④港湾荷役の低調、艀の不足が深刻であったことのほか、⑤鉄道との接続の不円滑などの要因が重なり、「荷主、輸送機関両面より集積する悪原因は因となり果となって悪循環を繰り返して居¹¹²⁾」たと言われる。

総合的な輸送力が低迷し、輸送需要も伸び悩むなかで、輸送実績は45年度第3四半期の月30万トン前後から第4四半期末にかけて50万トン前後まで改善し、46年度第1四半期は輸送要請に対する実績率も9割台となった。但し、46年度の輸送量はその後再び停滞する問題を抱えていた。

物資別の汽船輸送計画と実績について、前掲表44の内地相互輸送の実績と10月分に僅かに食い違いが見られるが、表46によって見ておこう。前掲表の「内地・貿易輸送要請」に対して本表の「輸送計画」は内地相互輸送の分である。四半期計画を各月に配分した当初計画に対して、月ごとに輸送要請を査定して実施計画が策定されており、本表の計画欄は実施計画である。当然10月は当初計画と実施計画に大きなズレがないが、11月は57.57万トンを実施計画では45.58万トンとし、12月には68.71万トンを36.9万トンに大幅に圧縮した計画になっている¹¹³⁾。それでもなお達成率は低迷した。

戦時から汽船輸送の6割前後を占めた石炭は、戦後に生産が急減し、11月には55万トンにまで落ちた

表46 1945年度下期国内物資汽船輸送計画と実績 (千トン、千kl)

	9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績		
貨客船	石炭	230.3	158.3	403.0	280.0	240.0	153.2	190.8	157.7	189.0	149.7	170.9	153.4	338.3	184.2	
	鉄鉱石				1.5	15.0	4.9	15.0	1.3	10.0	6.8	15.0	9.1	12.4	8.9	
	銑鋼					18.0	6.6	12.0	5.4	7.5	4.5	7.5	7.0	13.4	4.0	
	非鉄			2.0		8.0	2.2	3.0	1.3	9.0	3.8	15.2	5.9	15.0	9.2	
	コークス類		0.3	15.0	4.8	26.8	9.0	28.0	9.3	28.0	5.6	25.0	11.2	22.2	9.9	
	セメント					10.0		9.0	1.9			5.0		3.0	2.2	
	油類								1.6		1.5		2.0	0.8		
	紙・パルプ	10.3	10.5	10.8	10.4	19.0	11.0	14.2	5.7	13.0	13.8	13.8	7.6	13.5	5.5	
	塩	10.0	1.2	10.0	2.8	5.0	4.6	1.5		2.0						
	木材		4.5	21.5	23.6	78.5	30.0	64.0	16.1	27.3	17.8	40.0	20.9	52.3	37.1	
	肥料					2.0	1.6	5.0		3.4	2.1	8.0	0.3	6.5	2.4	
	穀類	26.0		25.0	10.0		3.7		4.4	16.9	6.4	41.7	11.3	16.5	13.2	
	その他	16.4	6.6	36.0	19.0	33.5	34.6	27.0	25.3	25.7	15.2	23.0	19.1	19.6	23.2	
計	293.0	181.4	523.3	343.1	455.8	261.4	369.5	230.0	331.8	227.2	365.1	247.8	513.5	299.8		
油槽船	原油									11.8		2.6	1.0	5.3	2.6	
	揮発油							4.4	4.1	3.9	1.7	3.9	0.5	3.3	1.2	
	灯油		2.7				1.5	0.7	0.5	3.5	0.8	3.8	3.2	3.7	3.0	
	重油		1.0		1.7		2.9	5.4	2.3	6.5	8.9	11.7	17.4	17.4	12.0	
	機械油						2.4		1.5	1.1	1.1		0.2	0.3	0.3	
	半固体機械油											0.09	0.09			
	松根油									0.8	0.3		1.1			
	軽油				1.2								0.8			
	植物油				1.4					0.2	1.7	0.1	7.2		6.7	0.8
	計	0	3.7	0	4.3	0	6.8	10.5	8.6	29.3	12.9	29.29	24.29	36.7	19.9	

注:10月の実績合計が一致しないが原資料のまま。

出所:国民経済研究協会(田中申一著)「終戦後に於ける本邦海運の概況(その一)」1946年4月、37頁。

が、港頭貯炭の処理などで海上輸送量は15万トン程度で安定している。月ごとの変動が大きいものの、石炭は汽船輸送の6割から7割を占め、低迷する輸送力の多くを占めていた。12月以降、九州炭の増産が進む一方、食糧不足と労働争議の頻発から北海道炭の生産が低迷したため、九州炭の本州東部地区までへの汽船直行や新潟諸港を利用した中継輸送が増えることになり、輸送量自体は伸び悩んだ。汽船の入港可能な積出港が九州では三池、崎戸、若松など数港に限られるという九州固有の問題も、石炭の海上輸送量に影響した。「極論すれば九州炭の配炭問題は出炭より積出港の制約にあり」とも評されていた¹¹⁴⁾。

コークス輸送もの実施計画の3分の1ないし2分の1に低迷した。終戦後、コークスの大部分は石灰窒素用カーバイドの原料であり、輸送の多くは室蘭—日本海諸港、八幡—本州各地間の化学工場向けであったが、石炭・製鉄事業の低迷からコークス生産も限られ、「貯骸払出に依って居る状態であり、貯骸の減少と共に今やその数量確保の問題は重大化しつつあった。コークスの輸送実績は釜石—八幡間のものである。戦後も操業を続けた日本製鉄輪西と八幡の2高炉の内、北海道産鉬石を利用できる輪西を除き、八幡への輸送は操業維持に欠かせなかった。しかし、この時期は途中に未掃海海域が残っており、船型の制約もあって輸送量は、計画を遙かに下回った。銑鋼の輸送は、ほとんどがメーカー在庫、陸海軍特殊物件であったが、これも計画を大きく下回ることになった。新規生産分はほとんどが八幡から本州各地需要地への輸送であったが、西日本へは八幡専属機帆船があるため、汽船輸送は不振であった。

非鉄金属精錬事業もほとんど操業が再開されなかったため、輸送実績は硫化鉬と石灰石であった。硫化鉬輸送の中心は岡山県柵原鉬山のものであったが、枕崎台風による坑道の水没、鉄道被害によって45年度下期の操業は低迷した。石灰石は主に海送を必要とした阪神地区のセメント工場、ソーダ工場向けであったが、石炭、工業塩供給が激減したためセメント、ソーダ工業も稼動が低かった。紙・パルプ工業は、出版物需要が激増する一方で、樺太資源を喪失したため北海道の原木に依存することになった。そうした中で紙・パルプの輸送実績は他産業に比して計画に近い実績を挙げている。木材は復興用の重要資材として輸送需要も大きかったが、実績は計画の2分以下であった。

油槽船の運航実績は、原油供給が国産に限定されていたこの時期は極度に低迷し、陸海軍特殊物件の輸送が僅かに見られるだけであった。12月に入って占領軍からの石油製品の払い下げがあつて1月以降、輸送量も増加したが、国内船舶用の重油等は漁船用との競合もあつて、十分には供給されなかった。また、戦時標準船として南方原油用に建造されたAT船などの大型船は、国内輸送用には使用できず、繋船状態のままであった。

機帆船輸送実績

次いで、太平洋戦争期の海運統制で次第に重要な役割を果たすようになった機帆船輸送についても見ておこう。太平洋戦争期に機帆船の国家徴用が実施され、船舶運営会傘下で大陸との輸送に動員された外航機帆船運航、石炭・コークスにはほぼ特化した西日本機帆船と北海道機帆船が誕生した。外航機帆船は、戦後国内輸送に転換し、石炭・コークスのほか、非鉄、肥料、木材等の重要物資の輸送に当たり、機帆船運航会社主要3社の輸送状況は表47のとおりであった。機帆船会社は、敗戦直後に戦時統制への反動や出荷不振、燃料不足により「無統制状態に陥り、一部は闇輸送に狂奔する結果となった¹¹⁵⁾」と言われ、1945年9月、10月の計画に対する実績が極端に低いのは、そうした背景があると見られる。しかし、一方で内航海運では、汽船の発着困難な小規模港間の短距離輸送や小口物の輸送が多く、従来

表47 1945年度下期機帆船輸送計画と実績 (千トン)

	9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
石炭	319.4	87.0	370.0	126.5	66.2	156.4	122.2	168.4	121.7	142.4	148.7	170.4	254.7	166.5
コークス	7.0	0.3	17.0	6.3	17.0	21.3	21.0	3.0	24.5	13.8	26.1	14.3	26.5	18.6
非鉄	11.0	3.4	4.0	3.1	9.5	5.9	5.0	7.6	7.0	7.2	8.0	5.5	6.5	6.0
肥料		0.1		0.2					1.0	0.7	1.0	1.3	1.0	0.7
木材		0.5		0.7		1.5		1.5		1.3	1.0	2.8	2.0	2.5
その他	2.3	5.0	4.5	5.8	68.3	60.0	58.0	27.5	23.0	17.0	18.0	25.4	12.3	39.6
計	339.7	96.3	395.5	142.6	161.0	245.1	206.2	208.0	177.2	182.4	202.8	219.7	303.0	233.9

出所: 国民経済研究協会(田中申一著)「終戦後に於ける本邦海運の概況(その一)」1946年4月、38頁。

より機帆船への依存が大きかった。11月以降は輸送計画に沿った輸送実績を挙げており、特に石炭輸送の中心である西日本機帆船は、戦争末期から敗戦直後の混乱から回復し、石炭生産が激減した11月にも山元や各地港頭の貯炭を一掃する形で西日本の石炭危機の緩和に貢献している。

鉄道輸送実績

1942年からの陸送転移のように戦時海上輸送を補完する形で増強されてきた鉄道輸送は、表48の前年実績欄から分かるように45年5月頃まで1,400万トン台を保っていた¹¹⁶⁾。しかし、6月から急速に減退し、終戦後は月600万トン台に半減したまま推移した。12月には鉄道運転用配炭の削減によって、貨物列車を規正し、46年1月には石炭不足がさらに深刻化して輸送実績が低下した。その後配炭が増量されて、2月以降は回復を始めたものの、敗戦後の半年あまりは深刻な停滞を続けた。

やや先の状況まで触れておこう。46年度に入って月800万トンを超える輸送重量になったとはいえ、5月末からの食糧不足を背景とするスライキの頻発による出荷減と、農林水産物の出荷減という季節変動も合わさって、6、7月の輸送量は微減した。8、9月にやや回復しながらも、下期に入って停滞を始めるのは、石炭生産の不振によって鉄道運転用配炭が鉄道省の要望を大きく下回ったため、予定されていた鉄道増便計画も中止することになり、11月からは既設列車の運転休止に追い込まれた。様々な物資の生産と輸送需要が減退する中で、鉄道事業は燃料石炭の重点配当もあって、弱体化した汽船や不安定な機帆船より安定して物流を支えていたとみられることもできるが、こうした46年度下期の石炭・鉄道輸送の負の連鎖も、第4四半期の傾斜生産方式採用の背景になっている。

1945年度の実績に戻ると、第3四半期は2,403万トンの計画に対して実績は84%であり、第4四半期は2,028万トンの計画に対して2,030とほぼ計画輸送量を維持した。第4四半期の輸送量自体は年度末まで停滞したが、これには輸送需要、つまり生産活動自体が減退とも見合った状況であった¹¹⁷⁾。

1945年度の物資別の輸送計画と実績は、表49の通りである。第1四半期までは4,488万トンの輸送計画の達成率は9割であったが、第2四半期に一気に6割を切った。第3四半期は計画を大幅に縮小したが、達成率は8割にとどまり、第4四半期はさらに計画を縮小したことで、100%の達成率となっている。45年度を通じた達成率は81%であり、第2四半期を除けばある程度の計画性は維持されていた。

最大の輸送物資である石炭は、第2四半期に達成率を52%となり、第3四半期も71%にとどまった。第4

表48 1945年度下期～46年度鉄道貨物輸送計画と実績 (千トン)

		計画a	実績b	前年実績c	b/a (%)	b/c (%)
45年度	10月	8,131.9	6,351.9	14,113.5	78.1	45.0
	11月	7,907.4	6,979.4	14,147.5	88.3	49.3
	12月	7,996.7	6,834.5	13,406.4	85.5	51.0
	1月	7,037.2	6,230.1	12,185.5	88.5	51.1
	2月	6,124.7	6,869.7	10,915.0	112.2	62.9
	3月	7,116.3	7,196.1	12,925.9	101.1	55.7
46年度	4月	7,434.6	8,094.4	13,350.5	108.9	60.6
	5月	8,294.7	8,538.5	14,551.1	102.9	58.7
	6月	8,259.9	8,140.1	12,960.9	98.5	62.8
	7月	8,636.3	8,065.9	10,335.0	93.4	78.0
	8月	8,675.8	8,237.0	7,085.5	94.9	116.3
	9月	8,592.7	9,083.3	5,777.9	105.7	157.2
	10月	9,530.2	9,087.9	6,351.9	95.4	143.1
	11月	7,853.4	8,521.3	6,979.4	108.5	122.1
	12月	7,642.2	7,814.4	6,834.5	102.3	114.3
	1月	7,424.5	7,397.2	6,230.1	99.6	118.7
2月	8,415.0	7,567.6	6,869.7	89.9	110.2	
3月	9,386.8	9,433.5	7,196.1	100.5	131.1	

出所：稲葉秀三監修国民経済研究協会『日本経済の現実』1947年12月、226頁。

表49 1945年度主要物資の鉄道輸送計画と実績(対前年同期実績) (千トン)

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			合計		
	計画	実績	前年度	計画	実績	前年度									
石炭	11,885.3	10,423.5	12,500.5	10,607.8	5,485.6	11,041.5	4,334.3	3,066.5	10,885.5	3,564.9	4,560.4	10,194.3	30,392.3	23,536.0	44,621.8
鉄鋼	1,496.4	1,175.6	1,636.7	1,290.4	502.3	1,630.7	299.8	276.5	1,510.9	249.7	379.6	1,191.3	3,336.3	2,334.0	5,969.6
重要鉱物	1,935.5	1,334.3	1,607.9	1,805.7	514.8	1,767.5	508.3	238.7	1,522.1	309.7	175.4	1,204.4	4,559.2	2,263.2	6,101.9
石灰石	982.5	715.3	878.7	797.8	304.7	855.6	239.7	160.9	788.1	202.4	221.5	733.9	2,222.4	1,402.4	3,256.3
コークス	541.2	514.7	495.1	479.0	242.8	512.3	284.1	300.9	456.8	283.6	285.8	397.6	1,587.9	1,344.2	1,861.8
セメント	495.9	438.8	688.9	433.5	232.4	637.2	290.5	184.8	544.9	218.2	138.9	408.8	1,438.1	994.9	2,279.8
木材	5,331.2	4,359.1	5,629.0	4,834.3	2,703.0	5,234.4	3,148.6	2,359.2	4,138.4	2,444.4	1,862.6	3,839.3	15,758.5	11,283.9	18,841.1
機械類	1,147.3	1,669.9	995.8	1,396.9	866.5	1,075.2	462.5	644.8	1,122.7	506.2	658.1	963.3	3,512.9	3,839.3	4,157.0
米	1,143.6	916.9	1,065.1	764.4	529.0	829.2	1,027.7	551.3	1,200.1	810.2	707.3	1,136.3	3,745.9	2,704.5	4,230.7
大豆	537.1	507.1	314.4	722.6	459.6	222.5	44.0	53.7	178.4	28.8	32.6	252.6	1,332.5	1,053.0	967.9
薬工品	440.3	443.6	589.5	343.7	249.8	368.3	240.0	230.6	281.5	241.5	169.0	262.0	1,265.5	1,093.0	1,501.3
紙・パルプ	292.7	216.8	301.2	225.1	156.7	261.4	198.0	185.7	253.5	187.6	187.0	903.4	741.8	1,003.1	
砂利	2,140.3	1,662.4	2,071.4	1,975.6	872.9	2,445.6	750.2	649.3	1,963.6	720.3	766.0	1,586.9	5,586.4	3,950.6	8,067.5
石材	404.5	279.5	62.8	318.0	125.8	563.7	122.7	76.2	396.5	85.8	63.6	286.8	931.0	545.1	1,309.8
木炭	454.5	418.4	409.8	364.3	217.8	312.7	376.8	217.0	332.2	362.9	332.2	387.7	1,558.5	1,185.4	1,442.4
薪	521.7	413.2	520.8	380.4	193.5	322.0	357.7	300.9	364.2	484.0	595.0	562.3	1,743.8	1,502.6	1,769.3
繊維・同製品	436.6	501.4	302.2	439.8	316.6	408.3	211.0	249.6	477.0	274.5	319.4	438.6	1,361.9	1,387.0	1,626.1
その他計	44,883.8	40,862.2	46,052.7	40,382.2	23,198.4	43,605.9	24,035.9	20,165.8	41,667.4	20,278.2	20,295.9	36,029.4	129,580.1	104,522.3	167,355.4

運輸省鉄道総局総務局調査課『最近の石炭事情』1946年7月、159～160頁。

四半期に一気に挽回しようとしたが、年度を通じて77%の達成率であり、第3四半期の計画縮小と達成率の低さが諸産業に混乱をもたらしたことが窺える。第3四半期に達成状況が悪いのは、重要鉱物、石灰石、セメント、木材などの非鉄金属素材、建設素材と米であった。米は凶作ということもあるが、政府買入の進捗が悪化する傾向もあった。1843年度では12月下旬までに2,487.7万石、年度予定量の64%が買入れられ、2月下旬まで3,769.1万石、96%が買入れられていたが、44年度は12月時点で1,572.3万石、42%、2月で3,202.3万石、86%に止まった。45年度は12月時点で僅かに612.2万石、23%、2月時点でも1,379.5万石、51%に止まっていた¹¹⁸⁾。予定買入れ量が、43年度の67.6%、44年度の71.5%と少ない上に進捗状況も遅れていた。闇の発生で、正規輸送ルートに乗らない部分が多かったことも考えられる。鉄鋼、繊維については、生産が低迷し、輸送量も縮小していたが、計画達成率は特殊物件の輸送があつて超過達成になっていた。達成率が低い米以外での食料品については、大豆のほか、生野菜、魚介類、油脂で戦後達成率が高く、生活必需品の移動が盛んになったことが窺える。

以上のように、輸送計画を概観すると、海上輸送力は算出輸送力に対して、生産の減退から輸送需要がさほど伸びず、しかも様々な輸送隘路があるために機帆船に比して輸送実績が振るわなかったが、鉄道輸送は45年9月ボトムに緩やかに伸び続けて、計画性をかろうじて維持した。重要鉱物類や建設資材は計画を下回ったが、生活関連物資の移動は計画を超えることも多かった。こうした鉄道輸送の動きの背景には、①大型汽船の大口輸送には発着港に限られてこと、②小口輸送は機帆船や鉄道が便利であったこと、③戦時の陸運転移から生まれた陸運体系が定着していたこと、④機帆船の運航が不正確なため、在庫資材が極めて薄い工場が、鉄道輸送を選好したこと、⑤戦時形成された輸送運賃体系が表50のように陸運に有利になっていたことがあつた。

表50 若松—大阪の石炭1トン×1kmの輸送費比較(1946年6月) (円)

	鉄道	機帆船	汽船
発諸経費	6.40	22.60	22.20
運賃	20.70	46.00	28.00
着諸経費	5.60	25.05	24.80
計	32.70	93.65	75.00

出所：鈴木清秀「陸上交通運輸について」1946年12月(前掲『わが国産業経済の現状と将来』所収)74頁。

その一方で、国鉄は10年にわたって貨物運賃を抑制してきたが、45年度に入って営業収支で巨額の赤字を生むようになっていた。46年3月に大幅な引き上げを実施したものの、それでも若松—大阪間の鉄道の石炭輸送運賃は、汽船の43.6%、機帆船の34.9%という廉価であった¹¹⁹⁾。この結果、汽船、機帆船、鉄道の輸送バランスは最適なものとは言えず、汽船輸送物資が廉価な鉄道に集中する事態が生じ、輸送力の有効利用、特に米国から貸与まで受けた海上輸送力の有効利用ができていなかった。

3. 1945年度下期の重要物資需給計画の実績 石炭需給計画の実績

石炭の供給は1944年8月まで月400万トン台を維持したが、9月以降漸減して、45年に入ると減産速度を早めていた¹²⁰⁾。表51のように4月には359.8万トンになり、6月の351.4万トンから7月に278.8万トン、8月には167.3万トンと一気に減産となって終戦を迎えた。10月下旬に決定を見た第3四半期生産計画は、前述のように539.1万トンであったが、これはほぼ終戦時の生産水準を維持するという計画で、台風による炭鉱被害や騒擾事件、外国人の大量帰国を前提とすれば、無謀な計画であった。その後も生産は落ち続け、周知のように11月に55万トン余になり、年度当初と比べると15.4%になった。特に原料用炭は10.8%、発生炉用炭は13.2%となって落ち込みが激しかった。年度末には出炭総量は年度当初の45.7%まで回復するが、原料用炭は35.2%、発生炉用炭は44.4%と、回復が遅れていた。原料炭は、製鉄・鑄物・冶金用のコークスの原料であり、1942年度には42.7万トンを北支から輸入して、樺太炭と合わせて日本の

表51 1945年度石炭種別・月別出炭実績 (トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
原料用炭	953,013	987,922	936,960	760,102	432,153	219,203	120,744	103,182	167,967	256,203	284,597	335,355	5,557,401
発生炉用炭	347,771	356,644	335,647	284,513	172,037	86,729	55,225	45,755	73,806	108,394	127,926	154,238	2,148,685
一般用炭	2,229,966	2,265,476	2,177,241	1,688,452	1,035,719	571,704	409,695	393,399	597,616	814,120	908,579	1,112,125	14,204,092
無煙炭	67,217	66,634	64,641	54,784	33,149	12,489	7,988	11,648	16,877	19,220	28,209	41,504	424,360
計	3,597,967	3,676,676	3,514,489	2,787,851	1,673,058	890,125	593,652	553,984	856,266	1,197,937	1,349,311	1,643,222	22,334,538
労働者数	412,133	409,970	407,586	387,719	332,393	279,719	230,559	220,642	241,927	261,684	277,222	286,570	312,344
1人当たり出炭	8.730	8.968	8.623	7.190	5.033	3.182	2.575	2.511	3.539	4.578	4.867	5.734	71.506
作業日数	27	28	27	28	25	26	27	26	26	25	24	27	326
1人1日出炭	0.323	0.320	0.319	0.257	0.201	0.122	0.095	0.097	0.136	0.183	0.203	0.212	0.219

運輸省鉄道総局総務局調査課「最近の石炭事情」1946年7月、23頁、41頁。

製鉄事業を支えていたが、内地生産も急減することで、物資需給計画の重要な柱を揺るがす事態になっていた。発生炉用炭も製鋼、鋼材加工に要するガスの発生用炭で、戦時下では満洲撫順炭などの輸入と合わせて重化学工業を支えていたが、この急速な供給減の打撃は大きかった。

減産原因の最大のもは既に見たように炭鉱労働者の減少であり、11月には年度当初の53.5%まで減少し、年度末に69.5%に戻ったに過ぎなかった。それだけでなく、坑内・坑外労働者合計でみた1人1ヶ月出炭量は年度当初の8トンから終戦時は5トンになり、10月、11月は2トン台に落ち込んだ。労働日数を考慮した1日当り出炭量では、10月に年度当初の29.4%にまで落ち込むなど、労働生産性の低下も顕著であった。第4四半期には73,730人の労働力の供出目標を設定し、各府県や、国民勤労働員署を改称した各地の勤労署を通じて確保を図った。北海道の一部、栃木、香川のデータを欠くも、2月23日時点で53,169人を確保するなど、閣議では「順調ナル成績ヲ示シツツアル状況」と報告されたが、炭鉱側の受入態勢の不備や採用規格の厳格化によって採用数が伸びない状況も指摘されていた¹²¹⁾、2月下旬の状況では雇入れ7,989人に対して解雇5,588人と¹²²⁾、依然として離職率が高いことも分かる。こうした背景には、定着率向上に向けた作業インセンティブ付与の失敗があり、炭鉱における賃金、食糧配給事情の悪化、労使関係の険悪化などがあつた。

こうした生産計画の破綻の中でも、戦争末期に山元、港頭、駅頭に集積した貯炭を集中輸送する形で、配炭の減少を緩やかにする努力は続けられ、表52のように11月の配炭も126.2万トンに下げ止めていた。とはいえ、配炭量が終戦時の8月水準に到達するのはようやく46年3月であった。

産業別で最も深刻な打撃を受けたのは、戦時下の最大時で総配炭量の23%を供給されていた鉄鋼業であった。第3四半期配炭計画では総配炭量の13.4%の72.5万トンとされていたが、配炭実績は総配炭量の6.4%の25.7万トンに過ぎなかった。海上輸送力回復の鍵を握る造船・造機・金属工業は、軍需が消滅したとはいえ復興需要も大きく、計9.1万トンの配炭を計画していたが、実績は5.3万トンであった。鉱山・製錬事業への配炭計画は4.5万トンであったが、実績は3.1万トンであった。製塩用が4割程度を占める食品用の配炭計画は32.2万トンであったが、実績は18.5万トンにとどまった。ただし製塩用は極力維持しようとしていることが分かる。肥料・ソーダなど緊急需要の多い化学工業への配炭計画は54.0トンであったが、これも実績は23.1万トンに過ぎなかった。基幹産業の原燃料の配当が軒並みこうした惨状であったため、あらゆる産業の稼動が極度に落ち込むのはやむを得なかった。

こうした中で、比較的優遇されたのは鉄道を中心とした運輸事業であった。第3四半期の配炭計画162.8万トンに対して127.7万トンの実績があつた。汽船・機帆船輸送が種々の事情から輸送要請に達しなかつた。

表52 終戦前後の産業別配炭実績 (千トン)

	1944年		1945年度								
	6月	12月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
製鉄	銑鉄	616	432	103	62	65	60	45	40	59	65
	その他	576	442	119	61	38	14	35	31	42	50
計	1,192	874	222	123	103	74	80	71	101	115	
造船・同部品	55	57	11	7	5	13	4	10	11	10	
造機・金属工業	185	192	50	20	8	11	12	16	21	24	
鉱山・製錬業	57	41	27	17	13	10	8	9	12	13	
ガス・コークス	325	255	72	69	66	68	44	50	67	90	
電力	281	337	36	9	3	3	7	9	23	20	
化学工業	463	377	89	68	59	84	88	102	137	176	
うち硫安	-	-	-	-	-	35	41	60	70	88	
窯業	197	166	53	38	28	33	33	36	49	63	
繊維工業	129	75	43	52	32	33	34	32	49	48	
食品	製塩	48	24	42	44	20	36	23	12	17	24
	その他	81	66	35	46	26	46	34	31	48	43
計	129	90	77	90	46	82	57	43	65	67	
運輸	鉄道	664	716	393	316	450	309	437	535	431	617
	船舶燃料	102	87	23	17	19	26	36	46	50	52
計	766	803	421	333	469	335	473	581	481	669	
液体燃料	121	145	41	22	6	14	9	11	20	18	
練炭	52	36	9	9	7	15	13	14	19	17	
暖房・浴場	221	49	218	348	135	149	52	59	82	76	
官需・公需	56	41	26	37	15	20	16	18	19	22	
軍需	陸軍	152	111	36	1						
	海軍	129	105	24	1						
計	281	216	60	2							
その他	50	62	31	52	46	27	15	13	22	27	
山元消費			203	187	190	213	223	234	239	235	
進駐軍					122	51	77	82	43	28	
移輸出						27	66	74	88	77	
配給合計	4,560	3,816	1,689	1,483	1,353	1,262	1,371	1,464	1,548	1,795	
内地生産実績	4,098	4,407	1,673	890	594	554	856	1,198	1,349	1,643	

注: 1945年8月、12月の合計が僅かに一致しないが原資料のまま。化学工業のうち硫安の45年10月以前の内訳は不明。

運輸省鉄道総局総務局調査課『最近の石炭事情』1946年7月、51頁。

ったが、陸上輸送は計画の8割台の実績であった背景には、こうした優遇措置があり、陸上輸送力の維持が第3四半期以後の最大の政策課題として扱われたことが分かる。

鉄鋼需給計画の実績

1945年度第1四半期から、46年度第3四半期までの製鉄事業の推移は、表53のとおりである。普通鋼鋼材の生産実績は、月産10万トン水準から8月以降1万トンを割り込む状態となり、生産の麻痺状態を脱することができな

表53 1945年度第1四半期～46年度第3四半期鉄鋼生産計画 (トン)

	普通銑	鋼塊			鋼材					
		平転炉	電気炉	計	普通鋼	特殊鋼	鍛鋼	鑄鋼	計	
45年度	第1四半期	334,628	434,340	277,117	711,457	247,607	151,148	24388	34,878	458,021
	第2四半期	77,116	118,018	89,821	207,839	67,608	46,375	5,548	10,622	130,153
	第3四半期	27,147	27,789	27,624	52,413	26,237	5,803	702	6,056	37,858
	第4四半期	30,101	30,115	65,982	96,097	58,970	12,442	2,245	11,288	84,945
46年度	第1四半期	40,610	42,767	109,903	152,670	75,036	22,557	5,689	19,914	123,196
	第2四半期	37,016	44,389	121,992	166,381	76,942	23,188	4,622	20,355	125,107
	第3四半期	32,679	49,852	106,187	156,039	86,646	20,971	5,478	21,186	134,281

注: 1845年度第3四半期の平転炉、電気炉合計、鋼材合計が一致しないが、出所資料のまま。

出所: 藤井丙午「鉄鋼問題について」大蔵省理財局「わが国産業経済の現状と将来」1947年3月所収。

なり、第3四半期の普通鋼鋼材生産は26,237トンあまりにとどまった¹²³⁾。

第4四半期の普通鋼鋼材生産は58,970トンと、やや回復したものの、本格的な回復軌道には乗らなかった。その原因は、①公定価格体系が原料に比して製品に不利であって採算性を欠いていたこと、②損失補償、価格差補給金の交付に不安があったこと、③賠償撤去方針のために設備の補修に不安があったこと、④需要が不確かなことなどのほかに、最大の理由として、⑤製鉄用原料炭の供給難による銑鉄生産の停滞があった。46年度に入って屑鉄等を利用した鋼材生産がやや回復しているが、下期には発電用炭の不足から電力飢饉が発生して電気炉の稼働も悪化するなど、この間、操業率は1割以下に止まり、銑鉄・鋼塊生産は伸びなかった¹²⁴⁾。

こうした鉄鋼生産の停滞から1945年度第3四半期の鉄鋼配当計画は実態と大きくずれ、「結局二十年度第四四半期も、引続き、右の第三四半期を踏襲すること」となった。つまり、第3四半期の15万トン配当計画を、そのまま1945年度下期全体の配当計画として処理することになった。重点部門とされた造船部門配当でも、「現実に、現物化をみたものは、概ねその約半量と推定」されるなど¹²⁵⁾、45年度下期の配給計画は不調であり、全体計画を失った物資配給は当該配給統制団体の自治的な需給調整に任されることになった。

工業生産が麻痺状態にあるなか、物資需給の調整では、旧陸海軍の関係施設で保有していたいわゆる特殊物件の処理が重要な意味を持っていた。これは、連合軍に接收されたのちに民生用として政府へ返還され、その配分は、特殊物件処理委員会で審議された。大量の鋼材を保有していた海軍艦政本部関係の資材は、10月には造船部門に優先配分されることになった。しかし各造船所への配分交渉は難航し、結局1946年3月29日付で産業設備営団が一括して引き受けることになり、実際の配分は46年度にずれ込んだため、緊要な復興需要を満たし得なかった。そして何よりも原料輸入計画を立案しながら、占領初期においては緊急生活必需品以外、占領軍の輸入許可がほとんど下りなかったことが、本格的な経済復興にとって大きな躓きになった。

肥料需給計画の実績

既に見たように、硫酸工業は1930年代に急速に窒素系肥料の最重要部門として拡大し、41年には戦前ピークに達したが、その後、硫酸事業の軍需のとの競合から減少を続け、44年度からは惨憺たる状況になり、食糧危機を迎えることになった¹²⁶⁾。終戦時の8月の生産状況は、日産化学富山工場の3,516トンのほかは各社とも僅かにとどまり、日本窒素水俣、宇部興産宇部、住友化学新居浜、東洋高压大牟田・彦島・北海同、昭和電工川崎などの大手硫酸工場の操業は10月以降にやや本格化した。石灰窒素工業も硫酸ほどの減少ではなかったが太平洋戦争期に半減し、8月の主な稼働工場は昭和電工鹿瀬工場の1,176トン、電気化学工業青海工場の1,112トン程度であった。9月に信越化学直江津、10月頃から電気化学工業大牟田など生産をやや本格化する工場が増えるという状況であった。また、リン系肥料の中心である過リン酸石灰は燐鉱石の輸入途絶によって1941年度の116.9万トンから42年度には70.4万トン

へと急減し、その後も一挙に縮小した。45年8月には住友化学が848トン、日産化学王子が703トンを生産したものの低迷を続けた。製鉄スラグを原料とするトーマス燐肥も高炉がほぼ休止状態であるために停滞している。表54のように46年3月から4月によりやく硫安が月産3万トン、石灰窒素が1万トンを超えたに過

表54 1945肥料年度(8月～翌年7月)肥料生産実績 (トン)

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計
硫安	4,751	5,941	13,271	14,910	15,194	20,969	22,038	28,912	31,717	41,649	42,748	38,393	280,493
石灰窒素	3,010	3,451	5,638	8,544	9,491	9,545	9,810	11,521	12,713	14,783	18,063	18,060	124,629
過リン酸	1,762	998	1,563	954	1,292	1,159	1,478	836	490	2,191	4,878	11,238	28,839
トーマス燐肥	0	0	0	0	333	417	402	315	365	253	208	67	2,360
化成肥料	0	0	0	0	0	387	381	2,253	7,151	6,990	5,928	5,134	28,224

注：肥料年度は8月～翌年7月まで。石灰窒素の重量は硫安換算、トーマス燐肥、化成肥料は過リン酸に換算した数値。

出所：大蔵省理財局『わが国産業事情の現状と将来』1947年3月、37～40頁。

表55 肥料工業への民間企業の設備転換申請 (トン)

社名	工場	年産能力	第1期復旧		第2期復旧		
			能力	完成期	能力	完成期	
硫安工業	日本肥料	四日市	120,000	20,000	46年7月	100,000	47年2月
		名古屋	40,000	26,000	46年11月	14,000	47年7月
	日産化学	和歌山	50,000	25,000	46年8月	25,000	47年3月
	三菱化成	岩国	70,000	30,000	46年11月	40,000	47年12月
	日新化学	和歌山	50,000	50,000	46年12月		
	日本窒素	徳山	20,000	20,000	46年10月		
	東亜燃料興業	和歌山	20,000			20,000	47年4月
	山陽化学	宇部	40,000			40,000	47年5月
	日本人石	滝川	50,000			50,000	47年6月
	計		460,000	171,000		289,000	
石灰窒素工業	日本製鉄	釜石	12,000	4,000	46年12月	8,000	47年6月
	九州化成肥料	富島	12,000			6,000	47年3月
	神戸製鋼	神戸	2,000	2,000	46年12月		
	東方重工	四日市	10,000	5,000	46年12月	5,000	47年8月
	北海電化	伏木	3,000			3,000	47年6月
	日本軽金属	蒲原	12,000			12,000	47年4月
	日本化学肥料	岩手	25,000			25,000	47年8月
	鴨川ニッケル	船橋	4,500			4,500	47年4月
	興農産業	塩釜	10,000			5,000	47年6月
	計		90,500	11,000		79,500	

注：石灰窒素工業の生産能力は製品の窒素含有量16%として算出されたもの。

出所：池田亀三郎「食糧生産と肥料について」大蔵省理財局『わが国産業経済の現状と将来』1947年3月所収。

表56 窒素肥料需給見通し(1946～1950年) (千トン)

	肥料需要	生産計画			不足量
		硫安	石灰窒素	計	
1946年	1,908	570	206	776	1,132
1947年	2,034	1,100	365	1,465	569
1948年	2,111	1,340	395	1,735	376
1949年	2,208	1,340	395	1,735	473
1950年	2,273	1,340	395	1,735	538

出所：前掲「食糧生産と肥料について」。

することが宣告されていた。結局設備転換が認められたのは、同表のうち転換完了期が一番早い46年7月である日本肥料四日市工場だけとなり、その他の転換計画は全て不許可になった。この結果、表56のように1946年以降の窒素肥料需給見通しでは、1948年に生産が頭打ちとなり、翌年以降供給不足が拡大するという見通しになった。

液体燃料需給計画の実績

戦時以来、液体燃料需給計画では船舶用のB重油とトラック輸送用の揮発油、機械設備の保守に不可欠な機械油が最重要物資であった。太平洋戦争期にはC重油、クレオソートをB重油に混合するなどして海上輸送力を維持しようとしており、油種間の配当替えを行っていることも考えられるが、計画の実績

ぎなかった。

終戦時の既存工場の設備能力は、硫安の場合13社19工場で137.6万トン、副産品として5万トンであり、石灰窒素は7社9工場で29.1万トン(硫安換算)の計161.7万トンであった。1945肥料年度の実績が硫安28万トン、石灰窒素12.5万トンは極度に低い稼働状態であったが、窒素肥料の需要は46年に190.8万トン、さらに人口増などを踏まえると50年には227.3万トンになると見込まれ、生産能力は不足していた。リン酸肥料需要も46年度の156.8万トンから50年度には182.1万トンに、カリ肥料も26.7万トンから30.5万トンに拡大するものと見られ、設備能力の補修、拡張が求められた。このため、軍需産業からの転換を申請した工場も表55のように多かった。硫安拡張計画の年産能力46万トンは、「現実減予想」を2.3万トンで見込んで、43.7万トン増と予想され、石灰窒素工業と合わせて、当面の窒素肥料需要に対応する計画であった。既に見たように、ポーレー使節団との話し合いで、日本側は食糧増産の観点から肥料転換の認可を強く求めていた。しかし、軍需工業への転換が容易であることから転換工場も賠償対象と

表57 1945年度下期液体燃料需給計画と実績 (kl)

	第2四半期 実績	第3四半期供給計画			第3四半期 実績	第4四半期供給計画			第4四半期 実績
		原油由来	特殊物件	その他計		原油由来	特殊物件	その他計	
国産原油	64,309	50,000		50,000	57,876	60,000		60,000	53,275
揮発油	8,101	6,000	15,890	26,840	7,253	7,200	31,700	39,200	8,301
B重油	6,836	9,000	4,640	23,390	9,035	10,800		16,700	15,994
C重油	2,548	1,000	866	3,716	448	1,200		3,600	1,135
機械油	6,512	6,000	4,600	14,600	7,219	9,100	15,600	24,700	10,089
無水アルコール	9,483				490				174
含水アルコール	19,292			2,500	4,709			0	3,896

注:その他には人造石油由来の製品、在庫取り崩しがある。

出所:国民経済研究協会「昭和二十一年度に於ける物資需給並に産業構造に関する検討資料」1946年6月1日」。

は表57のようになった。灯油、軽油の実績は判明しない。

国産原油の生産実績は、第3四半期に5万klの計画を15.8%上回ったので原油由来の揮発油、重油類の生産も計画を満したものとみられる。しかし、第4四半期は減産となり、6万klの計画を11.2%下回り、表30のような新たな油井の開発は進まなかったことが分かる。第3、第4四半期の計画の特徴は表32にあるように下期合計で10万klを超える軍放出の特殊物件に大きく依存していた点であったが、GHQから政府への返還が依然としてなく、その分の供給もなかった。GHQの指令に基づく大陸への物資輸送や、第4四半期末からの米国船貸与に伴うB重油の現物給付はあったと見られるが、海上輸送力や国内トラック輸送計画が極度に制約されることになったことが、燃料面からも裏付けられる。

このほか計画には生活必需品であり、農業用としても使用される軽油、灯油の実績が判明しないため、国民生活の影響が窺えないが、事情は燃料用と同様であり、暖房用、害虫対策用の配給も極度に制約されたものとみられる。

塩需給計画の実績

食料用として生命維持の基本物資であり、化学工業の主軸をなすソーダ工業の基礎原料である塩の生産・輸入状況は表58のようになった。前掲表18、表20から分かるように第3四半期の食料塩需要は本来

表58 塩の生産と輸入状況(1945年9月～46年6月) (トン)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
専業塩	25,219	23,375	9,638	8,300	8,146	5,908	6,705	9,683	18,857	19,933
自給塩	3,573	3,405	4,322	4,821	5,037	6,824	9,133	11,026	13,192	16,185
国産計	28,792	26,780	13,960	13,121	13,183	12,732	15,838	20,653	31,816	36,022
輸入						34,222		29,024	40,534	4,122

注:4月1～6月の国内計が僅かに一致しないが原資料のまま。

出所:経済安定本部第三部「塩の需給状況並びに国内製塩対策に関する件」1947年4月24日『経済安定本部等資料』農林・水産・食糧(7)所収。

22万トンであったが、物資需給計画では国内生産の5.5万と在庫からの8.9万トンで14.4万トンの供給計画としていた。これが味噌、醤油などの生産計画を強く制約したことは既に指摘した。専業塩の生産実績の41,313トンは5.5万トン計画には及ばず、第4四半期の生産は20,759トンに止まり、穀物と並ぶ食糧危機を生んでいた。食料塩の増産はようやく46年度になってやや軌道になり、輸入も着実に増加して塩供給が安定し始める。

食料塩の配給は大蔵省専売局から地方専売局に、家庭用基本量、漬物用、味噌用、醤油用、水産用、家畜用、その他に区分して割当があり、それを地方行政機関が用途別に発券した。食料用については表59のように極力配給計画を維持しようとしていたが、売渡実績は1945年度第1四半期の15.6万トンから第4四半期の9.9万トンに縮小した。食料用は優先していたが、年度合計実績の50.5万トンは本来の需要量の2分の1以下であった。

一方、工業塩は第3四半期12.5万トンの需要に対して、自給塩生産の2万トンという見通しもあったが、第3四半期物資需給計画としては在庫の5万トンを当てることにしていた。第3四半期の自給塩生産が12,548トンあり、これが僅かに工業用の補填になったが、第3四半期のソーダ業者向け販売量は26,000トン

表59 1945年度塩配給計画と実績 (トン)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		1945年度計	
	配給計画	売渡実績								
食料用	156,700	156,000	123,300	120,000	134,000	130,000	102,226	99,000	516,226	505,000
工業用										
ソーダ用	—	113,000	—	53,000	—	26,000	—	2,000	—	194,000
その他用	—	2,000	—	1,000	—	0	—	0	—	3,000
計	—	115,000	—	54,000	—	26,000	—	2,000	—	197,000
合計	—	271,000	—	174,000	—	156,000	—	101,000	—	702,000

注:配給計画は、中央から地方専売局への用途別割り当てであり、これを地方自治体で用途別に発券。売渡実績は地方専売局から販売業者、消費者、ソーダ業者に販売した実績。

出所:前掲「塩の需給状況並びに国内製塩対策に関する件」。

に止まった。このため第3四半期の供給実績率は77%であった。第4四半期は自給塩の生産が20,994トンあったことで辛うじて操業を維持したが、食料用を維持しようとした結果、工業用の販売分は僅か2,000トンに過ぎなかった。こうして、第1四半期に11.5万トンあった工業用塩の販売は、劇的に縮小した。その結果が、表60の電解法・転化法苛性ソーダの第3四半期達成率37%という極度の不振となって現れ、第4四半期も同じ水準に止まることになった。

繊維需給計画の実績

繊維その他の1945年度第3四半期、第4四半期の物資需給計画の生産・供給計画と供給実績も、主に表60によって見ておこう¹²⁷⁾。

棉花は内地での生産はなく、1936年度にインド、米国などから20億2,815万ポンドを輸入したのをピークに、42年度以降は専ら中国北支棉の輸入に依存しつつ縮小を続けた。最後の輸入は44年度の1億371万ポンドで、戦争末期からは在庫の取り崩しと故繊維だけが供給源になった。1945年度下期の棉花供給実績は判明しないが、綿糸生産は在庫原棉や故繊維などを利用して、最低水準の操業を続けたと見られるが、供給実績としては記録されていない。羊毛輸入も37年度の2億6,118万ポンドをピークとして、45年度の177万ポンドを最後に一旦途絶した¹²⁸⁾。

綿糸生産量は1945年度第2四半期の643.7万ポンドから、第3四半期に531.7万ポンドに減少したが、第4四半期に798.1万ポンドとやや持ち直した¹²⁹⁾。在庫原料による最低水準の供給を維持したとみてよいだろう。既に見たように、占領後しばらく原綿輸入が認められず、本格的に輸入が始まるのは翌46年7月に米国からCCC棉が入ってからであった。46年度の綿糸生産は、第1四半期の866.3万ポンドから第2四半期には3,995.3万ポンドへと急増する。ただし、別稿で触れるように原綿輸入はその後順調に拡大するわけではない。

表60 1945年度第3四半期生産計画と第2～第4四半期供給実績

		第3四半期		供給実績			
		生産計画	供給計画	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
繊維	棉花	担	—	115,000			
	羊毛	俵	—	33,000			
	人絹	千lb	3,600	3,600	421	848	838
	スフ	千lb	9,400	11,400	2,425	3,296	3,911
	人絹用パルプ	トン	19,000	23,800	2,327	898	50
	製紙用パルプ	トン	55,000	82,800	24,866	42,747	30,643
	新聞用紙	千lb	60,600	75,960	*26,138	*42,649	*30,522
	クラフト紙	千lb	5,200	8,000	*314	*73	*761
	一般用紙	千lb	40,700	55,600	*28,238	*46,752	*34,419
	化学製品	食料塩	トン	55,000	144,000 (繰越89,000)		53,861
工業塩		トン	0	50,000			
ソーダ灰焼上灰		トン	10,000	10,000	2,534	2,428	6,646
ソーダ灰軽化用		トン	6,800	6,800			
苛性ソーダ電解		トン	6,200	6,200	5,915	4,076	4,947
苛性ソーダ転化		トン	4,800	4,800			
セメント		トン	398,000	398,000	169,405	160,437	141,276
カーバイド		トン	50,750	50,750	26,375	25,930	25,552
脂肪酸		トン	3,960	3,960	1,254	1,577	1,115
アルコール		kl	15,800	15,800	28,775	5,199	4,070
鉄鋼	アンモニア	トン	22,000	22,000			
	硫酸	トン	75,000	75,000	211,026	43,384	72,096
	石灰窒素	トン	42,720	42,720	11,706	23,513	30,574
	牛皮	トン	—	5,000	1,500	1,566	122
	タンニン	トン	—	3,300			
	ゴム等	トン	—	6,000		888	1,266
	普通鋼鋼材	トン	70,000	150,000	67,937	25,288	55,985
	普通鉄	トン	90,000	105,000	79,116	26,422	29,801
	特殊鋼*	トン	5,000	12,000	46,375	5,863	12,442
	銅	トン	6,000	15,600	5,049	2,526	2,191
非鉄金属	鉛	トン	2,000	15,000	2,537	944	684
	亜鉛	トン	4,000	9,000	2,795	2,262	2,663
	錫	トン	—	1,600			
	水銀	kg	15,000	100,000	28,163	704	6,454
	アルミニウム	トン	—	6,000	1,831	59	749

注:新聞用紙、クラフト紙、特殊鋼は生産実績で、大蔵省『昭和23年財政経済統計年報』1948年による。塩は専業塩・自給塩の合計生産実績で、経済安定本部第三部「塩の需給状況並びに国内製塩対策に関する件」1947年4月24日(『経済安定本部等資料』農林・水産・食糧(7)所収)による。ゴムは「ゴム工業に就て」(協和銀行総務部『産業調査』第2輯、1949年所収)による。「-」は計画なし。空欄は不明。

出所:前掲「昭和二十年度第三・四半期物資別需給計画(要旨)」、国民経済研究協会「昭和二十一年度における物資需給計画と産業構造に関する検討資料」1946年6月1日前掲『経済安定本部戦後経済政策資料』第4巻所収。

化学繊維工業は塩を原料とする苛性ソーダや硫酸に依存していたため、人絹生産は45年度第2四半期に42.1万ポンドと極度に落ち込んだ。第3四半期に84.8万ポンドに回復したが、その後も伸び悩んだ。スフ生産も第3四半期にやや回復しながらも、第4四半期には再び停滞した。その背景には原料の人絹用パルプが塩素、さらし粉、苛性ソーダ等の不足から回復軌道に乗らないためであった。

塩、パルプなどの原料制約に加えて、表61のように熱源の制約も大きいことが分かる。配炭量は太平

表61 1944年度～46年度上期石炭繊維産業向け受配の推移 (トン)

	1943年度	1944年度				1945年度				1946年度	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
化学繊維	566,200	141,300	109,800	39,500	63,500	32,000	23,500	59,500	4,350	14,600	16,500
人絹パルプ	177,060	36,000	40,300	40,000	41,500	32,130	25,000	20,100	1,840		
羊毛紡績	115,400	13,665	10,400	6,500	10,200	1,320	690	570	2,500	3,825	4,230
麻	83,830	15,460	12,400	12,500	13,800	5,500	5,000	5,280	2,250	2,970	1,550
綿スフ	91,000	9,534	5,600	4,000	4,500	570	380	340	1,250	3,900	12,130
絹人絹	22,580	3,735	2,200	2,500	3,300	460	385	370	1,100	640	370
染色加工	178,945	24,121	15,000	11,000	23,800	2,730	1,480	2,940	3,150	5,460	6,420
雑繊維						1,090	1,685				
計	1,235,015	243,815	195,700	116,000	159,600	75,800	58,120	89,200	16,440	31,395	41,200

注:1944年度第4四半期、45年第3四半期の合計が僅かに一致しないが、原資料のまま。

出所:「繊維統計集」前掲『経済安定本部等資料』産業(14)繊維(1)所収。

洋戦争以来縮小し、1943年度には四半期当たり30万トン以上であったものが、44年度第3四半期に急減した。第4四半期にやや増配されたが、45年度第1四半期に10万トンを切り、第4四半期には一挙に削られることになった。特に苛性ソーダの配当が激減した化学繊維へは配炭も大幅に削減され、工場稼働率を一挙に下げることになった。

製紙業の原料木材チップは樺太材に強く依存していたため、外地の資源と生産能力の喪失が大きく響き、加えて石炭、薬品不足が隘路となった。主たる原料である亜硫酸パルプは樺太を失ったことで生産能力の70%、セメント・肥料・食糧袋などとして輸送用の重包装材(クラフト紙)を支えたクラフトパルプも59%を失い、輸入も困難になった。一方、薬剤処理を省いた碎木パルプ設備はほぼ内地にあったことから、喪失率は17%にとどまった。粗悪パルプではあったが、戦後はこれが総供給能力の2分の1近くを占めることになった。新聞用紙は第3四半期にやや増加したものの計画を下回り、第4四半期には再び停滞した。戦時から逼迫していた包装用のクラフト紙については、内地工場も芒硝、苛性ソーダ不足からクラフト・パルプ生産が極度に縮小して、輸送隘路の一つを形成することになった。

化学製品需給計画の実績

既に見たように塩の生産・配給で食料用を優先したため、工業用塩の供給が大幅に削減され、石炭配当も縮小したため、化学工業の基礎原料の一つであるソーダ類の生産はソーダ灰生産が計画の6分の1以下、苛性ソーダが計画の2分の1以下に止まった。ソーダ類の欠乏は化学繊維、石鹼、紙、ガラス、塩素、晒し粉といった幅広い化学工業製品の生産に打撃を与えることになり、日用品生産の復興を妨げた。

仏印の優良無煙炭に依存していたカーバイドは低質の国内炭へ切り替えて生産性が大幅に下落した上に、配炭量も削減されて、生産実績は計画の2分の1程度となった。またその多くは石灰窒素用原料に回されたため、金属の溶接・切断、灯火用など、廃棄設備のスクラップ化、設備の補修、復興建設作業に欠かせない市販用カーバイドには回らなかった¹³⁰⁾。

豊富な国産石灰石を利用できるセメント工業も石炭制約のため計画の2分の1程度しか生産できず、国土復興事業に大きな隘路となった。

ゴム生産は、1934年の70,706トンピークに日中戦争期から顕著に減少し、原料の生ゴムの供給が激減した44年は再生ゴムなどを合わせて29,988トンになった。45年度第3四半期の生産は計画化されず、在庫からの6,000トン供給を計画していた。この時期は、軍需一辺倒から民需転換期にあたり、生産実績は888トンにとどまったことが判明するが、在庫からの供給実績は判明しない。その間、特殊物件の閩原料も利用して民需ゴム製品の小規模工場が叢生した。このため、第4四半期のゴム生産は4割以上の増産を見たが、閩のゴム原料在庫を利用したゴム関係製品によって「統制は乱れ製品はヤミ市場の花形と

なり、貴重な資材は生産資材の生産にふり向けられず、「粗悪な日用品雑貨の生産に濫費され生産復興を一層困難なものにした」という。しかし、その後、ゴム生産は原料供給の途絶から46年度第1四半期の1,902トン进行ピークに再び低迷し、第4四半期には1,062トンとなる。これには46年8月の生ゴム1万トン輸出指令によって、ゴム工業界が「未曾有の原料飢饉」に陥ったことも大きかった¹³¹⁾。生ゴムの輸入制限は、こうして日用品だけでなく、タイヤ、ベルトなどの自動車・機械設備の補修を遅らせることになった。

化学工業の最重要製品であった硫酸、石灰窒素ですら、第3四半期の生産実績は、石炭不足によって硫酸で57.8%、石灰窒素で55.0%にとどまり、重点化効果が出るのは第4四半期以降であった。こうして化学工業は輸入原料の途絶によって、肥料を除けば、軒並み大きな打撃を受けることになった。

非鉄金属需給計画の実績

非鉄金属も多くの原料が海外に依存していたため、第3四半期の供給は多くを在庫に依存していた。南方資源に全面的に依存していた錫、アルミニウムについては在庫からの供給のみの計画であったが、第3四半期生産は第2四半期に比して大幅の下落となった。銅は鉄道、電信・電話、電気工業に不可欠であり、1930年頃には年産7万トンであったが、その後海外資源への依存を高めて増産を続けたが、45年第3、第4四半期の生産は2千トン台に止まった。銅鉱石はある程度国産資源で賄えたものの、停滞した原因は、石炭の入手難であった。鉛は化学工業での需要が大きく、30年代には6~10万トンの需要があったが、国内生産は10分の1程度に過ぎなかった。多くは輸入に依存していたため、45年度第3四半期供給計画は在庫の取り崩しに依存していた。生産実績は下期合計でも第3四半期計画に及ばなかった。

国産資源である程度賄える数少ない資源の一つである亜鉛は、第4四半期に僅かに増産された。それでも計画の2分の1を少し超えた程度であり、30年代の年間需要6万トンという水準には遠く及ばなかった。

航空機機体生産を支えたアルミニウムは、マレー半島のボーキサイト依存して太平洋戦争期に急激に生産を増加させた。南方からの輸入が困難になり国産原料開発に奔走したものの、海外資源依存は克服できなかった。戦後は、軍需がなくなったものの、食器等の生活用品需要が激増し、賠償指定に激しく抵抗したことは既に見たとおりである。新需要が拡大するなか、第3四半期の生産はほとんどなくなり、第4四半期に航空機の廃棄部品・地金屑からの再生品が増加しのみであった。第3四半期の供給計画6千トンの水準には到底届かず、ボーキサイト輸入の途絶や、苛性ソーダの入手難がアルミナ生産を妨げていた。

多くの計画物資について、アジア資源、特に中国の石炭、鉱石、塩といった基礎資源に大きく依存したこの時期の日本経済には、アジア間分業の中で復興を構想する以外に安定的産業基盤を得ることは困難であった。しかし、こうした復興構想は、東南アジア諸国の現状を1930年代の植民地統治に戻してシンガポール、仏印、蘭印を拠点にアジア資源を確保し、資源輸出によってドル不足を補填する独自の経済圏を再構築しようとする英・仏・蘭、門戸開放の理念を掲げて米中基軸のアジア分業構想を掲げる米国、領土拡大と平行してアジアの戦略工業拠点の一つとして旧満洲国産業の中ソ共同利用を構想するソ連、そして国民党・共産党の統治地域を巡る対立激化という中国情勢の流動化の中で、厳しい制約を受けることになった。

おわりに

戦後の経済危機として、1946年度第2四半期以降の経済的停滞が取り上げられることが多い。その原因について、多くの報告書は敗戦後の復興を支えた原材料ストックの枯渇を指摘してきた。直接的原因はその通りであろうが、その淵源は炭鉱の復旧資材の不足など、工場稼働率を上げることができない事情があげられるべきであった。更に言えば、戦後賠償問題とリンクした原料輸入の抑制、賠償指定工場の稼働停止などが大きな原因として取り上げられる必要があった。本稿はこうした問題設定から、敗戦後半年あまりの物資需給計画の展開を追った結果、次のような問題点を見いだすことができた。

米国の初期対日方針が求める日本の「平和経済」や「経済民主化」構想は、「平和経済」の具体像とし

て日本側が想定した1930年代初頭への日本経済の「回帰」、すなわち民需を軸にした重工業循環や、アジア圏分業構想の深化ではなく、アジアのエネルギー、鉱物、農林水産資源を利用した重化学工業構想は否定されていた。ポーレーの現物賠償と日本からの設備移転計画は、軍需産業の解体だけでなく、ヤルタ協定と米ソ協調関係を基軸とした新たなアジア経済安定構想の一環であった。それは米ソの利害調整の上で、国民党中心の国共統合政府による中国の急速な重化学工業化とアジア経済の復興を目指すものであった。

一方、戦時における設備の過度な消耗によって、国内では戦後の復興需要は膨大なものになっていたが、鉄鋼、アルミニウム、造船、金属・機械工業や化学工業の設備補修と原料輸入は阻止された。家計から公債の形で吸い上げられていた所得は、繰り延べられてきた消費財需要を生み出し、それに対応して軍需産業の民需転換を急がねばならなかったが、繰り延べられた消費の多くはインフレーションで消失し、軍民転換が認められず、生産の本格的再開は認められなかった。こうした平時への産業転換の障害は、「非軍事化」措置を通り越して「非重化学工業化」措置になっていた。

原料輸入を欠いて発足した第3四半期物資需給計画は本格的な経済再建の道筋が描けず、経済活動は縮小を続けた。早期の貿易再開を前提に策定を始めた第4四半期物資需給計画も、第3四半期の経済活動の縮小、厳しい賠償案の提示と僅かの貿易という状況の連鎖によって策定できなかった。

しかし、米国、ソ連、国民党の関係は、1945年12月にソ連の満洲駐留の延長決定や国民党・国民党軍の旧満洲統治に対する妨害、さらに中国共産党による満洲諸都市の支配拡大、ソ連軍による工業設備の解体と運び出しによって崩れていった。ポーレーの中間賠償案を極東委員会決定を経て即時実施し、中国への設備移転や、米国の対中投資を拡大し、アジア経済を再建するという米国のスキームは、46年初めに賠償委員会が動き始めた時点で歯車が狂い始めていた。その間、GHQや占領統治を始めた当事者であった米陸軍は、日本経済の破綻回避、食糧・船舶支援を本国に求める数少ない日本の支援者でもあった。ポーレー使節団では、ポーレーよりも随員のマクスウェルなど産業経済実態の現場により近い層には、賠償計画に対する危惧を共有することが見られるなど、米国政府中枢と統治の現場には常にこうしたズレがあった。より大きいズレは冷戦に向けて動き出した米本国の戦後認識と初期対日占領政策に従っているGHQ関係者の認識のズレであった。

1946年度の物資需給計画や配給統制方式を再建する際には、GHQ経済科学局や民政局は初期対日政策に沿った「民主的」な経済統制を巡ってやや過度な介入があり、日本経済の攪乱要因となったことは既に別稿で指摘した¹³²⁾。こうした状況で、46年度物資需給計画は急激な縮小スパイラルを脱しつつも、低位均衡ないし拡大の契機を探る模索段階となる。しかし、基礎素材部門への徹底した重点化措置がとれないまま、年度後半には再び縮小スパイラルが始まり、47年春の経済危機が予測させる事態となる。そうした中で、吉田首相の下に置かれた石炭小委員会などから傾斜生産の構想が浮上し、具体化することとはよく知られている。一方、47年に入る頃から極東の国際政治状況が激変することも、日本経済の重大な転機であった。国共内戦の全面化後、国民党軍の劣勢が続き、米本国政府はアジアにおける覇権戦略を組み替えることになる。GHQの民主化政策と米本国の齟齬が拡大し、日本経済はちぐはぐな政策の歪みに翻弄されることになる。こうした国際情勢の展開と対日占領政策の齟齬、さらに国内の労働攻勢と安定基盤を持たない政権が経済復興戦略がどのように組み立てて行くのか。1946年度以降の物資需給計画の変遷については、次の機会に論じたい。

1) 五百旗頭真『米国の日本占領政策』上下、中央公論社、1985年。

2) 福永文夫『占領下中道政権の形成と崩壊—GHQ民政局と日本社会党』岩波書店、1997年、中北浩爾『戦後復興と戦後政治—日本社会党1945-1951年』東京大学出版会、1998年。

3) 五十嵐武士『対日講話と冷戦』東京大学出版会、1986年。

4) 大蔵省財政史室編『昭和財政史 終戦から講和まで』第1巻総説(安藤良雄)、賠償・終戦処理(原朗)、東洋経済新報社、1984年。

- 5) 経済改革では、実施担当者、機関などを中心に、持株会社整理委員会『日本財閥とその解体』(1950年)、農地改革記録委員会編纂『農地改革顛末概要』(農政調査会、1951年)などがまとめられ、1970年半ばまでの成果を踏まえて、東京大学社会科学研究所編『戦後改革』シリーズ8巻が刊行された。経済実態調査を踏まえた研究では西田美昭編著『戦後改革期の農業問題』(日本経済評論社、1994年)、争議過程分析による労使関係の変容では山本潔の『読売争議(1945・46年)』(御茶の水書房、1978年)、同『東芝争議(1949年)』(御茶の水書房、1983年)、労働争議史研究会編『日本の労働争議 1945～80年』(東京大学出版会、1991年)などの一連の研究がある。近年の成果では、GHQ政策担当者の経済思想に踏み込んだ浅井良夫『戦後改革と民主主義 経済復興から高度成長へ』(吉川弘文館、2001年)がある。
- 6) 天川晃『占領下の日本—国際環境と国内体制』現代史料出版、2014年。
- 7) 物資需給計画については、通商産業省編『通商産業政策史』第2巻(山崎廣明)、貿易政策については国際情勢の変化を追いながら同第4巻(西川博史)が扱っている。
- 8) そうした政策分析や回想として、エレンア M. ハドレー『日本財閥の解体と再編成』東洋経済新報社、1973年、同『財閥解体 GHQエコノミストの回想』東洋経済新報社、2004年、トーマス A. ビッソン『ビッソン日本占領回想記』三省堂、1983年、セオドア コーヘン『日本占領革命 GHQからの証言』上下、TBSブリタニカ、1983年などがあり、竹前栄治による当事者への聞き取り記録である同『日本占領 GHQ高官の証言』(中央公論社、1988年)でも、民政局次長ケーディス、経済科学局長顧問ファインらは、改革の政策評価に関しては、総じて戦後日本の経済成長を対置することで回答としている。一方、占領改革の推進派に敵対した参謀第2部のチャールズ A. ウィロビー『知られざる日本占領 ウィロビー回顧録』番長書房、1973年は、GHQ内部の対立を鮮明に浮き上がらせている。
- 9) 生産・配給統制の方式を巡る、産業界、商工省・経済安定本部、GHQ経済科学局の相克については、山崎志郎「物資需給計画と経済統制方式の変遷」Research Paper Series No.11、2019年6月(首都大学東京)を参照のこと。
- 10) 山崎志郎『太平洋戦争期の物資動員計画』日本経済評論社、2016年を参照のこと。
- 11) 山崎志郎「戦時戦後の配給統制—カーバイド統制株式会社の事例」(Research Paper Series No.3)2018年10月。
- 12) なお、本稿における物資需給計画の検討作業は、前掲『太平洋戦争期の物資動員計画』(日本経済評論社、2016年)の太平洋戦争期の総動員計画研究に連動するものであり、1920年代末からの国家総動員準備、日中戦争期の物資動員計画に関する山崎志郎『物資動員計画と共栄圏構想の形成』(日本経済評論社、2012年)と合わせて参照されたい。
- 13) 前掲『太平洋戦争期の物資動員計画』859～860頁、「割当計画策定権限地方委譲ニ伴フ鉄鋼ノ割当並ニ出荷管理実施要領」1945年8月10日『地方総監府設置ニ伴フ改革関係』(経済産業調査会旧蔵資料)所収。
- 14) 商工省鉱山局「終戦事態ニ即応スル銑鉄及普通鋼需給統制実施要領」1945年10月1日前掲『地方総監府設置ニ伴フ改革関係』所収。
- 15) 原朗・山崎志郎『後期物資動員計画』第14巻、現代史料出版、2002年所収。
- 16) 終戦当初は、日本人中国居留民に対しても、日本政府は「平和的アジア再出発」の思惑から現地にとどまるよう指示し、邦人企業が賠償で接収されても、日本人雇傭を継続するよう中国側と交渉するとしていたことから、日中間経済関係の継続を想定していたことが分かる。浅野豊美編著『戦後日本の賠償問題と東アジア地域再編—請求権と歴史認識問題の起源』慈学社出版、2013年、15頁。
- 17) 前掲「物資需給計画と経済統制方式の変遷」参照。
- 18) こうした、統制機構の再編準備と当初構想の変質過程は、前掲「物資需給計画と経済統制方式の変遷」を参照のこと。
- 19) 商工省交易課「交易対策ニ関スル件(案)」1945年9月20日『経済安定本部等資料 経済一般・経済政策 昭和20年～22年』(国立公文書館所蔵)所収。
- 20) 日中戦争期の外国為替基金制度については、原朗『日本戦時経済研究』東京大学出版会、2013年、第V章。

- 21) 有沢広巳監修・中村隆英編『資料・戦後日本の経済政策構想 第1巻日本経済再建の基本問題』、東京大学出版会、1990年、54～59頁。
- 22) 外務省特別調査委員会の将来構想は、1945年12月27日に「日本経済再建の方途」として概要がまとめられ、さらに46年3月に中間報告「日本経済再建の基本問題」になった。特別委員会の設置経緯、政策構想は、同書所収の中村隆英『資料・戦後日本の経済政策構想』とその時代的背景、大森とく子「解題」、特別調査委員会と大来佐武郎の役割については、浅井良夫「経済安定本部と大来佐武郎」『研究報告』11号(成城大学経済研究所)1997年が詳しい。簡単に経緯を整理しておけば、大東亜省・興亜院に勤務した大来の発案で、戦争末期から戦後問題の検討作業が始まり、「日本本土自活方策研究会」の名称で45年8月16日に最初の会合が開かれ、直後に外務省特別調査委員会に改称した。メンバーは、大来と、大東亜省の後藤誉之助が事務局となり、学术界から大内兵衛、杉村広蔵、平貞蔵、経済界から石川一郎、技術者として安芸皎らを招き、その後、有沢広巳、中山伊知郎、脇村義太郎、東畑精一、山田盛太郎、近藤康男、井上晴丸、都留重人、稲葉修三、宇野弘蔵といった大学関係者や官僚出身者らが参加して30人ほどの組織となった。メンバーは週に2回のペースで精力的に議論を重ね、大来と後藤が論点を文書化し、各省の調査報告などと合わせて会合で報告された。それらの文書は46年1月初めまでに80件を数え、順次外務省調査局『国内経済資料』第1～第3輯、同『経済資料』第4輯(1945年11月～46年1月)に収録され、46年3月に上記の中間報告がまとめられた。その中間報告の性格は具体的な政策文書というよりは「研究書」に近いものだった。世界経済の基本動向として、英米圏とソ連圏に二分されながら計画性や連携性を増大させると指摘し、日本国内経済の特殊性としては、小作農問題、零細的工業問題が半封建的零細農と手工業的工業の相互規定などが挙げるなど、戦前に日本資本主義論争を展開した講座派、労農派の主張を折衷させながら問題点を整理している。課題としては、経済民主化、国民生活の保障、経済体制の再建などを網羅的に取り上げているが、物資需給計画に関係する部分では、1929、30年の1人当たり消費生活水準への回復を目標に「必需物資需給計画並ニ国土再建計画ヲ出発点シテ生産、輸出入、資金、財政、雇傭等ノ諸計画ヲ総合的ニ樹立」するなど、戦時の総動員諸計画と同様の計画を想定している。産業組織面でも工業組合等による組織化、商業、貿易の配給・統制機構を基本的に維持し、「徹底的ニ公開シテ民主的ナ運営ヲ行フ」としていた。1950年頃に8,200万人になると予想される人口が1930年の生活水準を維持するには、輸入原料を利用した重化学工業化など高度な工業化が必要であると主張し、ポーレー賠償使節団の賠償案や将来の産業・貿易構想を批判している点が重要な点である(前掲「日本経済再建の基本問題」94～102頁)。しかし、政策に直結した政策綱領的文書ではないため、全体に理念的な検討にとどまっているのも特徴であった。秦郁彦は同報告について、具体的な構想がたたず、国際的分業への積極的参加、国内資源の徹底利用、消費生活の合理化を唱えるだけの「平凡な提言にとどまらざるをえなかった」と評している(『昭和財政史 終戦から講和まで』第3巻アメリカの対日占領政策(秦郁彦)、東洋経済新報社、1976年、246頁)。その一方で、顕在化しつつあったイデオロギー対立の枠にとらわれず、アメリカ主導の世界経済ネットワーク化への参入を目指しつつ社会主義圏との経済関係を持ちつつ自立し、アジア後発国経済の発展に協力しようとするアジア地域主義的な経済外交構想を同報告書から見出し、戦前からの連続面を指摘する見解もある(井上寿一「戦後日本の外交構想」日本政治学会編『年報 政治学』55号、2004年所収)。本稿でも指摘するように、特別調査委員会の作業と並行して、外務省、終戦連絡中央事務局などが東アジア、東南アジア等との貿易の再開をめぐり、GHQと交渉を続けていた点は重要である。しかし、これは日本占領が間接統治であり、GHQが日本の経済復興それ自体には責任を負わないとした占領政策に基づいて、日本側が貿易計画を策定しているのであって、独自の外交構想に基づき世界経済の再編に参画している訳ではないことに留意が必要だろう。
- 23) 外務省経済局「一九四五年十月乃至十二月ニ於ケル民生確保ノ為ノ最低必要輸入希望量」『交易関係資料1』(経済産業調査会旧蔵資料「日高準之介文書」29-1)所収。
- 24) 太平洋戦争期の液体燃料需給計画は、開戦期に民需用液体燃料を190万klと想定したものの、1943年度には128万klを最低需要として、四半期当り30万kl程度を極力維持する方針になった。しかし、その維持も困難になり、敗戦を迎えた。その推移は、前掲『太平洋戦争期の物資動員計画』183～187頁、351～353頁、424頁、630～634頁、725～727頁、839～840頁、868～869頁を参照のこと。

- 25) 「必需物資輸入ノ件」(9月29日)前掲『交易関係資料1』所収。
- 26) 「外米輸入可能船腹ノ検討」前掲『交易関係資料1』所収。船舶修理状況も把握に努めており、10月9日付けメモ「必需物資輸入ノ件」には、南方軍から陸軍省への入電で、現地(シンガポール)で修理中だった北海丸(8,416総トン)が10月初旬に完了し、復員者8,000、米3,000トン、燃料油2,000トンの積載が可能との情報が伝えられると、必需物資輸入として、米は仏印より、燃料油はパレンバンより積み出すなどの予定を立て、北海丸の航行については、Ballentine少将に別途申請中と記されている。
- 27) 大蔵省外資局「当面ノ交易決済方法ニ関スル件」1945年9月27日前掲『交易関係資料1』所収。
- 28) 「必需物資輸入ニ関スル件説明資料」前掲『交易関係資料1』所収。
- 29) GHQ「必需物資の輸入に関する覚書」1945年10月9日通商産業省臨時通商事務局『援助物資に関する調査資料(Ⅰ)』1951年3月所収。
- 30) 前掲『太平洋戦争期の物資動員計画』688～692頁、845～848頁。
- 31) 調査局「二十一年国年度ニ於ケル穀類輸入3,000千瓩及2,000千瓩ノ検討」1945年10月10日『交易関係資料1』所収。
- 32) 前掲『昭和財政史 終戦から講和まで』第3巻、274～280頁。
- 33) 前掲「必需物資輸入申請」(「日高準之介文書」42所収)。
- 34) 海上輸送力を基礎に基礎素材の生産可能量を算出した太平洋戦争期の物資動員計画と、その展開については、前掲『太平洋戦争期の物資動員計画』の各年度計画策定過程を参照のこと。
- 35) 以下、終戦直後の海上輸送問題は、国民経済研究協会(田中申一著)「終戦後に於ける本邦海運の概況(その一)」1946年4月、稲葉秀三監修国民経済研究協会『日本経済の現実』太平書房、1947年、208～221頁による。
- 36) 「必需物資輸入申請」1945年11月9日(前掲「日高準之介文書」42所収)。
- 37) 船舶運営会所属には特殊船など一部を除くほぼ全ての汽船と戦時海運管理令(1942年4月)によって国家徴用船となった機帆船(第1種国家管理)があり、当初150総噸以上であった機帆船徴用基準は、順次引き下げられ43年10月には50総噸以上に、44年9月には15総噸以上の機帆船まで船舶運営会傘下の第1種国家徴用船となった。このとき、34の地区機帆船会社に残された15総噸以下の機帆船も第2種国家管理船として国家統制をうけることになった。戦後は1946年5月に地区機帆船運航会社の船舶徴用が解除され、翌6月に船舶運営会傘下の機帆船中庸が解除された。
- 38) 『朝日新聞』1945年10月27日。
- 39) 鈴木清秀「陸上交通運輸について」1946年10月30日報告(大蔵省理財局『わが国産業経済の現状と将来』1947年3月所収)76頁。
- 40) 物資動員計画・物資需給計画における「海上輸送計画」には、汽船輸送、機帆船輸送に加えて、青函線航送船輸送、関門トンネル輸送の輸送計画重量の合計を指している。
- 41) 商工省「昭和二十年度第三四半期物資得球計画(要旨)」1945年10月24日前掲『後期物資動員計画』第14巻所収。
- 42) 草間亮一『石炭経済』交通日本社、1950年、34～35頁、運輸省鉄道総局総務局調査課『最近の石炭事情』1946年7月、3～16頁、35～37頁、運輸省鉄道総局総務局統計調査課『石炭鉱業の展望』1947年10月、160頁。
- 43) 前掲『最近の石炭事情』43頁。
- 44) 商工省燃料局「緊急施策要領」1945年9月19日『経済安定本部戦後経済政策資料』第28巻所収。
- 45) 『朝日新聞』1945年10月27日。小島慶三『日本経済と経済政策』通商産業研究社、1957年、52～54頁、
- 46) 前掲「必需物資輸入申請」。
- 47) 1945年度第1、第2四半期の鉄鋼、銑鉄生産計画と実績は、前掲『太平洋戦争期の物資動員計画』842、870、876頁による。第3四半期計画は前掲「昭和二十年度第三四半期物資得球計画(要旨)」による。
- 48) 前掲「陸上交通運輸について」78頁。
- 49) 戦時における南方石油開発事業については、前掲『太平洋戦争期の物資動員計画』236～240頁を参照

のこと。

50) 前掲「緊急施策要領」。

51) 以下、塩の需給状況は、「必需物資輸入申請」、大蔵省専売局「昭和二十年度下半期塩需給計画及外国塩輸入ニ関スル件」1945年10月3日(前掲『交易関係資料1』所収)によっている。

52) 戦後の肥料工業の課題については、山崎澄江「戦後復興期の硫安産業—早期復興の条件とその問題—」東京大学 COE ものづくり経営研究センター MMRC Discussion Paper No. 174、2007年を参照のこと。

53) 前掲「戦時戦後の配給統制—カーバイド統制株式会社の事例」を参照のこと。

54) 以下の1946年の年間物資需給計画、貿易計画に関する記述は、前掲「必需物資輸入申請」によっている。45年11月初めに商工省を中心にまとめた45年第4四半期以降の輸出入計画であり、貿易の再開と最少限度の輸入クレジットの設定、備船をGHQに申請した資料である。年次計画の形になっているのはGHQに貿易の再開を懇請した書類であるからであろう。年度表示の元原稿を年次表示に修正した痕跡が多く残されている。残された資料は、提出した完成書類ではなく、担当した商工省から終戦連絡中央事務局に出向した事務官の日高準之介が、多くの作業メモとともに綴じ込んだファイルであるが、11月9日に連合軍総司令部に提出とのメモ書きが残されている。

55) 船舶運営会史編纂室調査「自昭和十六年四月至昭和二十年八月輸送計画及実績表」原朗・山崎志郎『後期物資動員計画資料』第14巻、現代史料出版、2002年、所収。

56) 三浦陽一「『1945年の精神』とその崩壊—ポーレー賠償案の形成と破産 1945-47」『岐阜大学教養部研究報告』23、1987年、石井明「中国の対日占領政策」日本国際政治学会編『国際政治』85号 日本占領の多角的研究、1987年、所収。

57) 大来佐武郎『エコノミストの役割』日本経済新聞社、1973年、18～19頁。

58) モーゲンソー・プランなどのドイツ賠償政策とその後の転換については、松隈徳仁「ドイツをめぐる冷戦の起源」『国際政治』53号、1975年、河崎信樹「H・L・スティムソン(H・L・Stimson)とアメリカのドイツ占領政策構想—モーゲンソープランへの批判」『経済論叢別冊 調査と研究』28号、2004年、同「J・P・ウォーバーク(James P. Warburg)とドイツ復興問題—J・F・バーンズ(James F. Byrnes) 国務長官によるシュツットガルト演説(1946年9月6日)に至るまでの活動を中心に」『政策創造研究』2号、2009年など、米国民党、共和党、軍、国務省相互の対抗関係や企業・経営者の利害などから多角的な研究がある。

59) ポーレー賠償使節団の報告書作成の背景、作成経過、具体化については、大蔵省『昭和財政史 終戦から講話まで』第1巻、東洋経済新報社、1984年、賠償・終戦処理(原朗)、第1章が詳細に明らかにしている。

60) 前掲『昭和財政史』第1巻、215～216頁。

61) 9月28日に「本土ニ於ケル食糧需給状況」を提出している(前掲「必需物資輸入申請」)。

62) 同年12月まででは穀類339.6万トン、砂糖20万トン、油脂4万トン、油脂種実4.3万トンを希望していた。

63) 公益財団法人塩事業センター調べ。(https://www.shiojigyo.com/study/upload/senbai_jyukyuu.pdf)

64) 前掲『太平洋戦争期の物資動員計画』351、633頁。

65) 11月9日申請の準備資料とみられる「炭価及補償金問題ノ解決及炭鉱金融対策」1945年10月13日(前掲『交易関係資料1』所収)では、山元炭価50円、生産費120円とのメモ書きがある。

66) 戦時の価格統制を通じた炭鉱、肥料工業の企業統制のあり方については、山崎澄江「価格統制の再編成と企業整備」原朗・山崎志郎編『戦時日本の経済再編成』日本経済評論社、2006年所収を参照のこと。

67) 前掲『昭和財政史』第3巻、274～280頁。

68) 高畑貴裕『GHQの占領政策と経済復興—再興する日本紡績業』京都大学学術出版会、2012年、第3章。

69) 金子文夫「対アジア経済関係」原朗編『復興期の日本経済』東京大学出版会、2002年も、戦後もアジア貿易、とりわけ東アジア貿易の重要性が大きく低下してはいないことを指摘している。

70) 大蔵省編『昭和財政史 終戦から講和まで』第20巻、英文資料、東洋経済新報社、1982年、499-505頁に抄録。

71) 太平洋問題調査会の中心メンバーであり、重慶時代の蒋介石に米国政府から派遣された政治顧問でもあって、ポーレー使節団の随員として賠償案の起草に携わったラティモア(Owen Lattimore)も同様であった。日

本の軍事力と財閥を解体し、最低限度(日本の侵略した諸国の生活水準)の工業力を残し、余剰生産能力の全てを移植することによってアジア経済の再建をすとしていた。中国共産党寄りの雑誌“Amerasia”編集者であったラティモアは、ニューディーラー左派のビッソン、ハドレーらと近い立場から財閥施設の賠償指定を進めていた(長尾龍一『アメリカ知識人と極東 ラティモアとその時代』東京大学出版会、1985年、186～188頁)。

72) 第1回は3月23日、第2回は3月25日、第3回は4月1日、第4回は5月6日で、いずれも大来佐武郎が会談記録(『本邦の経済問題に関し総司令部と主管大臣及び係官との会談要旨集』外務省外交史料館蔵)をまとめている。

73) 前掲『1945年の精神』とその崩壊」5頁。

74) 中嶋嶺雄『中ソ対立と現代』中央公論社、1978年、176～180頁、井村哲郎「ポーレー調査団報告 満洲編」『1940年代の東アジア 文献解題』39、アジア経済研究所、1997年所収、232～233頁。

75) 外務省編『初期対日占領政策 浅海浩一郎報告書』上、毎日新聞社、1978年、64～145頁。

76) 日銀総裁新木栄吉からも、以下の要望がポーレーに伝えられている。①米国が差し押さえる金は通貨信用の基礎であり、輸入決済に利用すること、②賠償に伴う政府補償がインフレの激化につながることに配慮すること、③帰国・復員者の生活水準維持のため旧領土の「善意なる服従者としての日本人」の私有財産および営業の自由を保護すること、④日本の高い貿易依存度を考慮し、貿易を通じた平和的工業の回復のため、鉄鋼年産350万トン、7,000～8,000総噸級の船舶建造、ボールベアリング、硫酸、過磷酸、電解ソーダ、アルミニウム、水力発電について考慮すること、⑤財閥(持株会社)は既に解体に着手しており、優秀設備のみを撤去しないこと、⑥実行上の緩和を図り、これ以上の賠償要求はしないこと(前掲『昭和財政史』第1巻、221～222頁)。

77) 前掲『昭和財政史』第1巻、222～223頁。

78) 三浦陽一『吉田茂とサンフランシスコ講和』大月書店、1996年、12～14頁。

79) 前掲『初期対日占領政策 浅海浩一郎報告書』上、143頁。

80) 田尻愛義『田尻愛義回想録』原書房、1977年、119頁。田尻は大来について、「戦後における日本経済の対外依存度」の研究を目指して、各省と業界の有志を糾合し、焼け残りの資料の数字を基礎にして、いわゆる地に足のついた調査がはじまった。大東亜省解体時の次官だった田尻は「相当額の機密金を研究費として手渡し、外務省に收容後に経費で困ることのないように配慮したが、年末には作業が完了した」と、回想している。

81) 前掲『1945年の精神』とその崩壊—ポーレー賠償案の形成と破産 1945-47」。同論文で三浦は、ポーレー構想の崩壊の背景として、工業化が進んだ満洲をめぐる地政学的対立構図を軸に、①5月に朝鮮半島の信託統治構想に関する第1回米ソ共同委員会が無期休会となり、米軍政による反共弾圧が露骨化すること、②5月のソ連撤退を機に中国共産党の土地制度改革指示による社会改革が始まったこと、③旧満洲国の南部諸都市の国共争奪紛争の激化といった極東情勢の急変や、④日本国内では4月の総選挙で共産勢力が台頭したことなどを契機として1946年5月における初期賠償構想の転換を指摘している。しかし、1945年12月には既に、旧満洲国内の工業設備の大量撤去は明らかになっていた。また、日本統治をめぐる極東委員会、対日理事会の設置、朝鮮の信託統治など連合国のヤルタ合意に沿った日本帝国解体後の空間的利害対立を調整し、原子力の国連管理などを調印した45年12月のモスクワ外相会議や、米国全権大使のGeorge C. Marshall, Jr.による46年1月の国共内戦停止協定の調印などにも拘わらず、その直後から米ソ、国共、南北朝鮮の対立が深まり、極東委員会での賠償協議も難航した。賠償問題の推移が不透明なまま、日本経済の縮小安定構想も危機的状況になっていた。ポーレー構想の崩壊の兆しは、早くも46年初頭には始まっていたと見られる。こうした帝国解体後の地政学的な国際対立構図に位置づけて、米国の対日占領政策や対中ソ戦略に早い段階からアジアにおける冷戦の萌芽を見いだす研究として、下斗米伸夫『日本冷戦史 帝国の崩壊から55年体制へ』岩波書店、2011年がある。

82) 三浦陽一「『アジアの巨大な疑問符』—中国東北をめぐる戦後処理問題とアメリカの極東政策」『一橋研究』8(2)、1983年。

83) ドイツ賠償問題において1944年9月に決定された懲罰的ドイツ弱体化を目指すモーゲンソー・プランが撤回され、その後46年9月のバーンズ国務長官のシュツットガルト演説を経てドイツ占領政策の転換と産業復興

が明言される経緯については、前掲「J・P・ウォーバーク(James P. Warburg)とドイツ復興問題—J・F・バーンズ(James F. Byrnes) 国務長官によるシュツットガルト演説(1946年9月6日)に至るまでの活動を中心に」参照のこと。さらにモーゲンソー・プランの残滓を払拭し、ドイツ経済の復興戦略を鮮明にした1947年3月のフーバー報告の中で、①ドイツ食糧輸入に見合う輸出の促進、②米国納税者の負担軽減、③全欧州経済の復興とドイツ経済の結合、④ドイツ工業の制限撤廃と重工業促進など経済再建構想が示される点については、眞鍋俊二「アメリカのドイツ占領政策—『フーヴァー・プラン』を中心に」(日本国際政治学会編『国際政治』第85号、「日本占領の多角的研究」1987年(同著『アメリカのドイツ占領政策—1940年代国際政治の流れの中で』法律文化社、1989年、収録)所収を参照のこと。

84)ドイツ占領をめぐる利害対立については、眞鍋俊二『アメリカのドイツ占領政策—1940年代国際政治の流れの中で』法律文化社、1989年を参照のこと。

85)石井明『中ソ関係史の研究 1945-1950』東京大学出版会、1990年。

86)内閣調査局「四ノ二〇国力総合調整計画ニ関スル第二次検討会」1945年11月14日『交易関係資料2の1』(「日高準之介資料」29-2-1)所収。なお、国力総合調整計画の成案は見当たらず、第4四半期物資需給計画とともに、策定が頓挫したものとみられが、1946年3月の外務省特別調査委員会「日本経済再建の基本問題」には、類似の総合計画の必要が指摘されており、45年末から46年初にそうした計画構想が検討されていたと見てよいだろう。

87)船舶運営会史編纂室「自昭和十六年四月至昭和二十年八月輸送計画及実績表」前掲『後期物資動員計画資料』第14巻所収。

88)『経済安定本部等資料 経済一般・経済政策 昭和20~22年(5)』所収。同要綱案の具体的政策部分は、2月7日「緊急事態ニ対処スル生産増強方策大綱」として閣議決定されている。

89)以下、下期の鉄鋼生産状況は、日本鉄鋼協議会事務局長藤井丙午「鉄鋼業再建の諸方策」1946年6月による。

90)『朝日新聞』1945年12月、『日本産業新聞』1946年1月1日、1月10日、22日、31日。

91)第4四半期以降の鉄鋼統制の自治的統制方法や、その他の多くの統制団体や一元的配給統制会社が、改組を経て自治統制を行っていたこと、その方式が臨時物資需給調整法原案の実態的基礎になっていることは、前掲「物資需給計画と経済統制方式の変遷」を参照のこと。

92)この内訳は石炭統制会全会員事業場110、化学肥料工場40、石炭・肥料関連機材工場162、農機具工場125、電球工場19、ゴム製品工場30である。

93)終戦連絡中央事務局経済部貿易課「日本貿易の態様」『交易関係資料4』(「日高準之介資料」21)所収。

94)終戦連絡中央事務局第二部第二課「輸出入実績」1946年2月1日現在、前掲『交易関係資料4』所収。

95)国民経済研究協会(田中申一著)「終戦後に於ける本邦海運の概況(その一)」1946年4月、19頁。

96)日本青果物輸出組合「昭和二十年度(自昭和二十年十月至昭和二十一年三月)青果物輸出希望数量」『交易関係資料1』所収。

97)「二月八日現在輸出入状況一覧表」前掲『交易関係資料4』所収。貿易決済に不安を抱く貿易庁では、1月19日付け「進駐軍中央物資購入代金ヲ輸入代金決済資金ニ充当要請ニ関スル件」(同資料所収)をまとめ、日本・朝鮮に進駐した将兵に向けた土産物を進駐軍中央物資交換所が一括購入し、全軍に配分している点について、輸入決済資金への充当を求めている。それは、同交換所が横浜正金銀行に交換所の特別勘定を設定し、正金宛円小切手で代金を支払い、これを輸入物資購入資金としてマークし、日本政府の輸入決済に際して一定のレートで外貨に換算できるようにするという方法であった。その理由は、同交換所が土産物を買取った後、将兵が本国に輸送することは「一種ノ輸出ト看做シ得」るし、土産物の中には、GHQが進めている輸入物資見返り品として「輸出適合品」とされているものも「相当ア」としていた。この代金が、「日本人最低生活確保ノ為ノ食糧其他必需品輸入引当」に充当されていないことは、「日本ノ現状ニ於テハ非常ノ痛手デアリ、斯ル事実ガ永続サルル限り日本経済ノ負担ハ極メテ増大スルモノト予想サ」れると指摘し、輸入決済資金に充てることを「切ニ希望スル次第」としていた。

98)ブルース・カミング『朝鮮戦争の起源1 1945年-1947年解放と南北分断体制の出現』明石書店、2012年、2

31～233頁。カミングは「朝鮮経済体制の一番の利点一つは大量の穀物余剰を搾り出す能力を失い、その結果としてもたらされたのは、インフレの昂進、一九四六年初頭の飢饉、そして経済の全面的な崩壊であった」と指摘する。金子文夫「対アジア経済関係」(原朗編著『復興期の日本経済』東京大学出版会、2002年所収)も戦後の日本・朝鮮貿易関係の強固さと、密輸の横行を示唆している。

99) 食糧輸入促進協議会幹事案「朝鮮米輸入促進ニ対スル件」1945年12月18日前掲『交易関係資料2の1』所収。

100) 金属工業調査会・国民経済研究協会「第三・四半期物資輸送概況[第四輯]」1947年2月。同書第11表の外国船による輸出実績による。国内の船舶運管会所管の汽船による輸出は、朝鮮・中国・琉球(沖縄)・フィリピン等の近隣地域向けのみであった。

101) ゴムについては、終戦時の陸海軍保管量が23,500トンとみられ、その放出によって小事業者を中心に民需向けゴム製品が急増していた。しかし、3月1日付け在庫調査で1級品、2級品が1.2万トンであると申告されたため、4月14日に1, 2級品の対米1万トン輸出の指令が出された。実態は劣化の著しいものでもラベル記載のまま届け出たもので、GHQには「所期通りの蒐集は不可能である旨再三説明」したが、輸出命令が強行された。その後、ゴム統制組合、交易営団を通じて1.7万トンが神戸、横浜に集められ、選別によってようやく1万トンを輸出している。その経緯について池尾勝巳『ゴム工業の発展』(商工協会、1948年)129～133頁は、食糧輸入の見返り輸出品がほかになかったこと、米国内での逼迫状況への対処などを指摘しているが、このことは国内的には統制組合の業界規制力が依然として強力に機能していることを示す事例であった。

102) 米ソ協調の下で、弱体化していた国民党政府・軍隊と中国共産党を平和裏に統合しようとするハーレーヤトルーマンの極東戦略が、ソ連、中国共産党との対立に向かう経緯は、アメリカ国務省『中国白書』朝日新聞社、1949年、144～222頁、タン・ツォオ『アメリカの失敗』毎日新聞社、1967年、245～278頁を参照のこと。

103) 「東京在庫状況(米換算)(2月20日～3月10日)」1946年3月14日『幣原内閣次官会議書類(其ノ二)』(国立公文書館所蔵)所収。

104) 東京都食糧営団史料刊行会(野村兼太郎監修)『東京都食糧営団史』1950年、857頁。

105) 通産省臨時通商業務局「援助物資に関する調査資料(未定稿)」1951年3月、8頁。

106) 前掲「終戦後に於ける本邦海運の概況(その一)」17頁。以下、1945年度下期の海運については、特に注記のない限り同書によっている。

107) 1945年度下期の塩の輸入は、1946年12月時点の集計では10月に朝鮮からの2,429トンがあり、第4四半期には北支から67,472トンの輸入があったとされている(海運総局輸送課「終戦以来邦船ニヨル輸出入実績調」1946年12月10日『経済安定本部等資料 運輸・通信 昭和21～22年(3)』所収)。46年4月の速報値を利用した同表よりは、正確なデータと見られる。

108) 前掲『太平洋戦争期の物資動員計画』896頁。

109) 終戦後の月別海上輸送力データは、出典ごとに異なることが多いが、運輸省海運調整部編『海事年鑑1950』1950年、143頁の汽船輸送データは、本表と比較的近い。

110) 「米国船受領終了ニ関スル閣議報告」1946年3月19日前掲『幣原内閣次官会議書類(其ノ二)』所収。

111) 国民経済研究協会(田中申一著)「終戦後に於ける本邦海運の概況(その二)」1946年7月、11～15頁。

112) 前掲「終戦後に於ける本邦海運の概況(その一)」5頁。

113) 国民経済研究協会『昭和二十年度第三・四半期(一〇～一二月)輸送・重要物資・金融実績速報(1)』1946年1月31日、1頁。

114) 前掲「終戦後に於ける本邦海運の概況(その一)」26頁。

115) 前掲「終戦後に於ける本邦海運の概況(その一)」5頁、運輸省海運調整部編『海事年鑑1950』1950年、137頁。

116) 経済安定本部第一部運輸班秦長一郎「鉄道貨物輸送の現状について」『経済安定本部等資料 運輸・通信 昭和21～22年(2)』(国立公文書館蔵)所収。

117) 前掲「鉄道貨物輸送の現状について」は、敗戦から46年11月の鉄道貨物輸送の指数と物価指数を比較し、貨物の出廻りが価格に「大きく影響している」と指摘している。

- 118) 「政府買入米旬別進捗状況調」前掲『幣原内閣次官会議書類(其ノ二)』所収。
- 119) 前掲「陸上交通運輸について」73～81頁。
- 120) 以下、石炭需給状況は、前掲『最近の石炭事情』によっている。
- 121) 厚生省「炭礦労務緊急充足ニ関スル件」1946年3月7日『幣原内閣次官会議書類(其ノ二)』所収。
- 122) 「昭和二十年度二月下旬炭礦状況報告」前掲『幣原内閣次官会議書類(其ノ二)』所収。
- 123) 大蔵省・日本銀行『財政経済統計年報』1948年、670頁。
- 124) 前掲『日本経済の現実』146頁。
- 125) 前掲『海事年鑑1950』、646～648頁。
- 126) 各種肥料の、生産事情、肥料種別・企業別生産実績は、池田亀三郎「食糧生産と肥料について」1946年10月24日(前掲『わが国産業事情の現状と将来』所収)35～54頁、および附表1～5によっている。
- 127) 以下、主要産業の生産状況は、特に注記していない限り、稲葉秀三『日本経済の現実』1947年、130～206頁によっている。
- 128) 「繊維統計集」前掲『経済安定本部等資料 産業(14) 繊維(1) 昭和21～22年』所収、68、71頁。
- 129) 国民経済研究協会「昭和二十一年度に於ける物資需給計画と産業構造に関する検討資料」1946年6月1日、2頁。
- 130) 市販用カーバイドの生産が停止状態に近づく1945年度末頃から、需要者からの原料炭の供給を条件にカーバイドを生産・供給するバーター制が拡大する。三菱重工業が兵器類の解体用カーバイドを石炭を入手してカーバイド購入契約を結ぶ事例など、配給統制規則に触れる行為の広がりや黙認状況は、前掲「戦時戦後の配給統制—カーバイド統制株式会社の事例」を参照のこと。
- 131) 「ゴム工業に就て」協和銀行総務部『産業調査』第2輯、1949年所収、22～23頁、29～31頁。
- 132) 前掲「物資需給計画と経済統制方式の変遷」を参照のこと。